

駕籠田（築地）遺跡

県営ほ場整備事業下之条地区施工に伴う
発掘調査報告書

1999

上小地方事務所
上田市教育委員会

駕籠田（築地）遺跡

県営ほ場整備事業下之条地区施工に伴う

発掘調査報告書

1999

上小地方事務所
上田市教育委員会

序

上田は、長野県の東に位置し、古くから東信濃の中心地として栄えてきました。古代においては、信濃国分寺が創建されており、さらに信濃国府も置かれていたと考えられています。中世においては、後に信州の学海と呼ばれるほどの学問の中心地となり、鎌倉時代には信濃国の守護所が置かれていたと考えられています。近世においても、上田城を中心とした城下町が繁栄していました。上田は、この様に古代から現代に至るまで、地域の政治・経済・文化を担ってきました。その軌跡を知る手がかりは、有形文化財・無形文化財及び埋蔵文化財によるところが大きいと思われます。

この度、県営ほ場整備事業下之条地区の施工箇所に埋蔵文化財が存在することが判明した為、工事施工に先立ち緊急発掘調査を行いました。調査の結果、弥生時代と奈良・平安時代の集落が確認され、当時の生活景観が僅かながらも知ることができました。近年、様々な開発に伴って発掘調査が行われていますが、そのほとんどが破壊を前提とした「記録保存」のための発掘調査であり、残念ながら調査後姿を消してしまうのが現実です。それ故、現在及び未来へ向けてできる限りの記録を残しておくことが、私どもの責務であると確信しております。

最後になりましたが、発掘調査から整理作業・報告書刊行に至るまで深い御理解と御協力をいただきました上小地方事務所、関係諸機関、連日熱心に調査に参加してくださった方々、関係研究者の皆様に対して心から敬意と感謝を表する次第であります。

平成11年3月

上田市教育委員会
教育長 我妻忠夫

例　言

- 1 本書は、長野県上田市大字築地字駕籠田における駕籠田（築地）遺跡の発掘調査報告書である。
- 2 調査は、県営ほ場整備事業下之条地区の実施に先立ち、上小地方事務所の委託を受けて実施した。
- 3 調査は、上田市（上田市教育委員会文化課）が直営で実施した。
- 4 調査は、発掘調査から遺物整理・報告書刊行まで含めて1997（平成9年）7月15日から1999年（平成11年）3月25日まで実施した。
- 5 遺構の実測は尾見智志・松野ひろみ・上原祐子・田畠しづ子・保屋野道子・山浦幸子・横井順子・相馬敬子が行い、一部を飾こうそくに委託した。トレースは保屋野道子・松本裕子・中沢由美子・山浦幸子が行った。
- 6 遺物整理・復元作業は金沢修次郎・川上けい子・甲田五夫・小松みつ子・鈴木義房・高木めぐ美・高桑豊治・滝沢七郎・中島昭吾・西沢勝・保野野友延・保野野道子・松野ひろみ・森麻美・山浦幸子・横井順子・相馬敬子が行なった。
- 7 遺物の実測は尾見智志・上原祐子・田畠しづ子・田村雄二・中沢由美子・松本裕子・横井順子が行なった。トレースは中沢由美子・保屋野道子・松本裕子・山浦幸子が行なった。
- 8 本文の執筆は尾見智志が行なった。遺構・遺物の観察も尾見・松野ひろみが行なった。
- 9 版組みは尾見智志・松野ひろみ・川上けい子・保屋野道子・小松みつ子・中沢由美子・松本裕子・山浦幸子が行なった。
- 10 遺構・遺物の写真撮影は尾見智志・中沢由美子・松本裕子・松野ひろみが行なった。
- 11 調査に係る基準点測量はみすず測量設計株式会社に委託した。
- 12 調査に係る資料は上田市立信濃国分寺資料館に保管してある。
- 13 本書の編集刊行は事務局（上田市教育委員会文化課）が行なった。
- 14 本書が刊行されるまでには、多くの方々や諸機関のご理解・ご協力を賜った。以下、ご芳名を記して深く感謝の意を表したい。（順不同・敬称略）
長野県教育委員会文化財保護課・上小地方事務所土地改良第一課・市川隆之・河西克造・児玉卓文・塩入秀敏・桜井松夫・和根崎剛
- 15 本調査に係る事務局の体制は次のとおりである。

教育長　内藤 尚（平成9年3月31日退任）
　　　　我妻忠夫（平成9年4月1日着任）
教育次長　荒井鉄雄（平成9年3月31日退任）
　　　　宮下明彦（平成9年4月1日着任）
文化課長　松沢征太郎（平成9年3月31日退任）
　　　　川上 元（平成9年4月1日着任）
文化財係長　岡田洋一（平成10年5月1日退任）
　　　　細川 修（平成10年5月1日着任）
文化財係　中沢徳士・尾見智志（担当）・塩崎幸夫・久保田敦子・久保田浩・西沢和浩・山㟢敦子・清水彰・小笠原正（担当）・望月貴弘（嘱託）・古野明子（嘱託）・松野ひろみ（嘱託）・須齋千恵子（嘱託）

- 16 発掘調査・整理作業に参加・協力していただいた方々（順不同・敬称略）

一ノ瀬貞美・岡崎庄平・上原信治・上原祐子・金澤修治郎・川上けい子・甲田五夫・小松みづ子・小山幹雄・小山倍子・酒井禮子・佐野和男・鈴木義房・相馬敬子・高木めぐ美・高桑豊治・滝澤章子・滝沢七郎・田畠しづ子・田村雄二・塚原和子・中沢由美子・中島昭吾・成沢伯・西沢勝・西沢貞雄・保屋野友延・保屋野本子・保屋野道子・松本裕子・森麻美・柳沢栄治・山浦幸子・山崎透・吉敷美根子・吉敷良一・横井順子

< 目 次 >

第一章 調査の経過

第一節 調査に至る経過	1
第二節 発掘調査の経過	1
第三節 調査日誌（抄）	2
第四節 報告書抄録	3

第二章 遺跡の環境

第一節 地理的環境	4
第二節 歴史的環境	5

第三章 遺跡の調査

第一節 遺跡の概要	10
第二節 遺構	13
遺物観察表	
第三節 遺物	68
遺物観察表	78
第四節 まとめ	84
第五節 付論	87
写真	100

< 凡 例 >

【遺構】

- 各遺構の略称は次のとおりである。
S A…櫛列 S B…竪穴住居・竪穴状遺構 S T…掘立柱建物 S D…溝状遺構 S K…土坑
- 遺構実測図は原則として原図1/20、縮尺1/3である。
- 遺構が時代の新しい遺構、あるいは擾乱等によって破壊を受けプランが明確でない場合は古い遺構を破線で示した。
- 遺構の主軸方向は、国家座標の北とのなす角度で示した。

- 5 焼土は網点のスクリーンで示した。
- 6 炭化物の範囲は斜線のスクリーンで示した。
- 7 遺構写真図版の縮小は任意である。

[遺物]

- 1 土器は縮尺 $1/3$ を原則とした。拓本は $1/2$ を原則とした。石器等は $1/3$ を原則とした。例外はスケールで示した。
- 2 土器の実測方法は4分割法を用い、右側 $1/2$ に断面及び内面を左側 $1/2$ に外面を記録した。
- 3 赤色処理のある遺物はスクリーントーン で示した。
- 4 黒色処理のある遺物はスクリーントーン で示した。
- 5 遺物番号は実測図番号及び写真番号と一致している。
- 6 遺物写真図版の縮小は任意である。

[観察表]

- 1 遺構観察表の出土遺物番号は図版の遺物番号及び遺物観察表の番号と対応する。

No	時期	平面形	主軸方向	炉又はカマド	柱穴	その他の屋内施設	出土遺物

- 2 遺構観察表の主軸方向は原則として北を基準としている。
- 3 土坑の観察表は図示されている遺物が出土しているもののみを表示した。
- 4 遺物観察表の遺物番号は図版の遺物番号と遺構観察表の出土遺物番号と対応する。

No	出土遺構	A器種	B器形	C文様	D製作技法の特徴	a色調	b胎土	c焼成	残率

- 5 土層及び出土土器の色調は、農林省農林水産技術会議事務局監修・財團法人日本色彩研究所色票監修「新版標準土色帖」1997年度版を使用した。
- 6 石材については尾見智志が鑑定した。

第一章 調査の経過

第一節 調査に至る経過

上小地方事務所が実施する県営ほ場整備事業下之条地区的施工箇所に周知の遺跡が存在することが予想された。その為、平成9年2月20から22日にかけて試掘調査を実施した。20本のトレンチが入れられた。その内、9本のトレンチから遺構が確認された為、直ちに保護協議を実施して平成9年度に発掘調査を実施する事とした。

(1) 平成9年度の経過

本年度に係る発掘調査は総事業費18,000,000円にて行われた。発掘調査は平成9年8月4日から平成9年12月5日まで行った。整理作業は平成9年12月6日から平成10年3月25日まで行った。

(2) 平成10年度の経過

本年度に係る整理作業・報告書作成作業は総事業費5,000,000円にて行われた。作業は、平成10年4月15日より行われた。平成11年3月25日には本書を刊行して調査を終了した。

第二節 発掘調査の経過

鶴籠田（築地）遺跡は、大字築地字鶴籠田に所在している。発掘調査に先立つ試掘調査の結果、鶴籠田地籍には從来から言われていた遺跡とは別の遺跡が存在することが分かった。すなわち、「上田市の原始・古代文化」（1977年上田市教育委員会）によると築地遺跡群（蔵之台遺跡・屋敷遺跡・西沖遺跡・鶴籠田遺跡）として把握されていた。鶴籠田遺跡は「築地集落の西南方にある桑畑・果樹園内、およそ4,000m²にわたって、縄文中期の加曾利E式土器を出土する。」とある。しかし、試掘調査の結果から縄文時代ではない遺跡が南に広がっていることが確認できた。

遺跡は施工地区全体に及んでいることが考えられるために、事前の保護協議の中で工事の設計変更をしていただき、できるだけの保存をお願いした。しかし、どうしても遺構の破壊される箇所が生じることは明白であった。その為、工事施工により破壊される箇所を発掘調査することとなった。発掘調査は、平成9年8月11日より始まった。調査地区では試掘結果に基づいて、検出面までを重機により土砂を取り除いた。

発掘調査は、当初は順調に進んでいたが天候不順により9月と11月以降は雨に悩まされた。例年より早い降雪もあった。調査地区的地形上の制約の為、排水路がうまく機能することができず、毎週のように遺跡が水没した。また、川西地方独特の粘質の強い土の為に地面が乾かず、泥に足を取られたり、調査地区内に人が入ることにより遺構を破壊してしまう恐れが生じてしまった。完全に排水し、調査にあたることができるように2~3日かかる程だった。この様な状態が約1ヶ月続いた。その為、調査の終了予定が若干延びてしまったが、12月5日には遺構の測量も終了し、撤収する事ができた。

また、11月30日には発掘調査の成果を現地説明会という形で公開した。当日は、地元の方々を中心
に約120名の見学者が来訪した。スライド上映では、参加人数が多すぎて現場事務所のプレハブの床が
抜けてしまうハプニングもあった。新聞社をはじめ各マスコミ機関の方々も取材に訪れた。上田市文化財
保護審議会の先生方も視察に訪れた。

第三節 調査日誌（抄）

（1）平成9年度

1997年（平成9年）

8月11日 調査着手。表土剥ぎ。
9月 1日 遺構検出作業開始。
9月30日 遺構掘り下げ開始。
9月18日 国家座標設定。
10月 8日 遺構実測開始。
12月 3日 航空測量。
12月 5日 撤収。
12月 6日 整理作業開始

1998年（平成10年）

3月25日 平成8年度の作業を終了。

（2）平成10年度

1998年（平成10年）

4月15日 国分寺資料館にて整理作業開始。

1999年（平成11年）

3月25日 平成10年度の整理作業を終了。報告書刊行。

第四節 報告書抄録

ふりがな	かごた(ついじ)いせき						
書名	駕籠田(築地)遺跡						
シリーズ名	上田市文化財調査報告書						
シリーズ番号	第76集						
編著者名	尾見智志						
編集機関	上田市教育委員会						
所在地	〒386-0025 長野県上田市天神二丁目4番74号 TEL 0268(23)5102						
発行年月日	1999年3月25日						
所収遺跡名	所在地	コード		北緯 東経 ° ° ° °	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
		市町村	遺跡番号				
駕籠田遺跡 (築地)	上田市 大字築地 字駕籠田	20203	111	36°23'22" 138°12'22"	1997年 8月11日～ 12月5日	6,000 m ²	ほ場整備事業
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
駕籠田遺跡 (築地)	集落跡	弥生時代後期 奈良・平安時代前期	竪穴住居6軒 掘立柱建物42棟 柵・溝・道路状遺構・井戸・土坑他	弥生土器・土師器・須恵器・石器・鉄器他	弥生時代後期の集落。奈良時代から平安時代の集落・館跡。		

第二章 遺跡の環境

第一節 地理的環境

上田盆地は、千曲川中流域で河川の勾配もきつい地域に属する。上田市のほぼ中央を流れる千曲川を境として東方部を総称して川東地方とし西方部を川西地方と呼ぶ。

川西地方は、浦野川流域と産川流域の造る盆地性平野である。川西盆地は川西丘陵及び福田段丘台地によって塩田平と浦野平野とにわかれている。この浦野平野は北を子櫛嶺岳・飯繩山や城山の連なる川西山地に、南を夫婦岳から東に次第に低くなる川西丘陵によって囲まれている。一方、北東には千曲川が北西へと流れている。千曲川に接する半邊には角閃石玢岩からなる急崖な岩鼻が対岸の塩尻の岩鼻と狭隘部を形成している。また、小牧から岩鼻にかけて千曲川の沖積氾濫原が続き、その南方の小牧から上田原にかけては、千曲川の第二段丘面が続いている。この段丘面の西端である上田原台地は、塩田平から流れてくる産川と7~10mの段丘崖によって接している。また、この上田原台地の北端は対岸の山口との間に、約1kmの狭隘部をつくり、そこで塩田方面から流れてくる産川と青木方面から流れてくる浦野川が合流して、千曲川に注いでいる。浦野平野は河岸に微高地の自然堤防も認められ、後背湿地上には扇状地の形成もある。この沖積扇状地は早い時期に成立したと思われる。よって、歴史時代に入ってからは千曲川の氾濫の害を受けなかったところであると考えられる。

また、上田盆地は、中小河川の流水量は少なく、溜池が表象するように、寒暖の差が激しい内陸性の気候を呈する。雨量も乏しく、年間降水量は1,000mm以下の寡雨地帯である。

駕籠田遺跡のある築地地区は産川と浦野川が合流する地域にあり、沖積扇状地上に微高地や後背湿地が認められる。また、両河川の砂礫質土が堆積しており、その下に湖成層（塩田層）・青木層・別所層が堆積しているものと思われる。湖成層は上田盆地が第四紀に湖沼であった当時の堆積物からなる。青木層は砂岩・砾岩層とそれに貫入した玢岩からなる。別所層はほとんど黒色頁岩からなり固結度も高く、その中に径10cm内外の石灰岩質の結核を含んでいる。また、城山に露呈している別所層には石英や黒く薄くはげる黒雲母が入っている白っぽい流紋岩が入り込んでいる。別所温泉は、この別所層に貫入した玢岩の岩漿が熱源である。

駕籠田遺跡では土の堆積がほとんど認められず、基本土層は耕作土である表土の直下に黄橙色土が堆積している。その土層のなかに黒褐色の落ち込みとして遺構が存在していた。その為、表土を含め包含層はほとんど形成されておらず、遺構についても過去の水田の造成等により、かなり削平されていた。

<参考文献>

- 上田小県誌刊行会「上田小県誌（第四卷自然編）」1963
- 上田市立博物館「郷土の地誌 上田盆地」1979
- 信州理科教育研究会「大地は語る」1994
- 上小理科教育研究会「上小理科物語」1998

第二節 歴史的環境

浦野川水系にも多くの遺跡が存在している。旧石器時代の遺跡は確認されていないが縄文時代から弥生時代・古墳時代・奈良平安時代、それ以降の時代の遺跡も含めて225遺跡ほどある。

縄文時代の早期では塚原遺跡（以下、上田原遺跡とする）から早期末の条痕文系土器・絡状体圧痕文系土器や鶴ヶ島台式土器が出土している。前期では上田原遺跡から花積下層式土器をはじめとする織維土器や諸磁式土器が出土している。また、南大原式・下島式土器の出土の記録もある。中島遺跡からも南大原式・下島式土器が出土している。いずれも、上田原台地の西端に展開している遺跡である。中期では初頭の五領ヶ台式期の集落が上田原遺跡から発掘調査により確認されている。また、勝坂式・加曾利E式土器の出土の記録もある。中島遺跡・宮本遺跡・浦田遺跡・星敷遺跡からも勝坂式・加曾利E式土器が出土している。惣明遺跡からは勝坂式土器が出土し、駕籠田遺跡・箕輪遺跡からは加曾利E式土器が出土している。後期の遺跡としては上田原遺跡から堀之内式土器・加曾利B式土器が出土している。晚期の遺跡としても上田原遺跡から条痕文系土器・大洞式系土器が出土している。

弥生時代の遺跡は前期から中期にかけての水神平系土器が上田原遺跡から出土している。また、浦田遺跡からも出土している。上田原遺跡からは中期の栗林式土器が確認されている。後期の遺跡としては緑川・天神堂遺跡・赤坂遺跡・殿海道遺跡・中島遺跡・上田原遺跡・浦田遺跡・藏之台遺跡・屋敷遺跡・箕輪遺跡・惣明遺跡・宮脇遺跡・宮島遺跡・原田遺跡などで箱清水式土器を出土している。中でも、上田原遺跡では、上小地方ではじめて弥生時代後期から古墳時代初頭の周溝墓を確認することができた。遺跡はこの時期に急速に発展し、中之条付近の千曲川沖積氾濫原・上田原台地の西端・浦野川沿いなどに広く分布するようになる。発掘調査によって上田原遺跡・琵琶塚遺跡・浦田遺跡などが集落として確認されている。

古墳時代の遺跡としては坂下古墳・六句古墳・初太郎古墳・タカラ塚・舟塗古墳群・森ノ木古墳・上平古墳・日天塚古墳・月天塚古墳・原崎古墳などが小牧山系に存在する。城山山系には下河原古墳・半過古墳群・八幡山古墳・日向小泉古墳群が存在している。上田原台地には塚原古墳群・手矢塚古墳群が存在している。いずれも後期の円墳である。また、琵琶塚遺跡などの集落遺跡とされるものが多く存在する。

奈良・平安時代は上田・小県地方に信濃国府が設置されて信濃国分寺が造営されたこと、官道である東山道が整備されていたことにより繁栄していたことが推測される。当該地域は、東山道が通過していると推定されており、遺跡も多く存在している。高町遺跡・中沢遺跡・木ノ下遺跡・横堀遺跡・中之条遺跡群・六工・金敷田・大畑・三反田遺跡・殿海道遺跡・塙田・丁田遺跡・中島遺跡・前田遺跡・上田原遺跡・本町遺跡・宮本遺跡・堀之内遺跡・浦田遺跡・藏之台遺跡・屋敷遺跡・西沖遺跡・箕輪遺跡・堀切遺跡・宮脇遺跡・宮島遺跡・東村・中村・新屋遺跡・原田遺跡などが確認されている。上田原遺跡・浦田遺跡・宮脇遺跡では発掘調査によって当該期の集落が確認されている。また、東村遺跡からは布目瓦が出土しており古代寺院の存在を伺わせる。この地域は「和名抄」などに福田郷として記載されている地域である。

中世以降では、この地域は鎌倉時代の小泉庄（一条大納言家領）に属した地域であると考えられている。また、泉氏の本拠地とも考えられている。戦国時代には武田晴信と村上義清の争った上田原合戦の古戦場として、倉升山一帯には武田方が陣をすえたことを物語る御陣ヶ入・御陣ヶ原・兵櫓山・相岡山・物見山などの小字を残しており、産川下流の西には村上方が陣をすえたと伝える天白山（須々貴山）がある。付近には板垣信方などの武将の墓が伝承されている。

一方、水田開発に伴う水利について見てみると、浦野川平野の堰は浦野川を取り入れ口としているものがほとんどである。主なものには、山崎堰・高田堰・樋尻子堰・醤油久保堰などがある。溜池には、築地

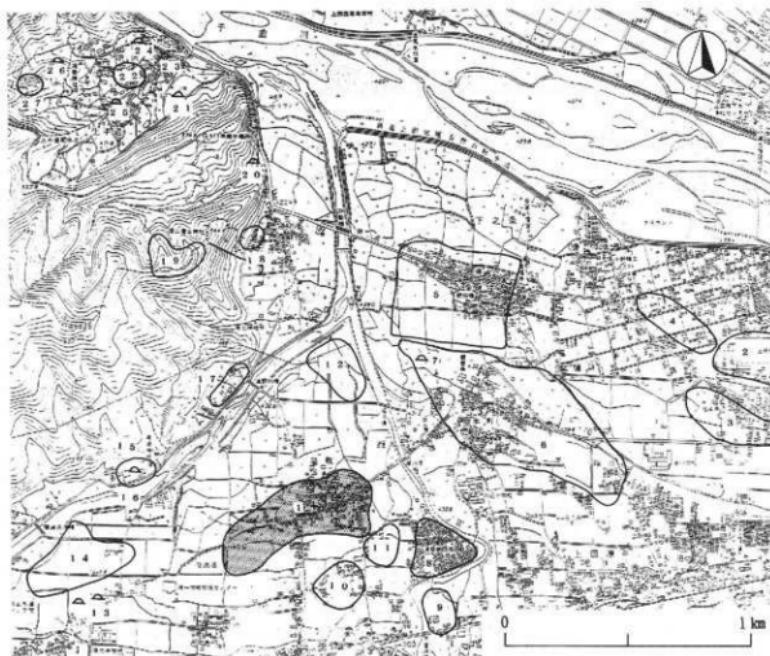
池（米倉池）・宝池（福田池）・古池・樹池・泉池・下洞池などがある。山崎堰は、上堰・中堰（山崎堰）・下堰（大堰）に分かれている。中堰（山崎堰）は、泉池の東の横山地籍で吉田・福田方面と塩田平の保野（加古池）方面に分かれ、それぞれの地籍の水田の用水を補給した堰であるとされている。また、中堰（山崎堰）は泉池・樹池・宝池などにも用水を供給している。下堰（大堰）は古池などに用水を供給している。この堰は、この地域で最も広大な耕地である小泉地区に通じており、昔は主流をなしていたと思われる。小泉の耕地は東西十一町、南北七～八町の整然とした条里的土地区画をもつ。各条の間には下堰（大堰）から分岐した用水堰が通じている。樋尻子堰は、この条里の流末の水を集めて流れている。また、樋尻子堰は、築地池（米倉池）に用水を供給している。築地池（米倉池）は、倉沢家文書によると文化2年（1805年）に着工している。天保6年（1835年）には、西方に約2倍に拡張している。宝池（福田池）は、坂下家文書によると享保19年（1734年）に完成している。

これらの堰の開設状況をまとめると、ひる沢の自然流はその流路に沿った地域を開発し、醤油久保堰・久保田堰は浦野川の段丘下に展開する低湿地帯と段丘上の築地を開発した。さらに、樋尻子堰・高田堰が醤油久保堰・久保田堰の間に開鑿されたと考えられている。ひる沢の自然流が初期の水路であり、醤油久保堰・久保田堰がこれにつき、更に樋尻子堰・高田堰の順に開鑿されたと考えられている。

また、明治時代に使用された船橋道が宇浦田地籍を南北に通っている。これは、千曲川を渡り上塙尻と下之条を結ぶ船橋へと通じる道であった。下之条から半過の岩鼻にかけては山の中腹に掘られた「影道トンネル」によって坂城方面へと通じていた。ここは、明治時代以前は「古岩の古道」と呼ばれる梯道が開鑿されたのみの難所であった。

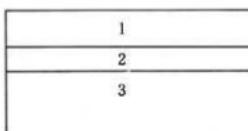
<参考文献>

- 泉田村誌刊行会「泉田村誌」1963
- 上田市教育委員会「条里遺構分布調査概報-神川東部地区・浦野川地区-」1976
- 上田市教育委員会「上田市の原始・古代文化」1977
- 上田小県誌刊行会「上田小県誌（第一巻歴史篇上）」1980
- 上田小県誌刊行会「上田小県誌（第二巻歴史編下）」1983
- 上田市立博物館「発掘された原始・古代」1992
- 長野県教育委員会「歴史の道調査報告書 千曲川」1991



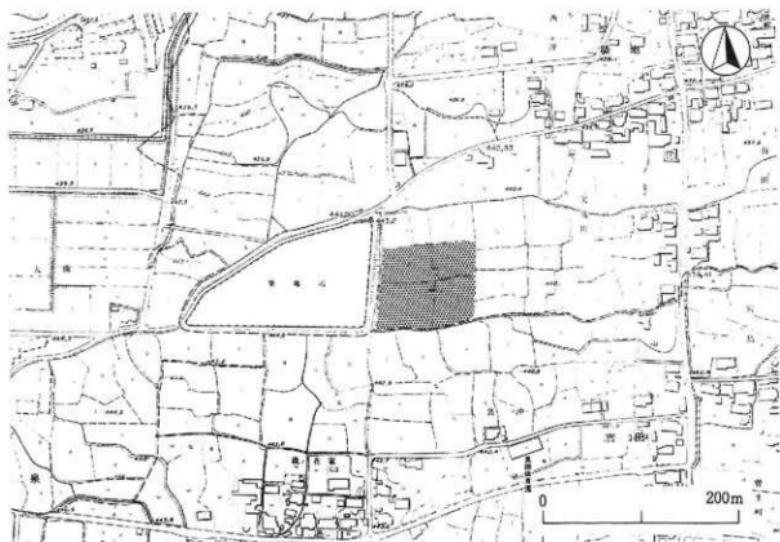
番号	遺跡名	性質	所在地
1	城内遺跡	遺文・手跡	大字高根町 宇佐町・高根
2	千葉城跡	遺文・手跡	大字千葉町 宇佐町・千葉
3	八幡城跡	手跡	大字八幡町 宇佐町・八幡
4	大野城跡	遺文・手跡	大字大野町 宇佐町・大野
5	仁比山城跡	手跡	大字仁比山町 宇佐町・仁比山
6	三輪城跡	遺文・手跡	大字三輪町 宇佐町・三輪
7	城内遺跡	手跡	大字城内町 宇佐町
8	城内遺跡	遺文・手跡	大字城内町 宇佐町・城内
9	大野城跡	手跡	大字大野町 宇佐町
10	城内遺跡	遺文・手跡	大字城内町 宇佐町
11	城内遺跡	手跡	大字城内町 宇佐町
12	城内遺跡	手跡	大字城内町 宇佐町
13	城内遺跡	手跡	大字城内町 宇佐町
14	城内遺跡	手跡	大字城内町 宇佐町
15	八幡山城跡	手跡	大字八幡町 宇佐町
16	大野山城跡	手跡	大字大野町 宇佐町
17	城内遺跡	手跡	大字城内町 宇佐町
18	城内遺跡	手跡	大字城内町 宇佐町
19	城内遺跡	手跡	大字城内町 宇佐町
20	城内遺跡	手跡	大字城内町 宇佐町
21	城内遺跡	手跡	大字城内町 宇佐町
22	城内遺跡	手跡	大字城内町 宇佐町
23	城内遺跡	手跡	大字城内町 宇佐町
24	中村城跡手跡	手跡	大字中村町 宇佐町
25	中村城跡手跡	手跡	大字中村町 宇佐町
26	城内遺跡	手跡	大字城内町 宇佐町
27	城内遺跡	手跡	大字城内町 宇佐町

第1図 遺跡位置図

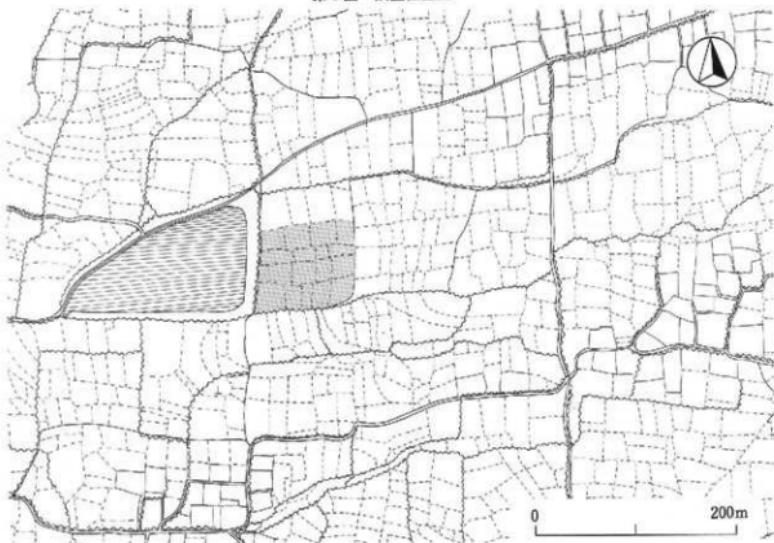


- 1層…灰褐色土層（耕作土・粘質をもつ。）
- 2層…橙褐色土層（溶脱層・粘質をもつ。）
- 3層…黄橙色土層（粘質をもつ。）

第2図 基本土層図



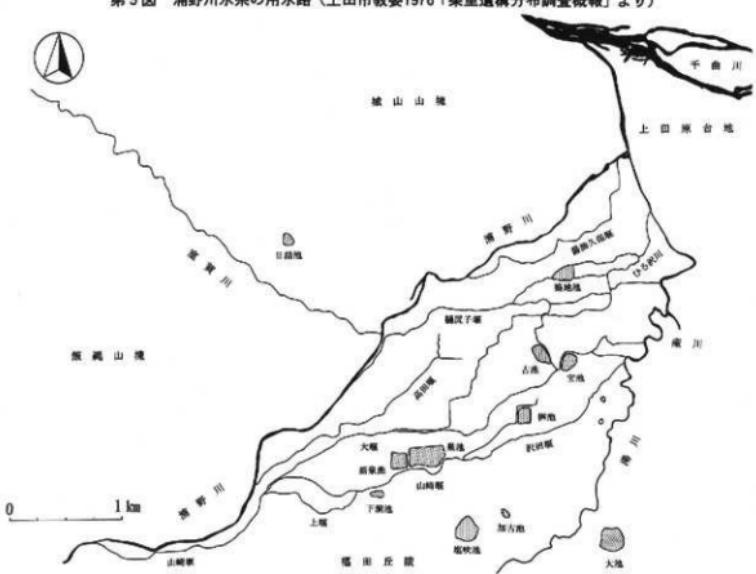
第3図 調査位置図



第4図 調査地公園（明治22年作成公園より）



第5図 浦野川水系の用水路（上田市教委1976「条里遺構分布調査概報」より）



第6図 浦野川水系の主要交場の配置

第三章 遺跡の調査

第一節 遺跡の概要

鶴籠田遺跡は、浦野平野の東の最も広がった部分のほぼ中央に位置している。当初は、隣接する微高地に遺跡の中心があると思われていた。しかし、発掘調査の結果、築地池の東側に掘立柱建物を中心とした別の遺跡が発見された。(第3・7図)また、調査地区の西には築地池があるが、これは江戸時代後期に造られたもので、遺跡は池の下まで広がっていた可能性がある。

調査地区的土砂の堆積は浅く、検出面までは10cm前後しかなかった。1層(灰褐色土層・表土)・2層(橙褐色土層・溶脱層)の下に遺物包含層が形成されておらず、遺構は3層(黄橙色土層)に掘り込まれるように残っていた。つまり、土砂の堆積が無く、遺構を削平して水田が開発されていたことが伺える。その為、遺構の残存状態はあまり良好ではなかった。(第2図)

築地の集落を東西に抜ける旧道(保福寺跡への道)は、平野部の微高地を通っている。遺跡もこの帶状に延びた微高地を中心に分布している。その内の1つが築地遺跡群の鶴籠田遺跡となる。遺構には、堅穴住居・掘立柱建物・土坑・溝・井戸・道路状遺構などがある。これらは、①弥生時代後期箱清水式期②奈良時代③平安時代に分けることができる。

①弥生時代後期箱清水式期には、堅穴住居(SB01)と井戸(SK455)がある。堅穴住居は調査地区的西南隅から検出されている。井戸は北東の方角に堅穴住居から少し離れて単独で配置されている。このことから、弥生時代後期の遺跡は調査地区より西側の築地池の下あたりに広がっている可能性がある。上小地方の弥生時代後期箱清水式期の集落では、河岸段丘上に立地していることが多く、井戸を保有している事例は見あたらなかった。しかし、当該遺跡は河川の流路から少し離れている為か井戸の保有が確認できた。従来の上小地方の箱清水式期の遺跡の立地とは異なり、その特異性が注目される。

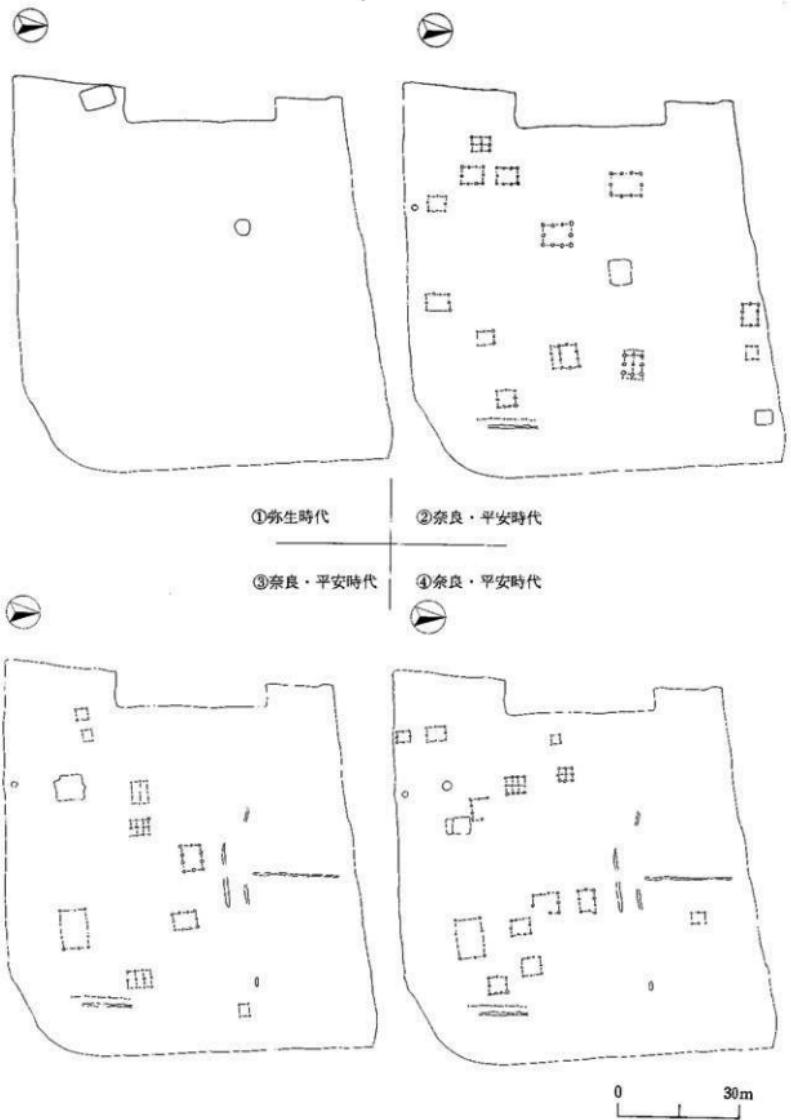
②奈良時代の遺構には堅穴住居(SB02~06)・掘立柱建物・土坑・井戸(SK231)・溝(SD01~10・13~15)・道路状遺構(SD11・12)がある。『付論1「上小地方の奈良・平安時代の土器について(2)』』を参考にすると、奈良時代を通して平安時代初頭まで営まれた掘立柱建物集落であると思われる。なかでも、3期の頃に遺跡の最盛期を迎えるようである。これらの掘立柱建物群は、主軸方向を南北或いは東西にとって整然と配置されている。堅穴住居は僅かに軒しか確認されていない。東日本における当該期の集落は堅穴住居を中心としたものであることが一般的であるが、鶴籠田遺跡は掘立柱建物を中心とした集落となっている。国衙・郡衙とは言い難いが一般集落でもない遺跡と捉えることができる。道路状遺構は、幅80cm程の溝が2本平行に並んでいる。心々距離約4・5mの間隔で平行に東西に約15m程のびている。調査地区は削平が激しく、この溝も東側と西側で途絶えてしまっていた。しかし、西側ではSD12の溝は図示できなかった痕跡も合わせると、とぎれとぎれながら僅かに北西方向に曲がって調査区域外へと延びていることが予想される。また、道路面に想定される溝と溝に挟まれた平坦部についても削平の為か版築などの痕跡を確認することができなかった。

③平安時代の遺構には平安時代初頭の掘立柱建物などがある。当該遺跡で遺構の確認できる最後の段階と思われる。出土土器は非常に少なくなる。そして、この掘立柱建物集落は忽然と消滅する。

④その他に縄文時代中期の土器片や打製石器・打製石斧などが出土している。また、中世の在地系須恵質の擂鉢も確認されている。



第7図 瀬戸原遺跡全体図



第8図 時期別遺構配置図(案)

第二節 遺構

鷲籠田遺跡では、竪穴住居・掘立柱建物・溝・井戸・土坑が確認されている。調査地区北側は、遺構の密度がうすくなっている。しかし、試掘調査の結果を考え合わせると、調査地区北側にも別の遺跡が広がっていることが考えられる。

①弥生時代後期

竪穴住居が1軒（SB01）と井戸が1基（SK455）確認されている。竪穴住居は隅丸長方形を呈する。規模は長軸7.8m×短軸5.4mの比較的大型の住居である。地床炉は北側の柱穴の間に位置する。調査地区的西隅から検出されていることから集落は西側に広がっていたことが考えられる。井戸からは、赤色塗彩された鉢（58・59）が出土しており、他の時期の遺物は確認できなかった。井戸は素掘りで上面から傾斜をもって掘削されたもので、平面形は不整円形であり断面形は逆台形に近い。井戸の底面は浅い皿状となる。深さ約90cmである。底部には人頭大の石が投げ込まれていた。この石は井戸枠等を構成するには少なすぎる量であった。また、浦野川や産川などから離れており、不足気味な集落の水を補充するための集落の公用井戸であった可能性がある。

②奈良時代から平安時代初頭

竪穴住居（SB02～06）・掘立柱建物（ST01～42）・溝（SD01～10・13～15）・井戸（SK231）・道路状遺構（SD11・12）・土坑などが確認されている。

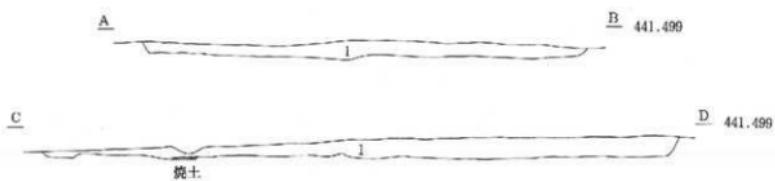
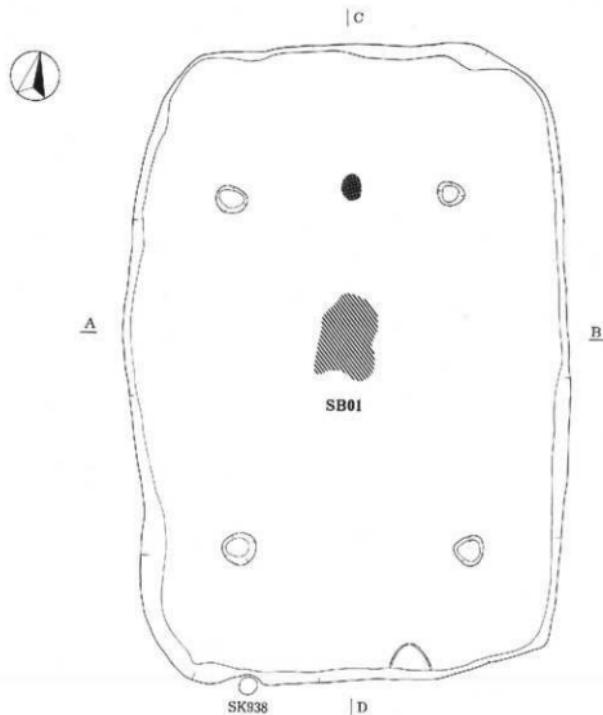
竪穴住居にはSB02・03・04・05・06がある。出土遺物から奈良時代後半の3期（SB02・05）と平安時代初頭の4期（SB04・06）に分けることができる。SB02は北壁際のほぼ中央部にカマドが確認された。カマドは焼されており、カマドを構築した石の一部が火床の上に並べられていた。SB03は東壁際の南寄りにカマドが確認された。カマドは破壊されていた。

掘立柱建物は42棟が確認されている。1間×1間（3棟）・1間×2間（5棟）・2間×2間（10棟）・2間×3間（22棟）のものが確認されている。総柱のものにはST04・08・11・17・18・34・37がある。2間×2間（ST04・11・18・37）や2間×3間（ST08・17・34）のものがある。ST37は廻柱を東西にもっている。また、ST32は南側に廻柱をもっている。これらは、その主軸方向の共通性から3期ないし4期に分けることができる。各時期とも10棟前後の掘立柱建物により遺跡が構成されている。

井戸（SK231）は素掘りでほぼ逆台形（平面形は円形）に掘り下げた後、底部付近は円筒形に掘り下げられている。深さは約1.2mで人頭大の石が投げ込まれていた。出土遺物（48～50）から奈良時代から平安時代中頃まで使用していたことが考えられる。

溝には、掘立柱建物からのびているもの（SD01～05）や土地を区画していると思われるもの（SD13・15・17）などがある。掘立柱建物からのびている溝は排水用のものと思われる。

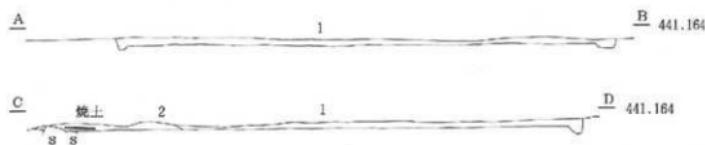
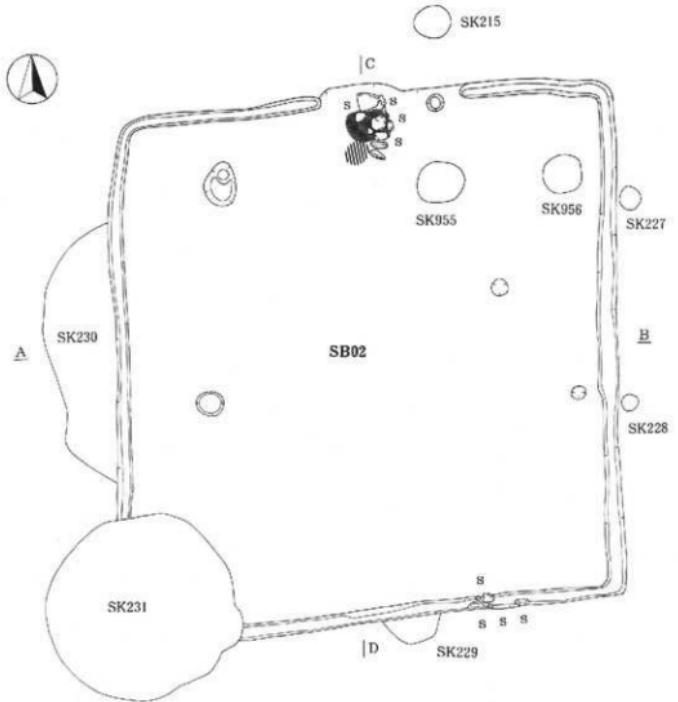
道路状遺構（SD11・12）は溝の幅が約80cm・深さ約10cm・心々距離約4.5mの距離で二つの溝が平行に延びている。削平が激しい為、検出及び表土剥ぎ作業の時点までに確認できた長さは約40m程となる。図示できた長さは25m程であった。これは、東西に延びており、西側は緩やかに北西方向に曲がっている。溝に挟まれた道路敷きと想定される面は、削平が激しかった為か版築などの人為的な痕跡を確認することはできなかった。道路状遺構の立地している場所の土質は、硬く結まっており、部分的に小石を含んでいた。その為か、雨の後でもそれ程ぬかるみにはならなかった。なお、溝（SD11）からは奈良時代の土器（44・45）が出土している。



1層：黒褐色土(10YR3/2)シルト質・人頭大～こぶし大の
円錐を含む。



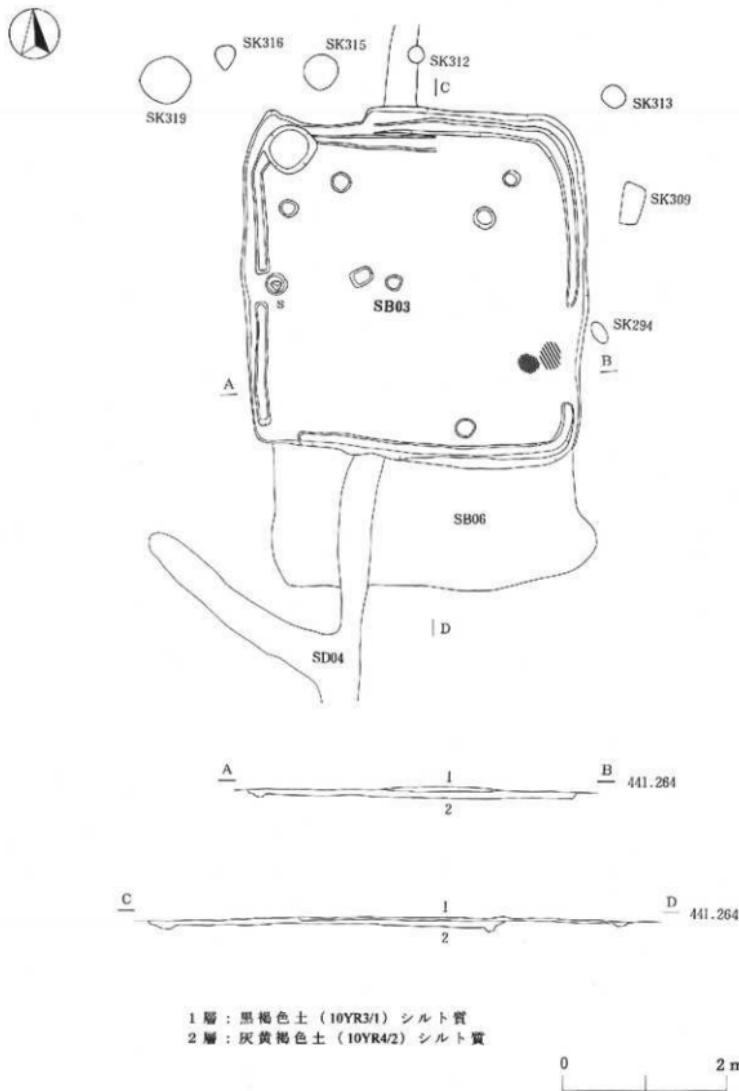
第9図 1号住居跡



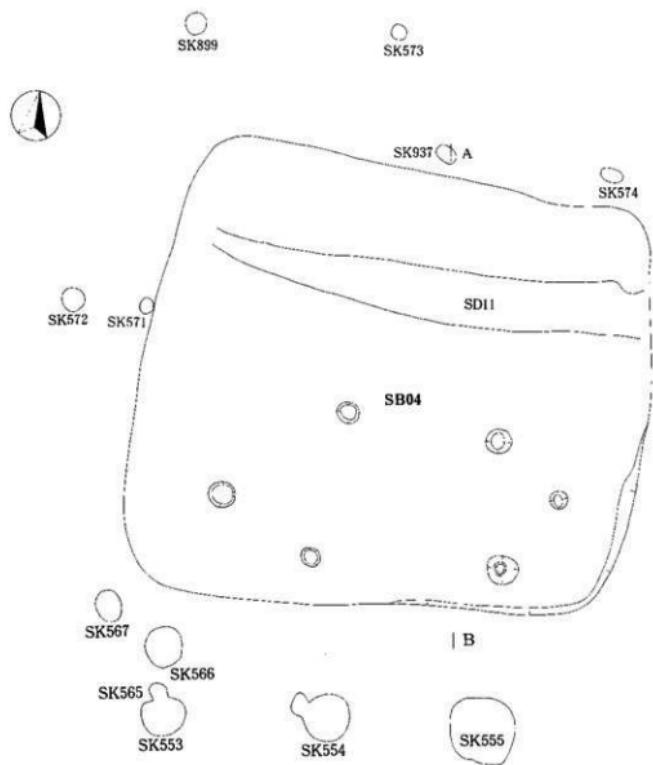
1層：黒褐色土（10YR3/1）シルト質
2層：黒褐色土（10YR3/1）焼土及び炭化物を多く含む。



第10図 2号住居跡



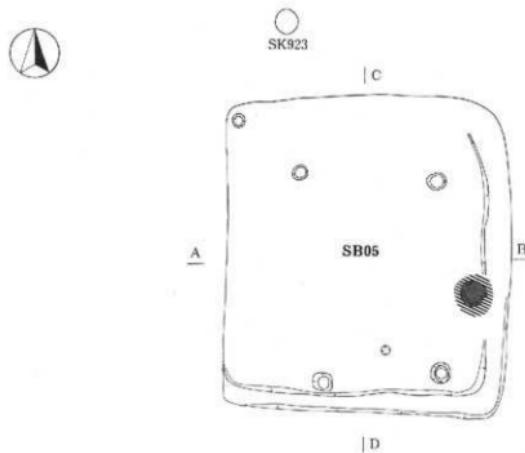
第11図 3号住居跡



1 層：黒褐色土 (10YR3/2) シルト質
2 層：褐灰色土 (10YR4/1) シルト質



第12図 4号住居跡



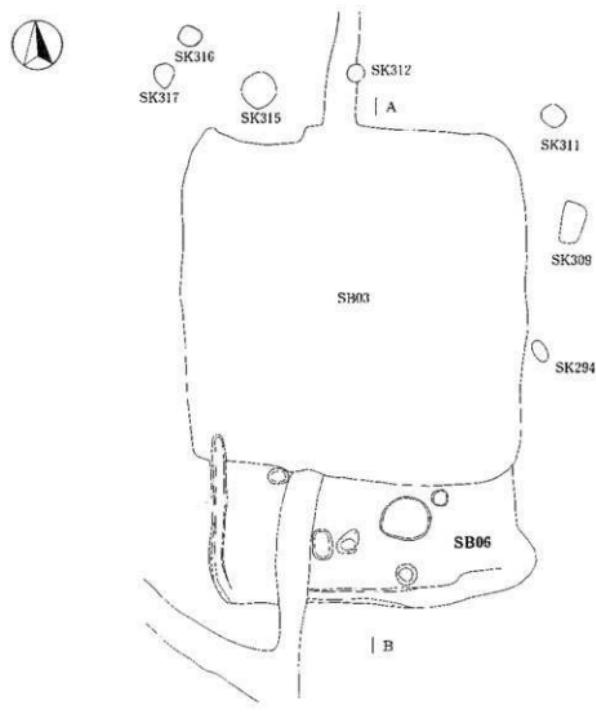
SK923
 SK924
 SK925 SK927
 SK928



- 1層：黒褐色土（10YR3/1）シルト質
- 2層：黄褐色土（10YR7/8）シルト質・黒褐色土（10YR3/1）
をブロック状に含む。
- 3層：黄橙色土（10YR7/8）シルト質・黒褐色土（10YR3/1）

0 2 m

第13図 5号住居跡

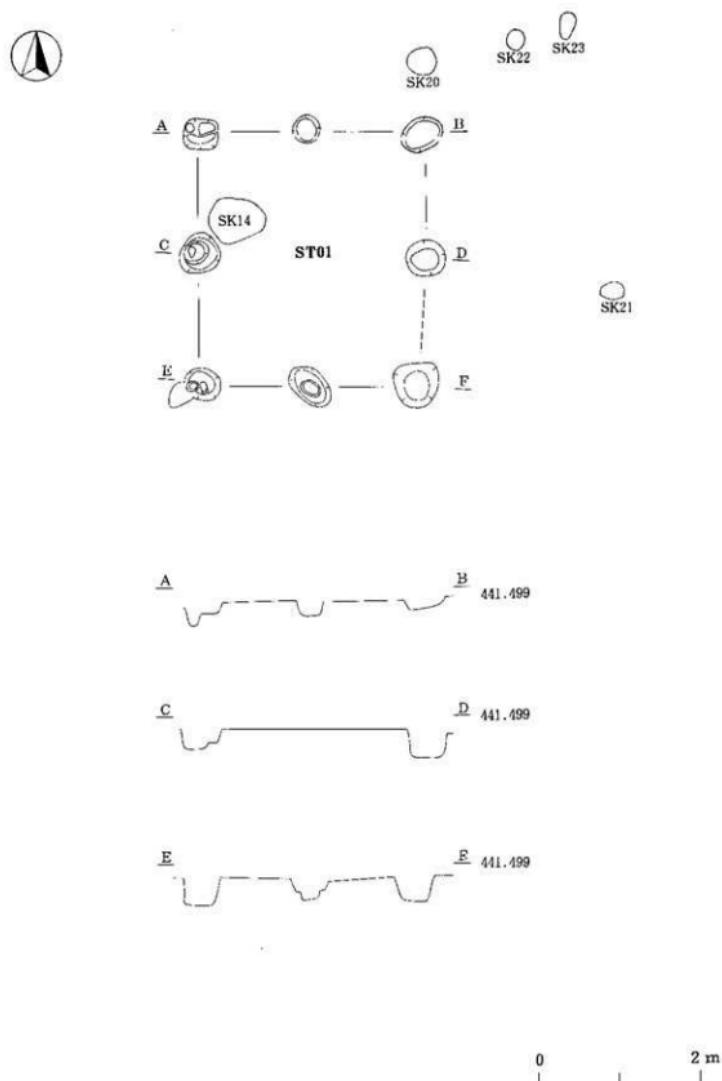


A 1 B 441.264
— 2 —

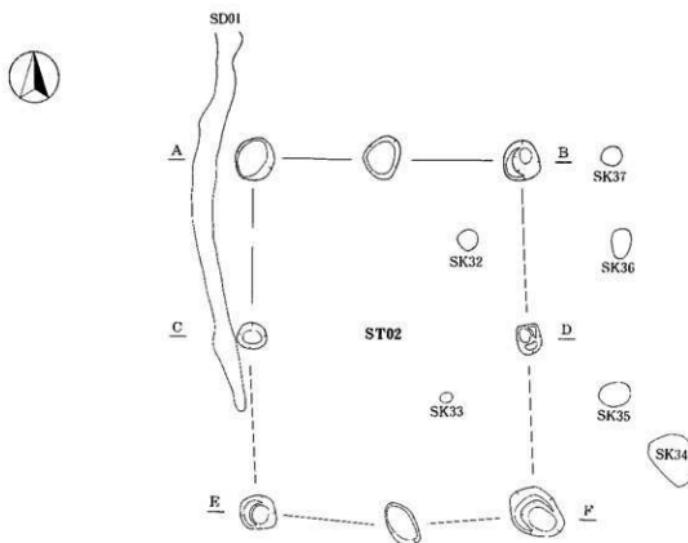
1 層：黒褐色土（10YR3/1）シルト質
2 層：灰黃褐色土（10YR4/2）シルト質

0 2 m

第14図 6号住居跡



第15図 1号掘立柱建物跡



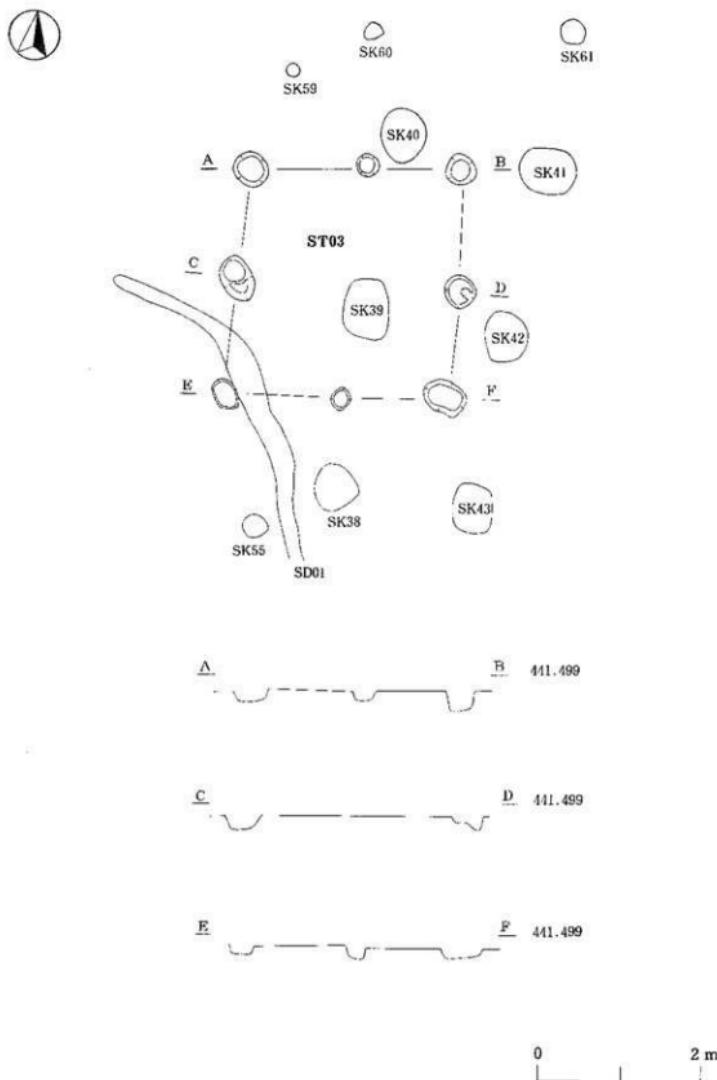
A —————— B 441.499

C —————— D 441.499

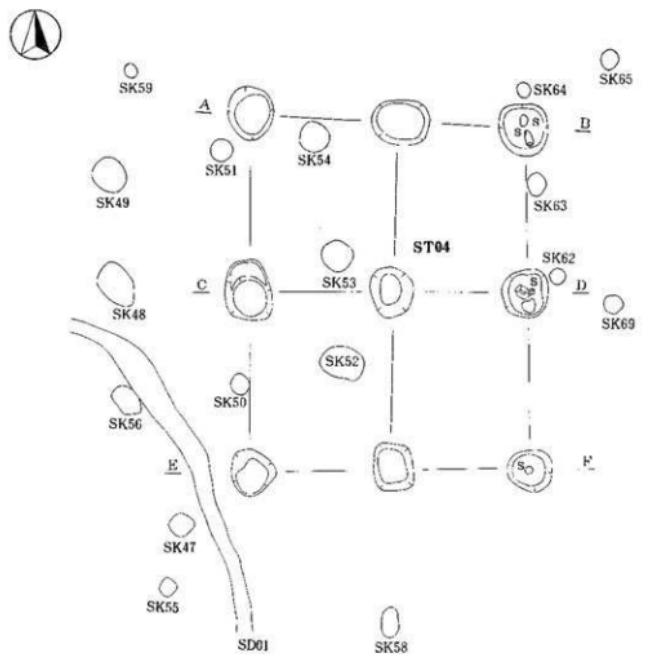
E —————— F 441.499

0 2 m

第16図 2号掘立柱迹跡

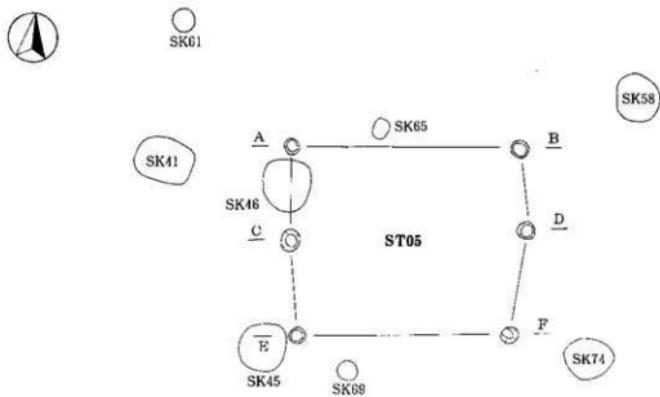


第17図 3号獨立柱建物跡



A horizontal line segment with tick marks at both ends. The left end is labeled '0' and the right end is labeled '2 m'.

第18図 4号掘立柱建物跡



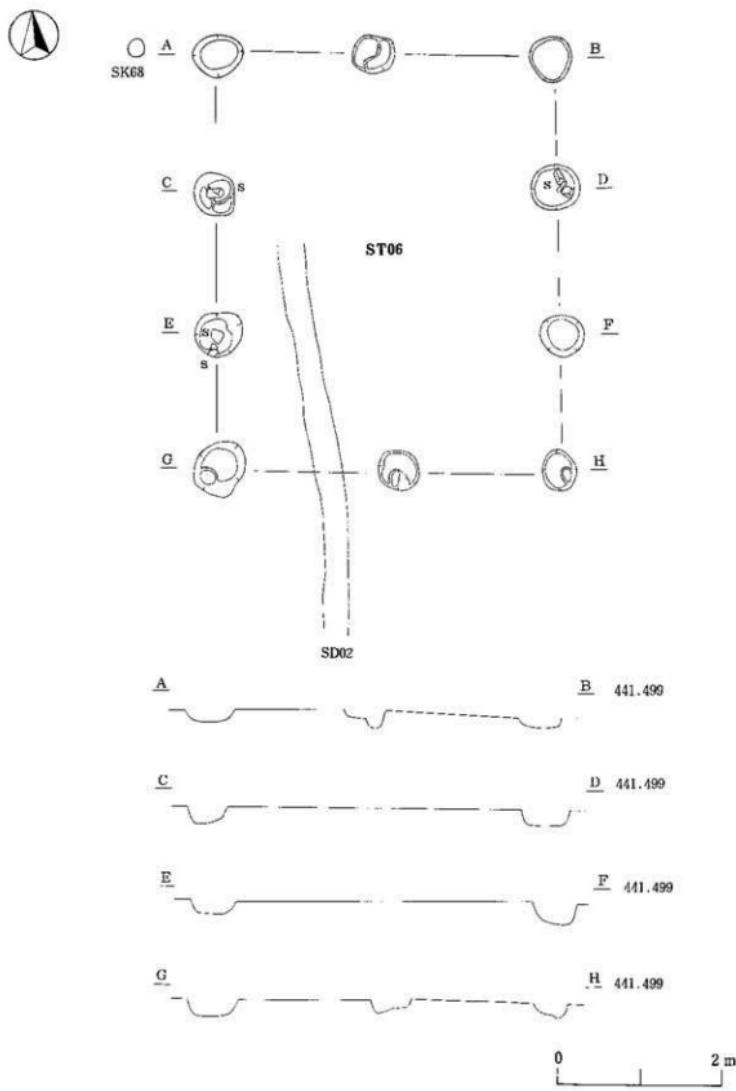
A —————— B 441.499

C —————— D 441.499

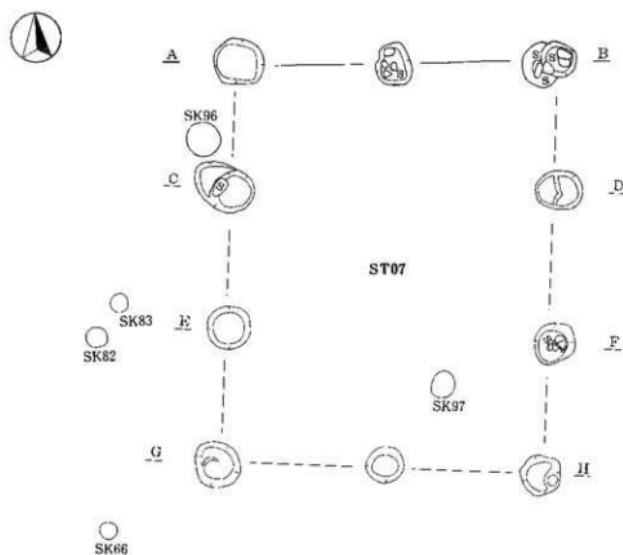
E —————— F 441.499

0 —————— 2 m

第19図 5号掘立柱建物跡

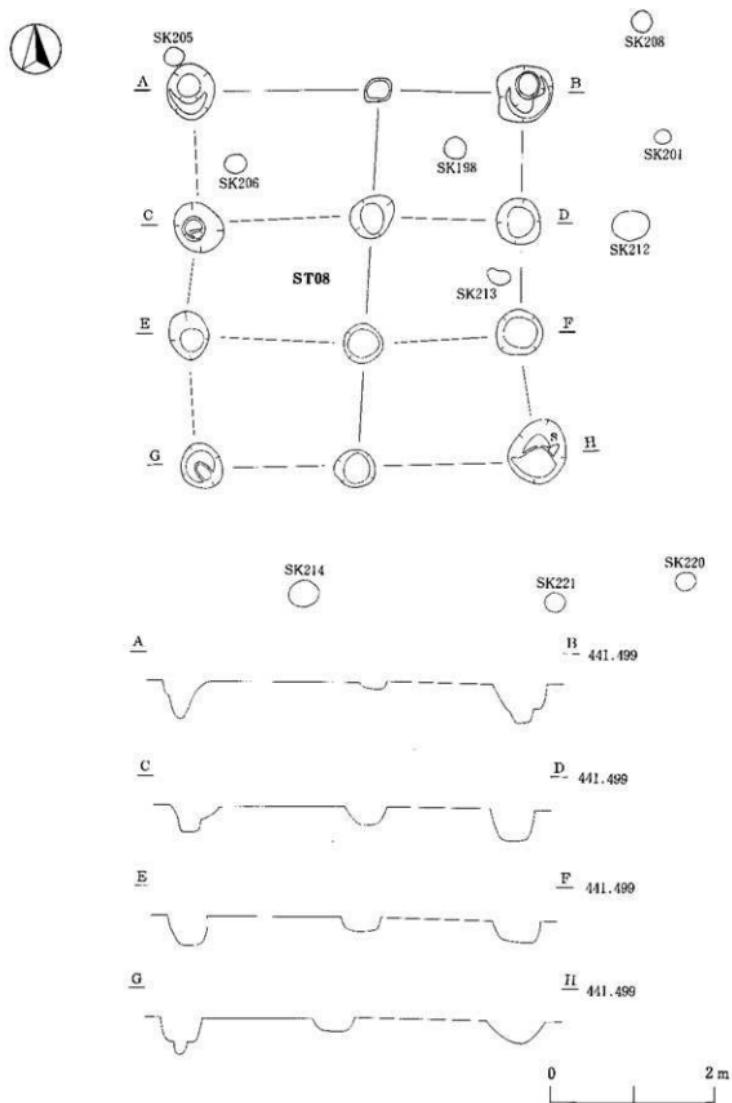


第20図 6号橋立柱建物跡

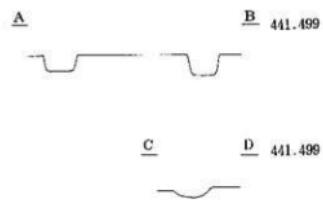
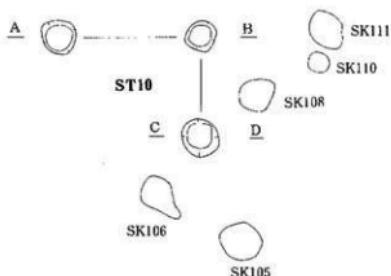
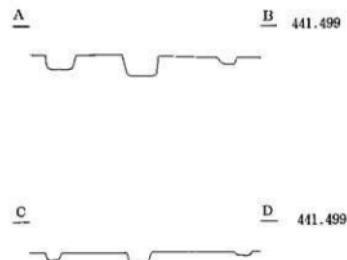
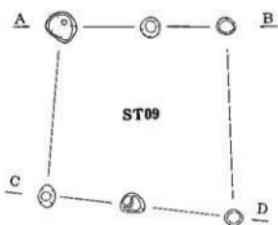


0 2 m

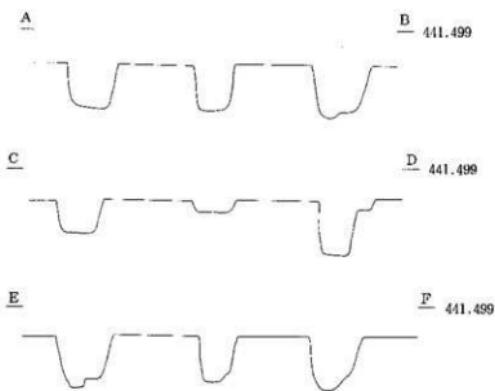
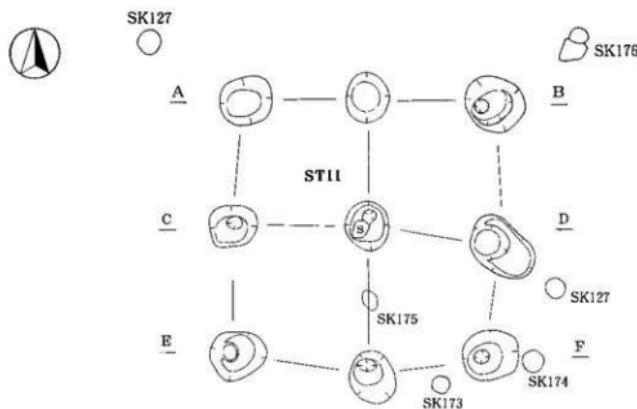
第21図 7号掘立柱建物跡



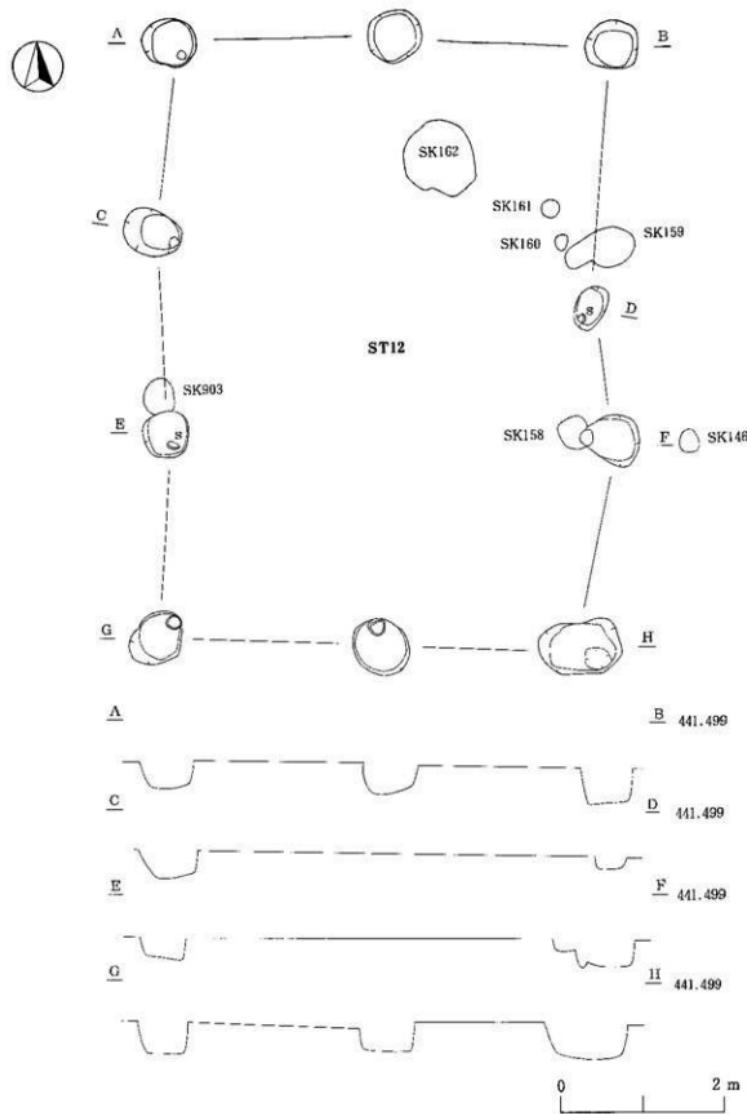
第22图 8号掘立柱建物跡



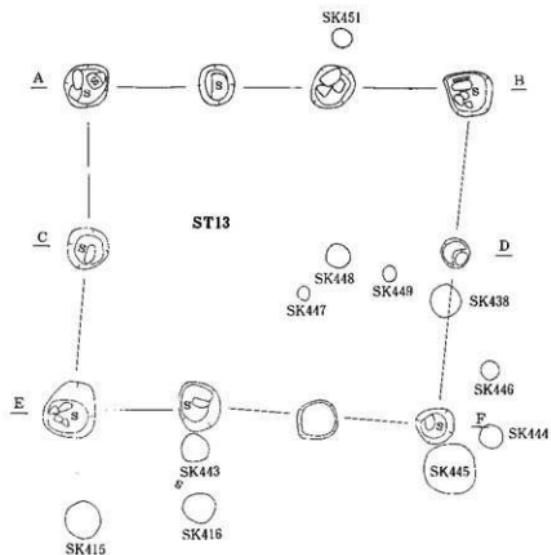
第23図 9・10号掘立柱建物跡



第24図 11号振立柱建物跡



第25図 12号掘立柱建物跡



A

B 441.499



C

D 441.499

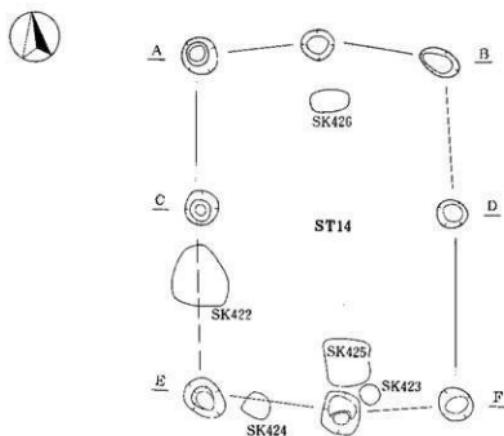


E

F 441.499



第26図 13号掘立柱建物跡



A B 441.499



C D 441.499

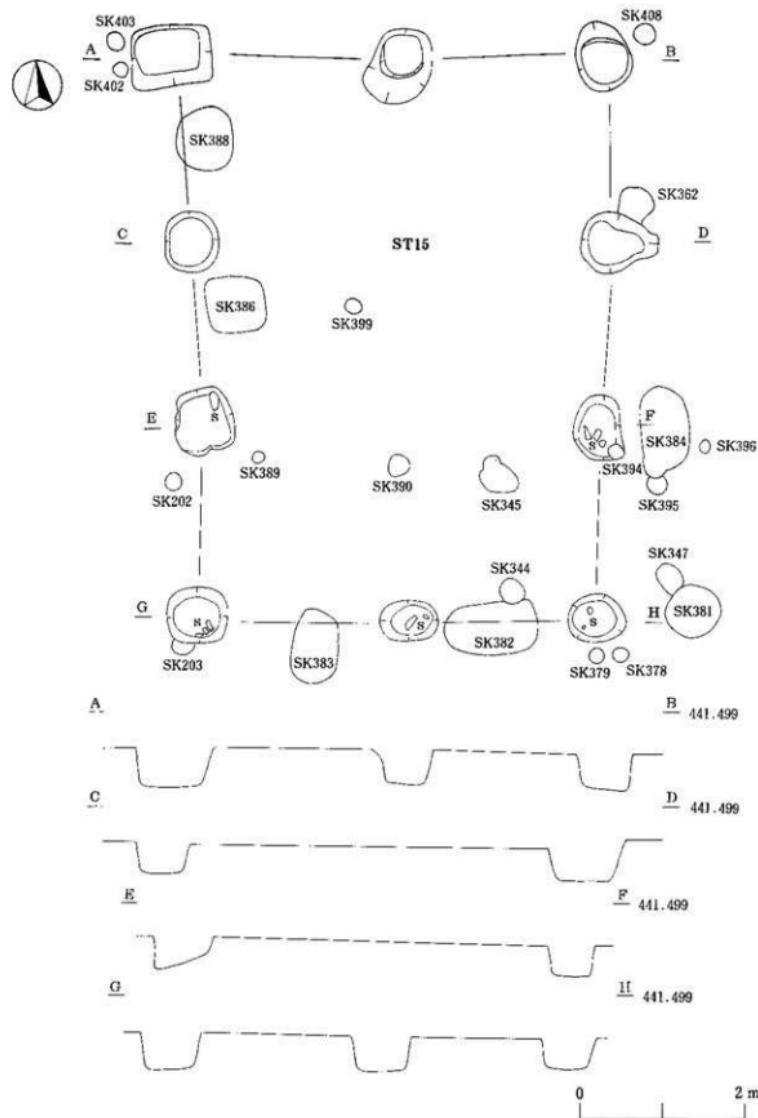


E F

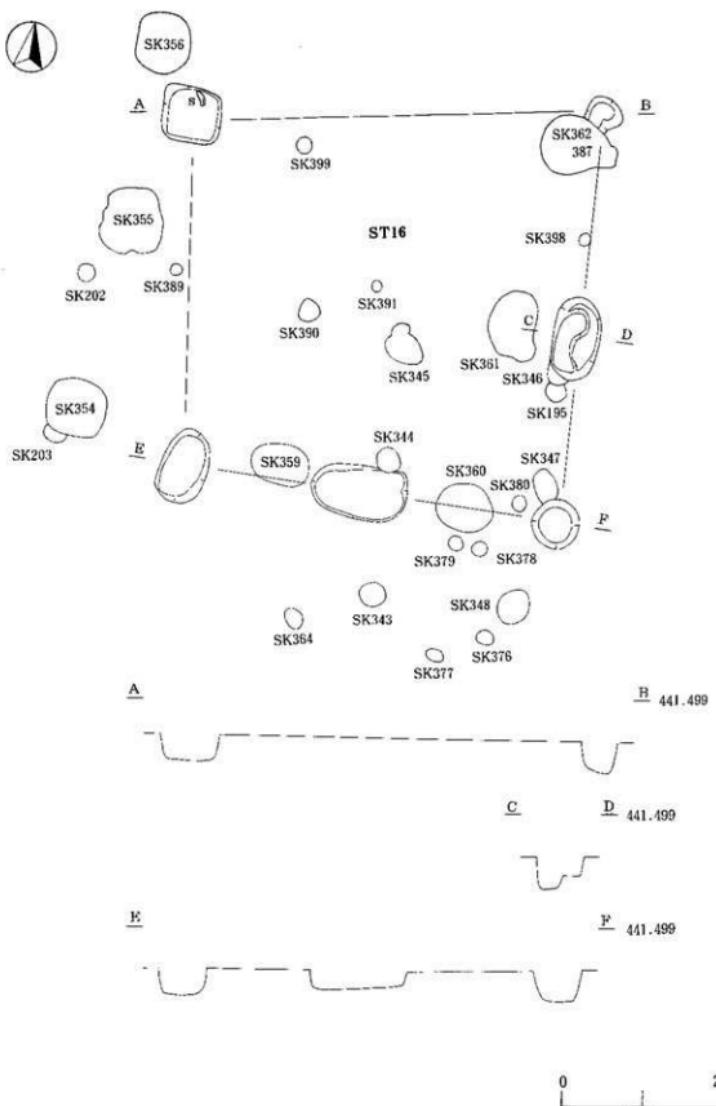


0 2 m

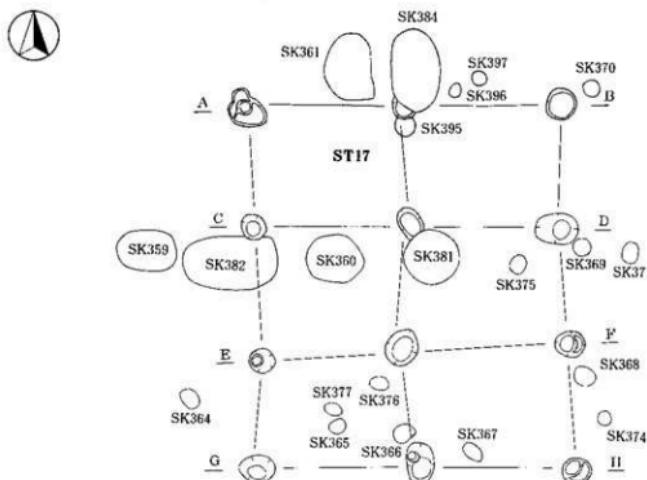
第27図 14号掘立柱建物跡



第28図 15号掘立柱建物跡



第29図 16号掘立柱建物跡



A

B 441.400



C

D. 441.400



E

F 441.400

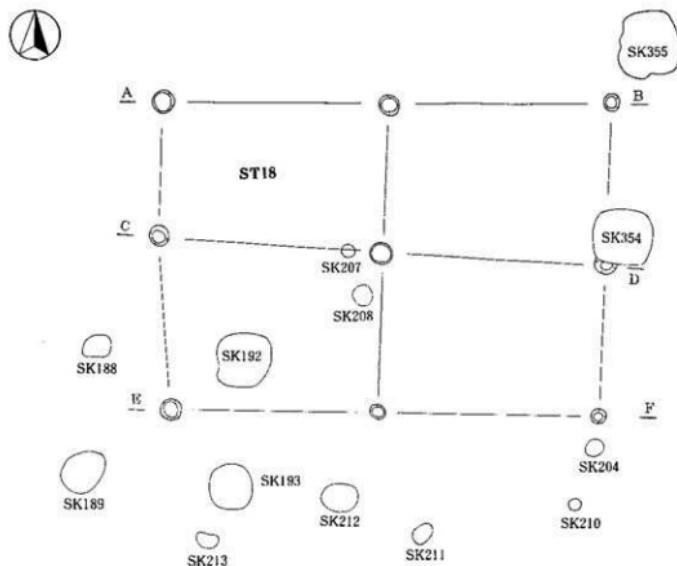


G

H 441.400



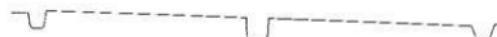
第30図 17号掘立柱建物跡



A _____ B 441.499



C _____ D 441.499

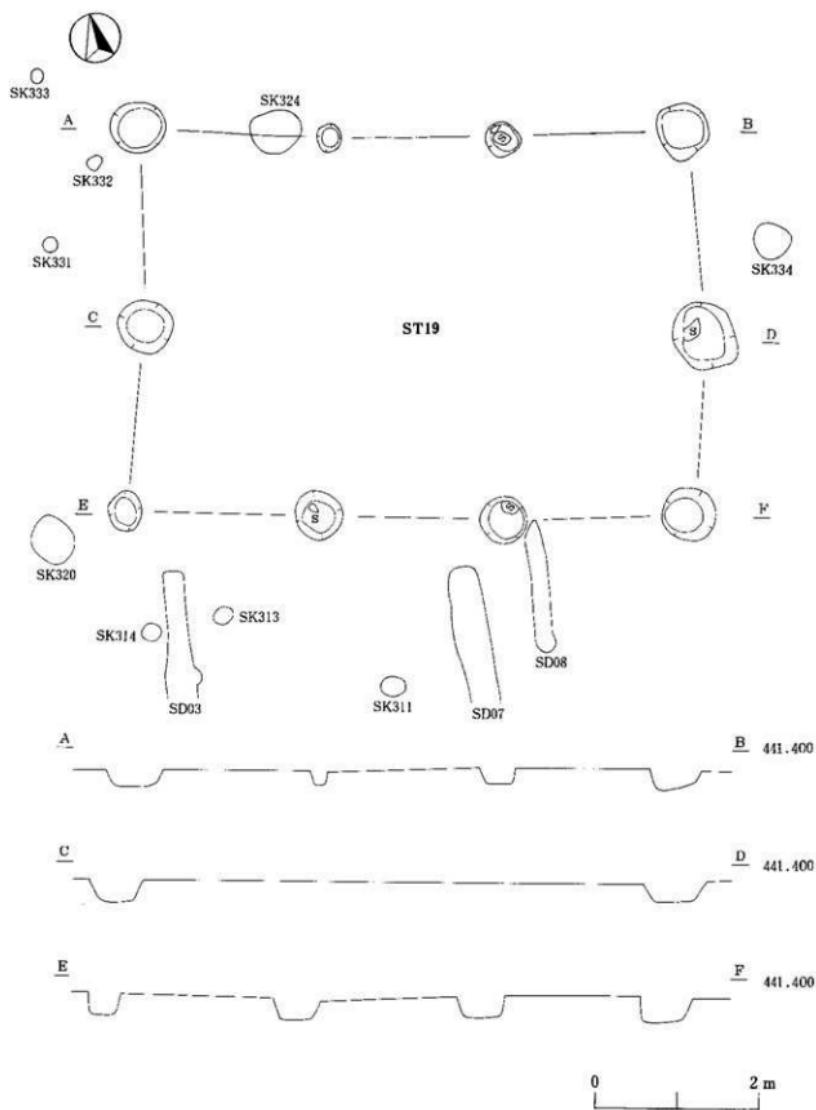


E _____ F 441.499

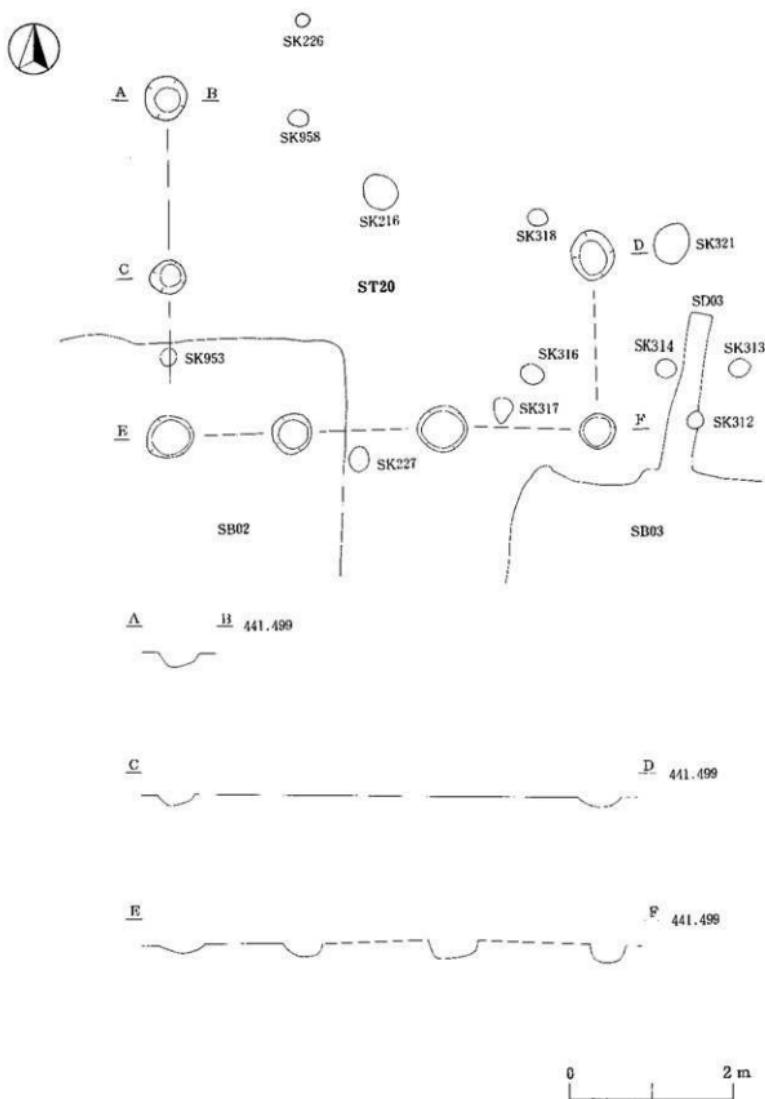


0 _____ 2 m

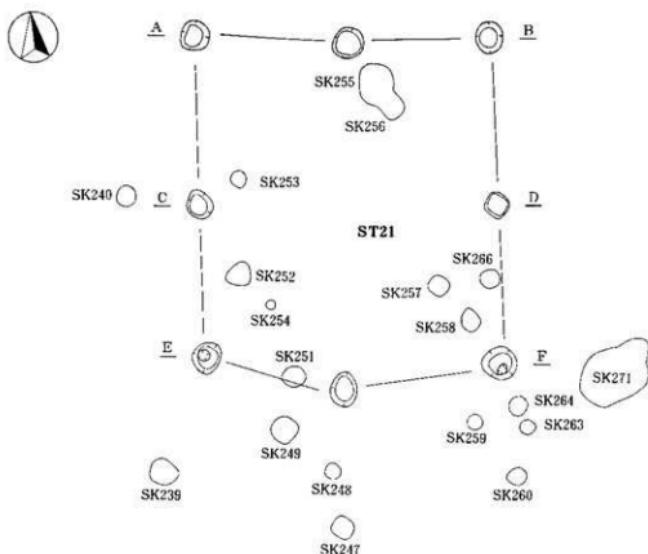
第31図 18号掘立柱建物跡



第32图 19号掘立柱建物跡

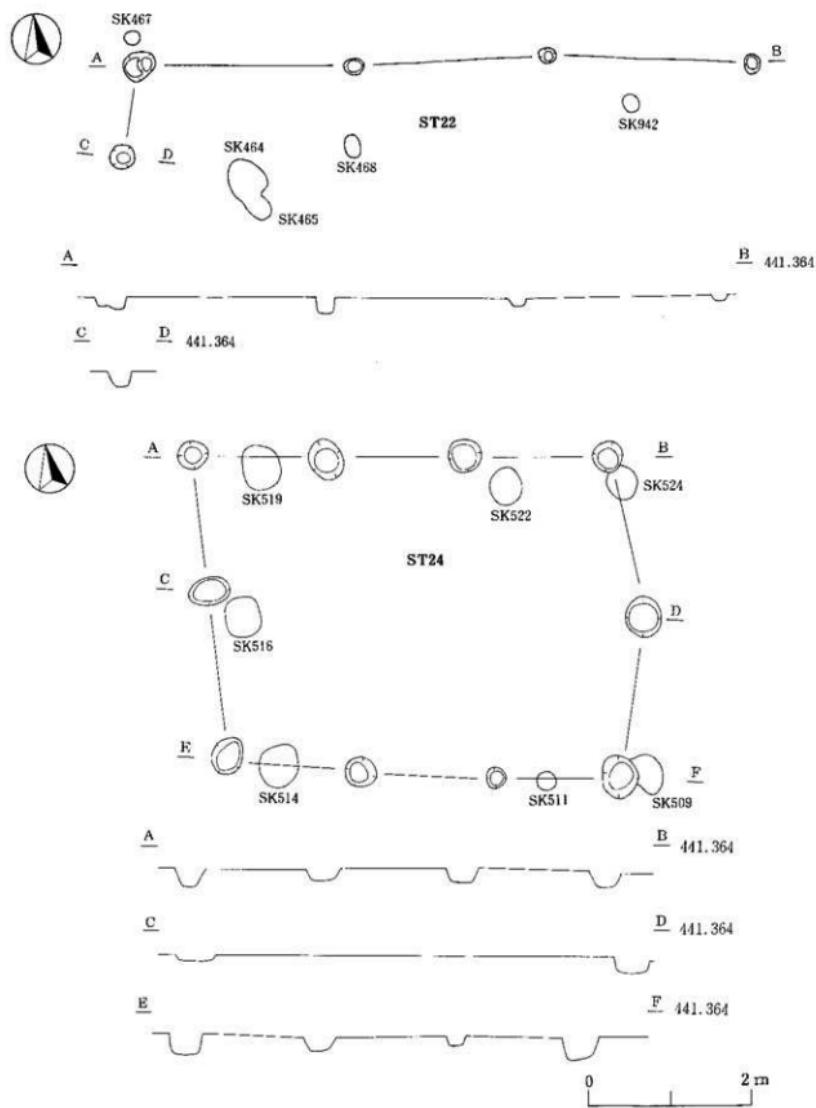


第33図 20号櫛立柱建物跡

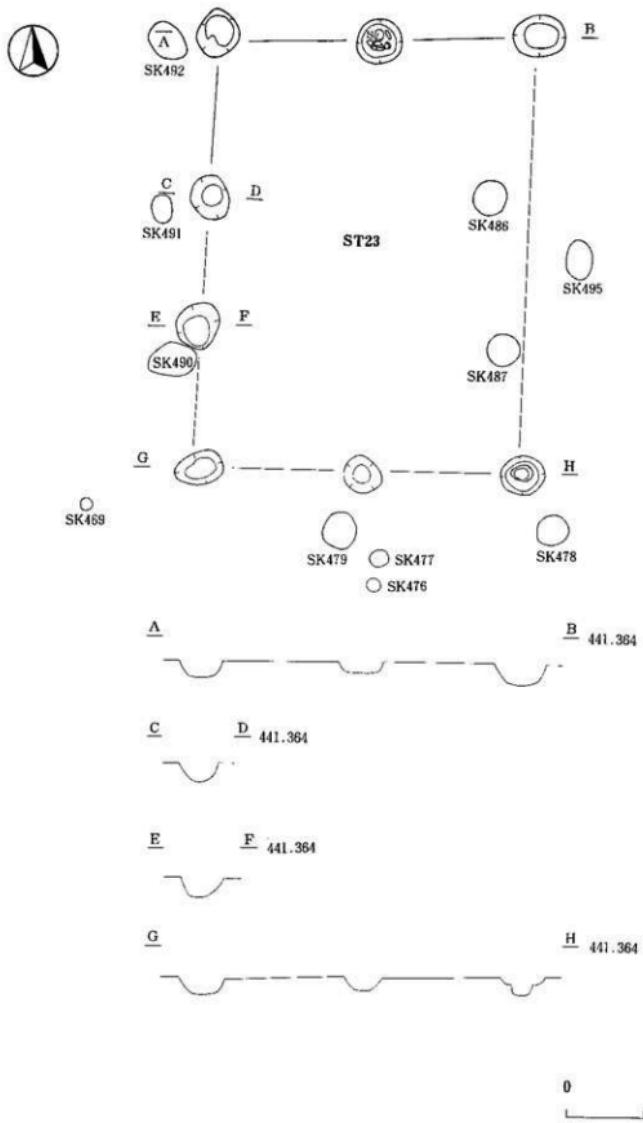


0 2 m

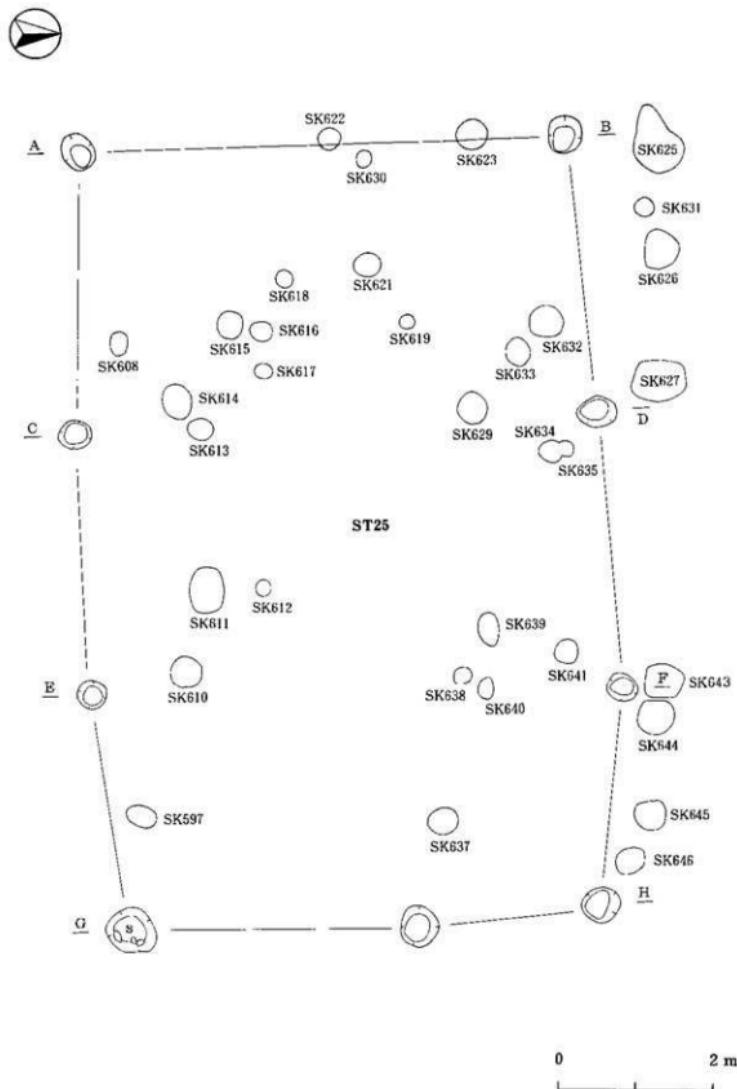
第34図 21号振立柱建物跡



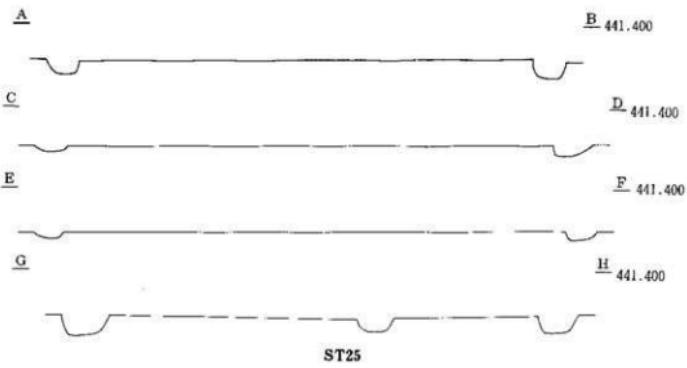
第35図 22・24号掘立柱建物跡



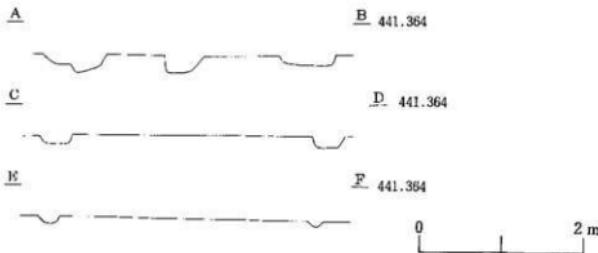
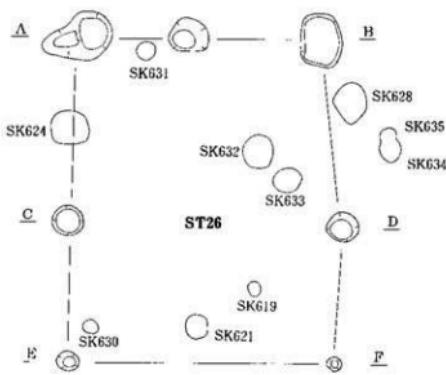
第36図 23号掘立柱建物跡



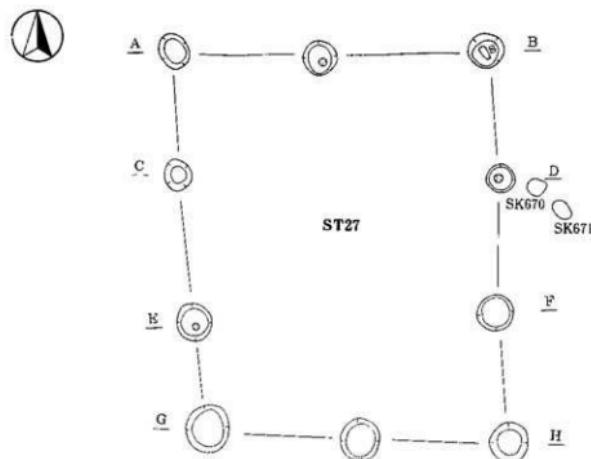
第37図 25号掘立柱建物跡



Ⓐ



第38図 25・26号据立柱建物跡



A B 441.364



C D 441.364



E F 441.364

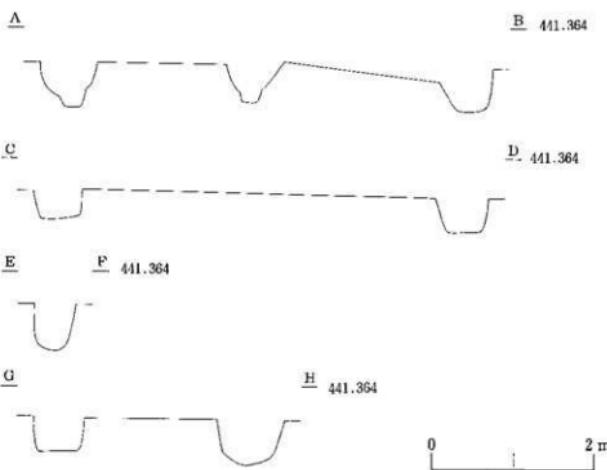
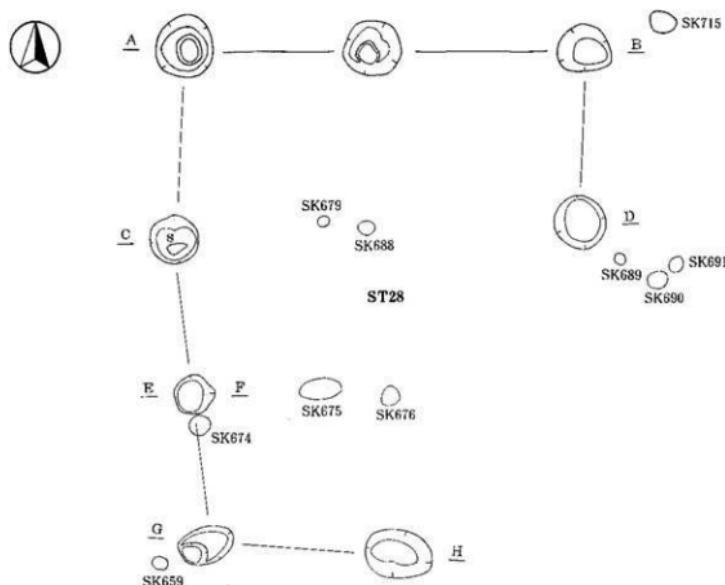


G H 441.364

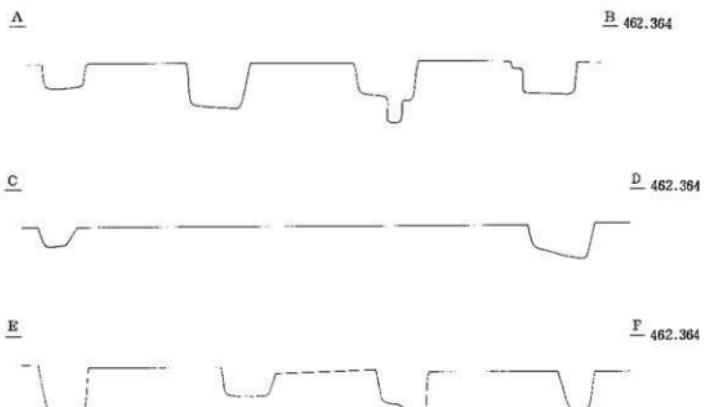
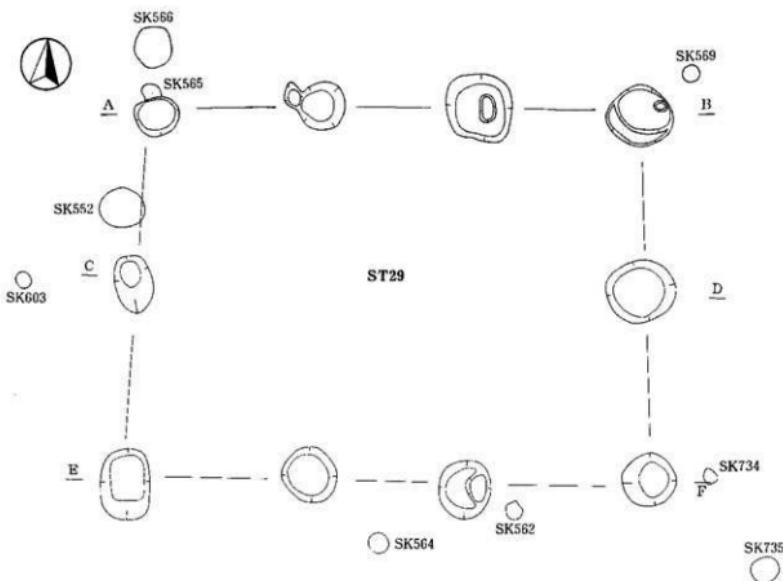


0 2 m

第39图 27号掘立柱建物跡

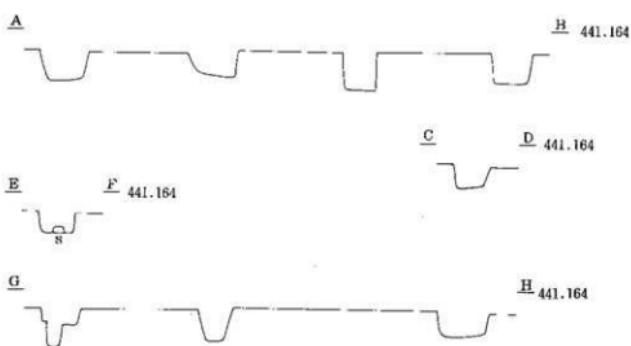
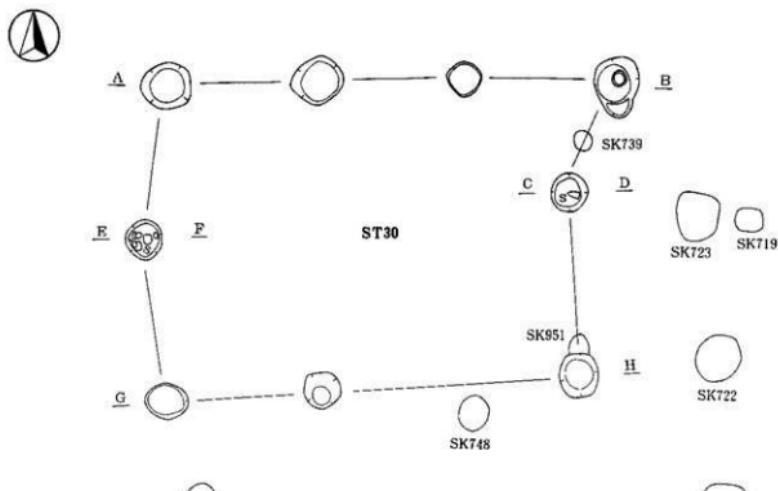


第40図 28号掘立柱建物跡



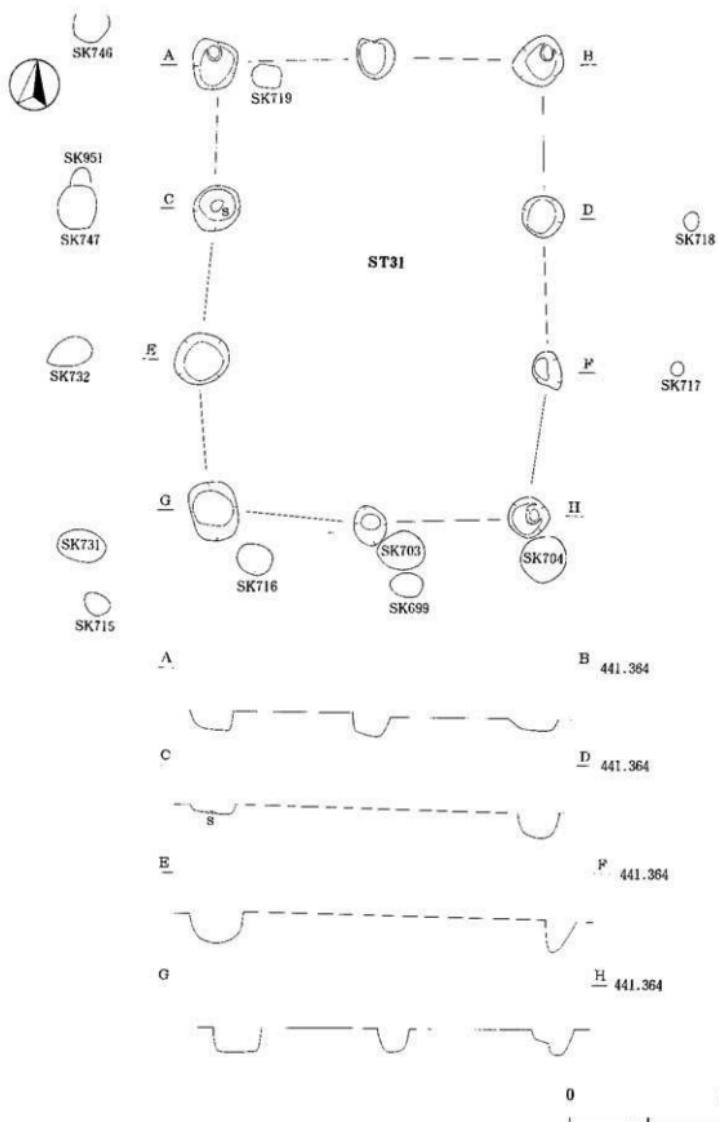
0 2 m

第41図 29号掘立柱建物跡

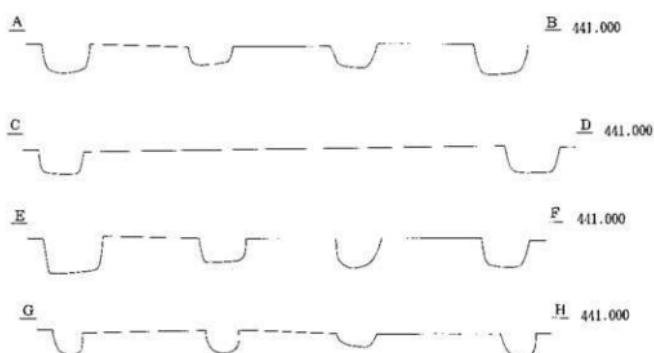
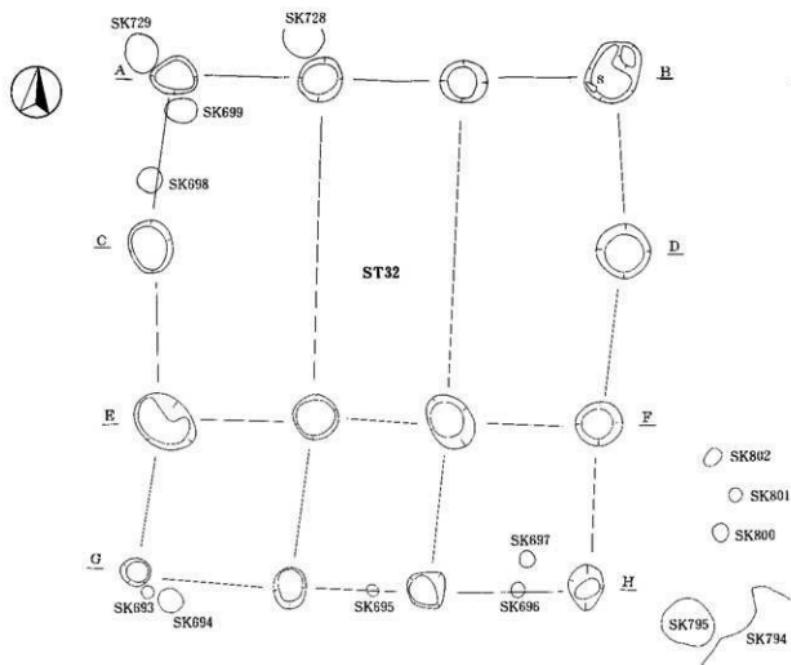


0 2 m

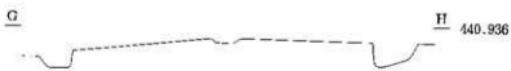
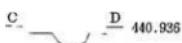
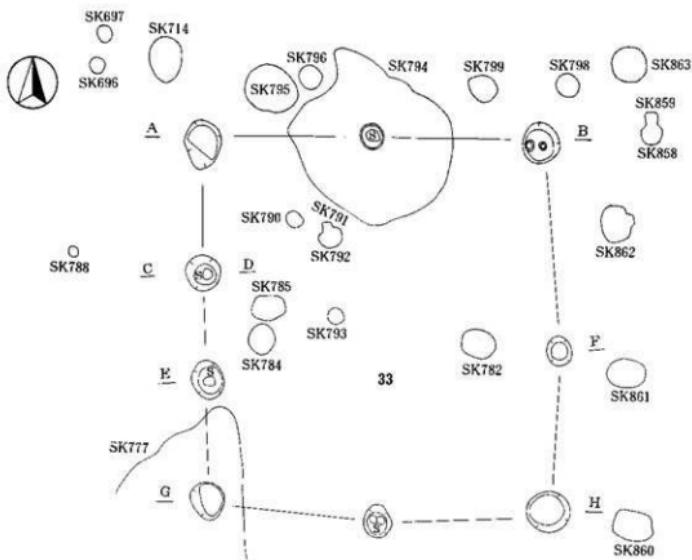
第42图 30号掘立柱建物跡



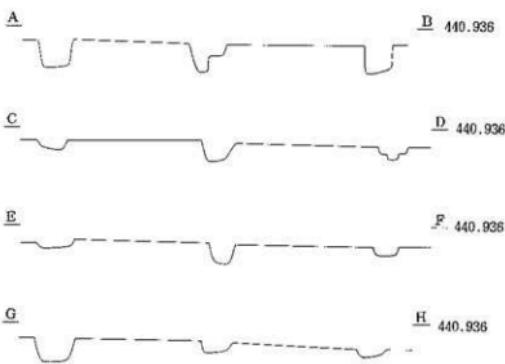
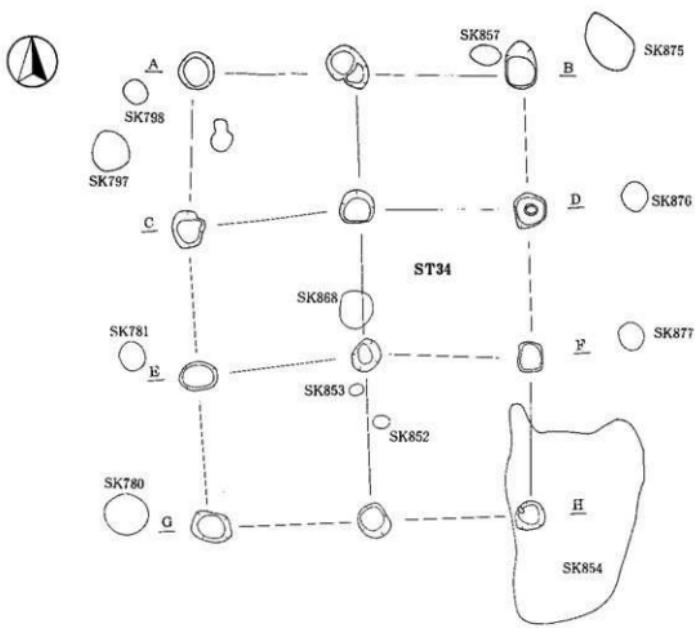
第43図 31号掘立柱建物跡



第44図 32号掘立柱建物跡

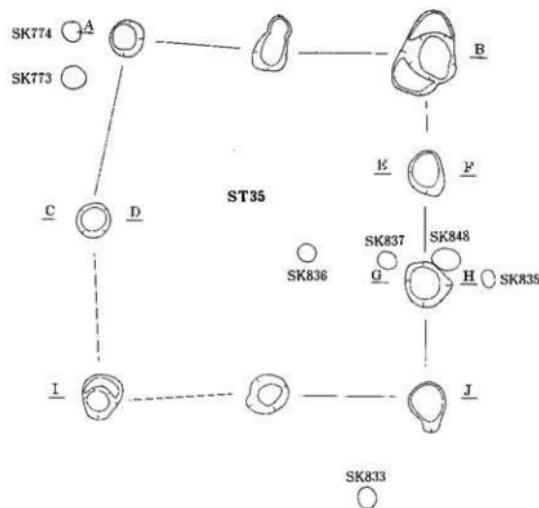


第45図 33号掘立柱建物跡



第46図 34号掘立柱建物跡

(A)



(A)

B 440.936

C D

E F

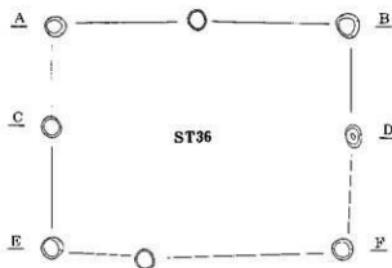
G H 440.936

I

J 440.936

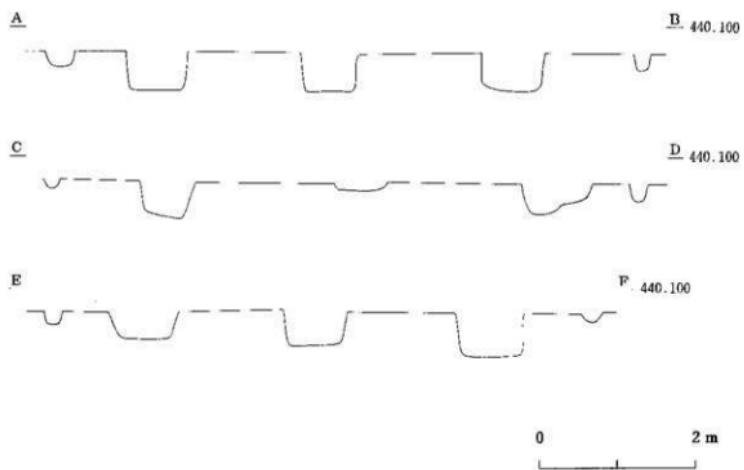
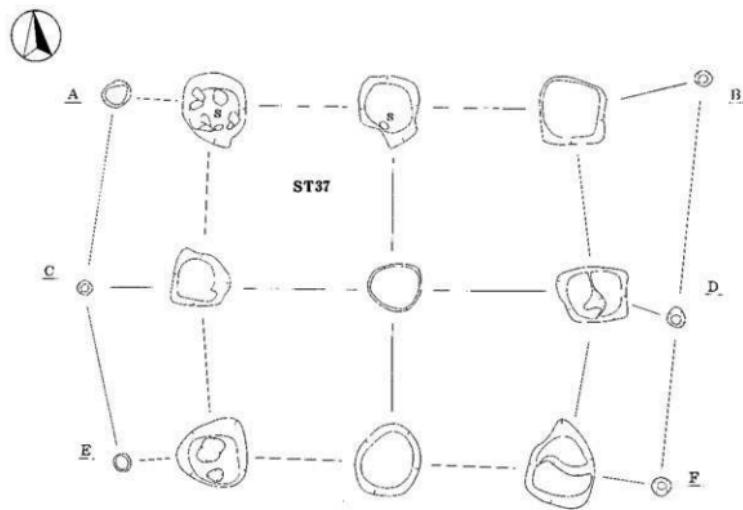
0 2 m

第47図 35号掘立柱建物跡

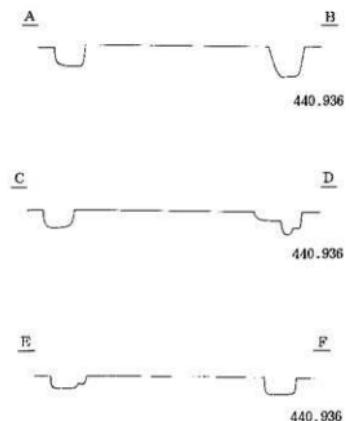
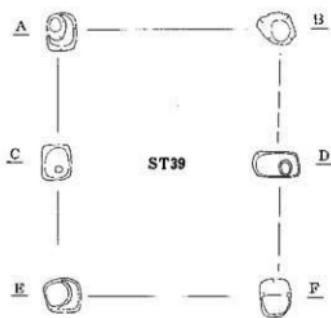
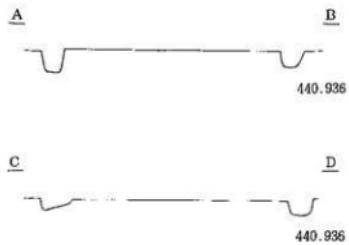
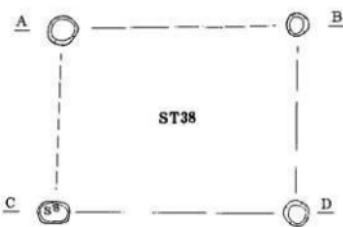


0 2 m

第48図 36号掘立柱建物跡

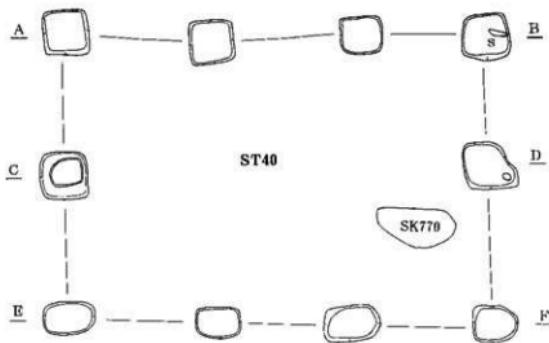


第49図 37号掘立柱建物跡



0 2 m

第50図 38・39号据立柱建物跡



A 441.164



C 441.164

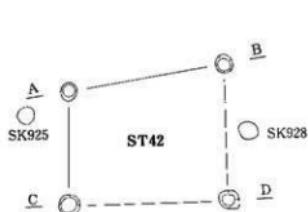
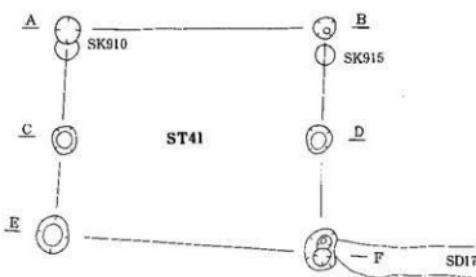


E 441.164



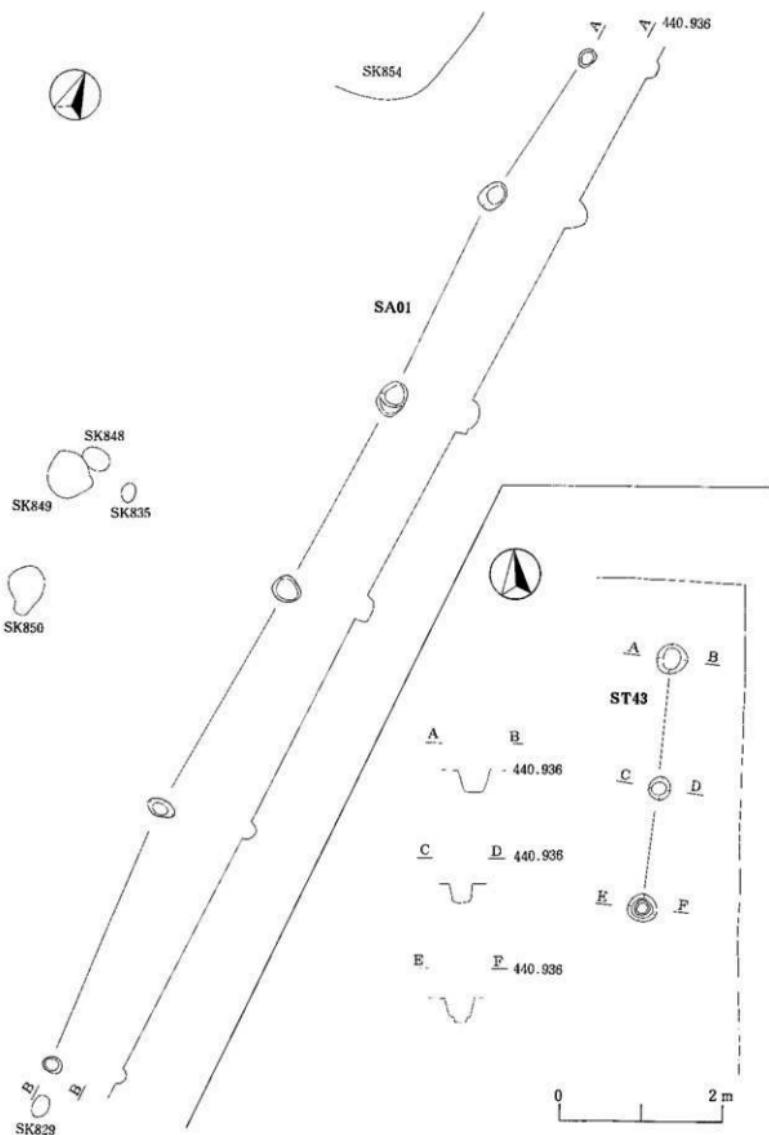
0 2 m

第51図 40号据立柱建物跡

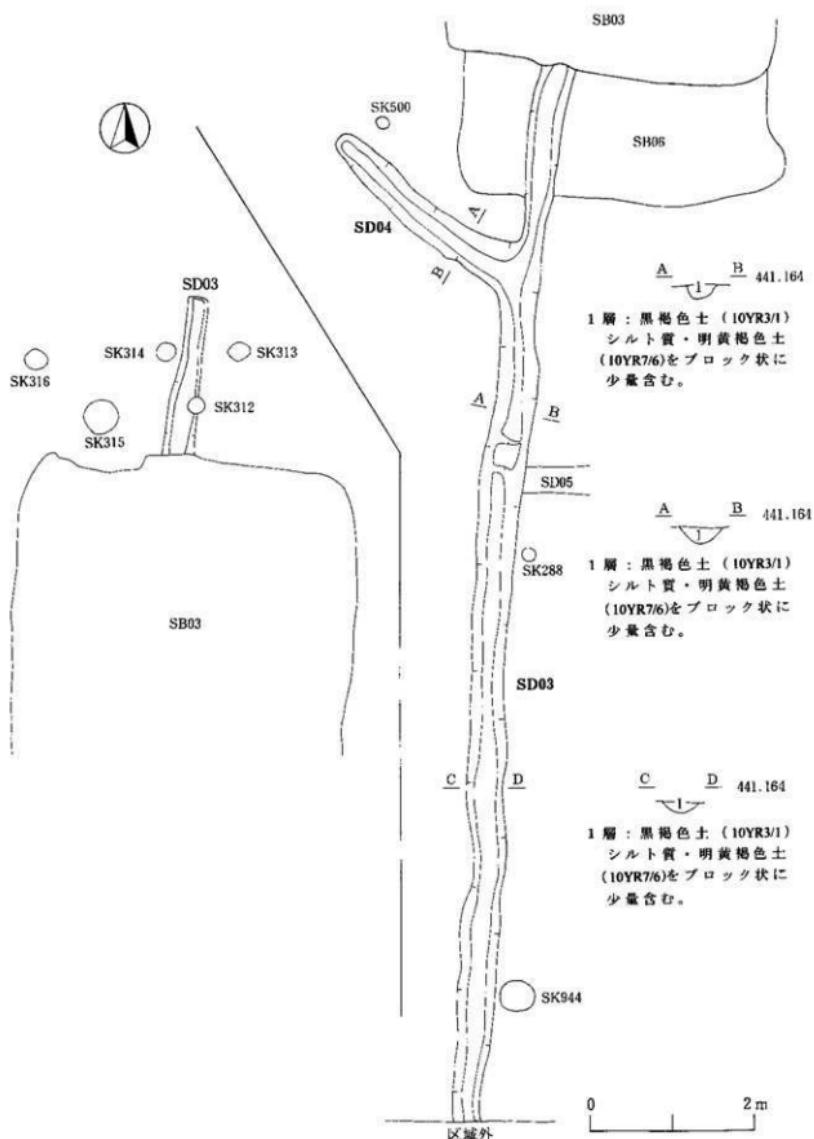


0 2 m

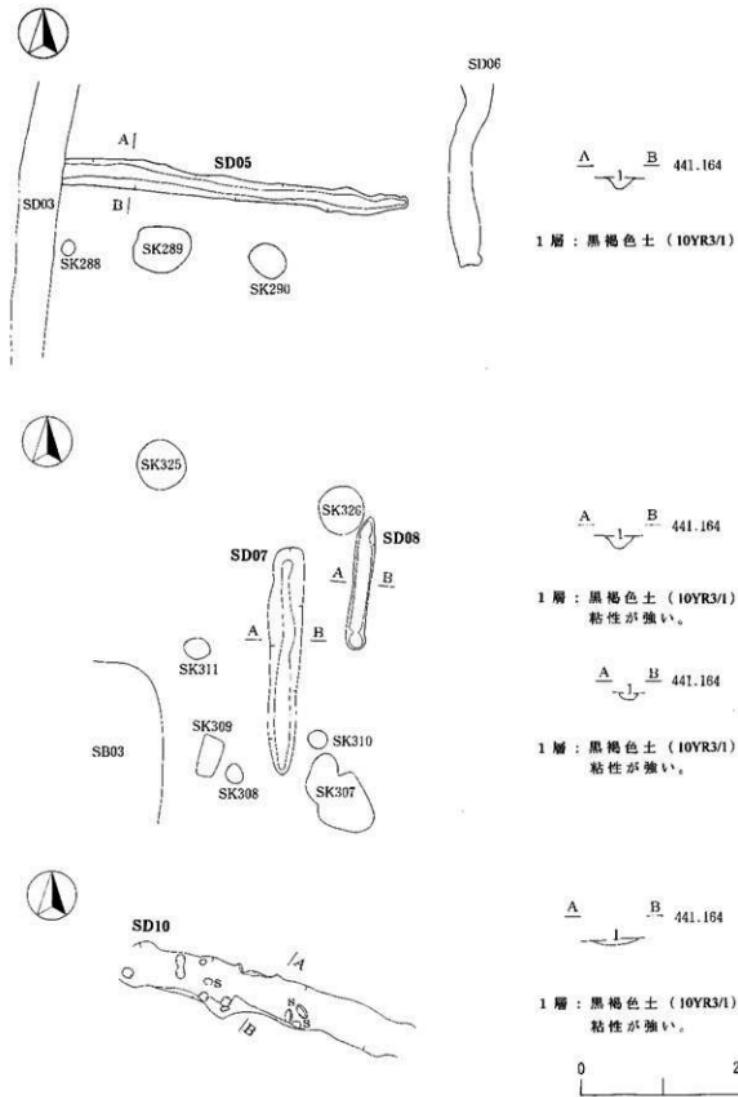
第52图 41·42号掘立柱建物跡



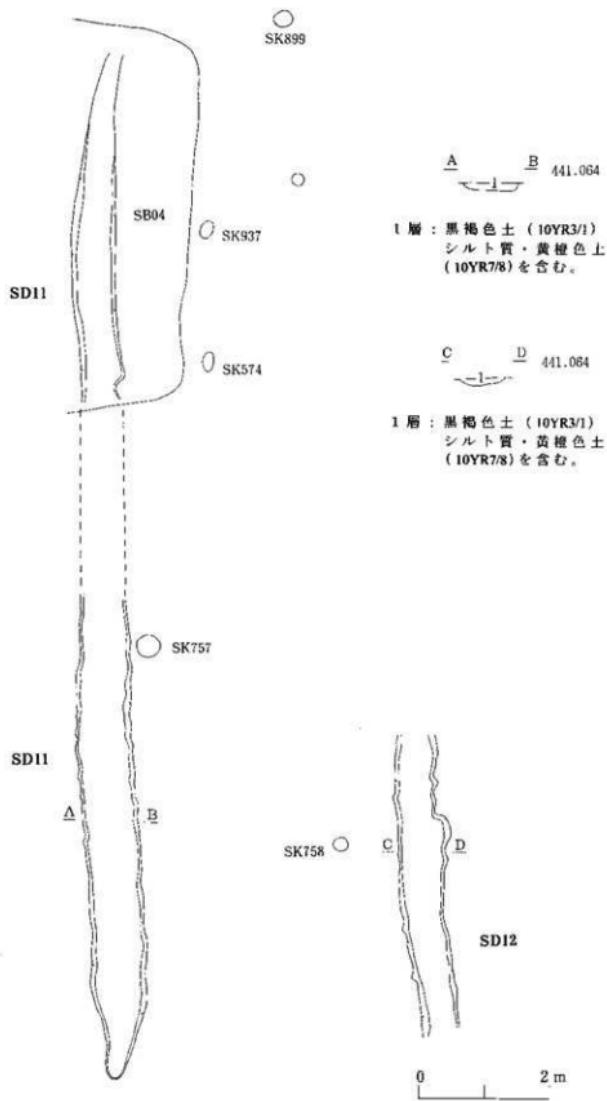
第53図 1号櫛列跡・43号掘立柱建物跡



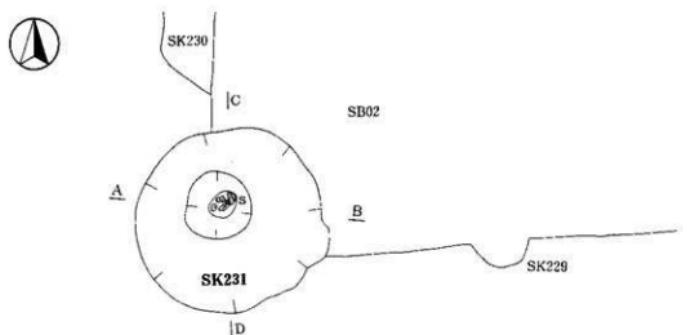
第54図 3・4号溝跡



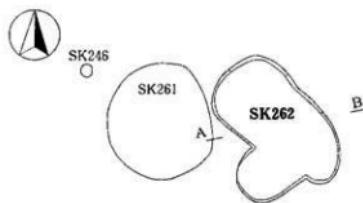
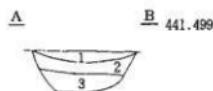
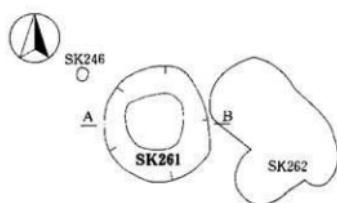
第55図 5・7・8・10号溝跡



第56図 11・12号溝跡



1層：黒褐色土（10YR3/2）シルト質・明褐色土（10YR6/6・シルト質）をブロック状に含む。
拳大～人頭大の石が混じる。



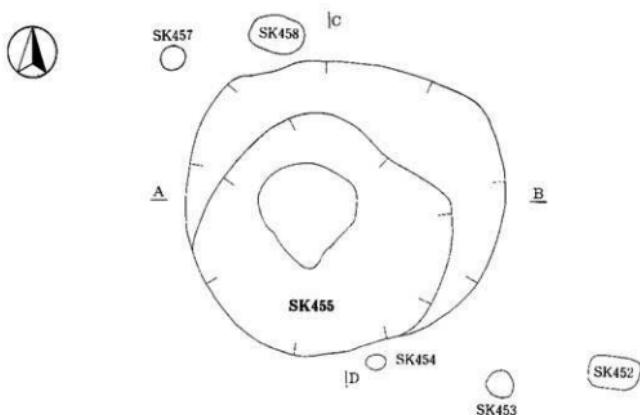
1層：灰黃褐色土（10YR4/2）シルト質
・黄褐色土（10YR7/8・粘土質）をブロック状にふくむ。

2層：褐灰色土（10YR4/2）粘土質・黄
橙色土（10YR8/6・粘土質）をブロック
状に含む。

3層：黒褐色土（10YR3/2）粘土質



第57図 231・261・262号土坑跡



A B 441.064



C D 441.064



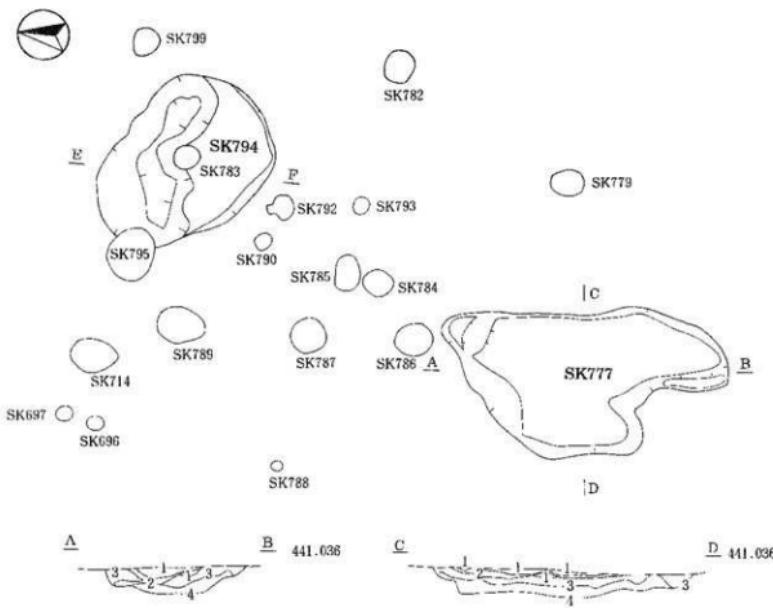
1層：暗褐色土（7.5YR3/3）シルト質

2層：暗褐色土（10YR3/3）シルト質・黄褐色土（10YR8/6）をブロック状に含む。

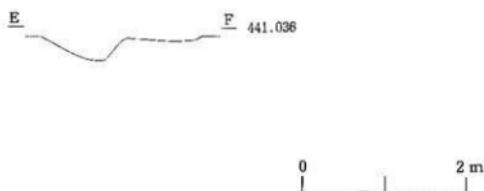
3層：黒褐色土（10YR3/1）粘性強い・子供の頭大の石を多く含む。上層に1cm程の厚さで黒色土（10YR2/1）の堆積層をもつ。



第58図 455号土坑跡



- 1層：褐灰色土（10YR4/1）黒褐色土（10YR2/3）・暗褐色土（10YR3/4）及び炭化物を含む。
- 2層：褐灰色土（10YR4/1）灰層・少量の暗褐色土（10YR3/4）及び炭化物を含む。
- 3層：褐灰色土（10YR4/1）黒褐色土（10YR2/3）・褐色土（10YR4/6）・黄褐色土（10YR5/8）を斑点状に含む。炭化物を含む。
- 4層：褐灰色土（10YR4/1）灰黃褐色土（10YR6/2）・黄褐色土（10YR5/8）をブロック状に含む。炭化物を含む。



第59図 777・794号土坑跡

遺構観察表

竪穴住居 (S B)

No	時期	平面形	主軸方向	炉又はカマド	柱穴	屋内施設・その他	出土遺物
1	弥生後期	隅丸長方形	N-18°-W	地床炉	4	南壁際に土壙をもつ。	1~14
2	奈良	方形	N-5°-W	カマド(北壁)		柱穴がはっきりしない。	15~21
3	奈良・平安	方形	N-0°	カマド(東壁)	3	周溝をもつ。北西隅に土壙をもつ。柱穴がはっきりしない。	22
4	奈良	方形	N-2°-W			削平が激しい。	23~26・108
5	奈良・平安	方形	N-2°-W	カマド(東壁)	4		27~31
6	奈良・平安	方形	N-2°-W		2	周溝をもつ。	32

据立柱建物 (S T)

No	時期	規模	主軸方向	柱の数	備考
1	奈良・平安	2間×2間	N-3°-W	8	
2	奈良・平安	2間×2間	N-5°-W	8	
3	奈良・平安	2間×2間	N-9°-W	8	
4	奈良・平安	2間×2間	N-3°-W	9	総柱
5	奈良・平安	2間×1間	N-80°-E	6	
6	奈良・平安	2間×3間	N-6°-E	10	
7	奈良・平安	2間×3間	N-6°-E	10	
8	奈良・平安	2間×3間	N-1°-W	12	総柱
9	奈良・平安	2間×1間	N-82°-E	6	
10	奈良・平安		N-60°-W	(3)	
11	奈良・平安	2間×2間	N-2°-W	9	総柱
12	奈良・平安	2間×3間	N-0°	10	
13	奈良・平安	2間×3間	N-6°-E	10	
14	奈良・平安	2間×2間	N-3°-E	8	
15	奈良・平安	2間×3間	N-2°-E	10	
16	奈良・平安	1間×1間	N-13°-W	6	
17	奈良・平安	2間×3間	N-3°-W	12	総柱
18	奈良・平安	2間×2間	N-6°-W	9	総柱
19	奈良・平安	2間×3間	N-79°-W	10	
20	奈良・平安	(2間×3間)	N-5°-W	(7)	
21	奈良・平安	2間×2間	N-2°-E	8	

No	時期	規 模	主軸方向	柱の数	備 考
2 2	奈良・平安	3間×	N-87°-W	(5)	横列の可能性もある。
2 3	奈良・平安	2間×3間	N-2°-W	8	
2 4	奈良・平安	2間×3間	N-84°-W	10	
2 5	奈良・平安	2間×3間	N-84°-E	9	
2 6	奈良・平安	1間×2間	N-4°-W	7	
2 7	奈良・平安	2間×3間	N-5°-W	10	
2 8	奈良・平安	2間×3間	N-3°-W	(8)	
2 9	奈良・平安	2間×3間	N-83°-E	10	
3 0	奈良・平安	2間×3間	N-85°-E	9	
3 1	奈良・平安	2間×3間	N-8°-W	10	
3 2	奈良・平安	2間×3間	N-5°-W	14	廂付
3 3	奈良・平安	2間×3間	N-5°-W	9	
3 4	奈良・平安	2間×3間	N-3°-W	12	總柱
3 5	奈良・平安	2間×3間	N-2°-W	9	
3 6	奈良・平安	2間×2間	N-98°-W	8	
3 7	奈良・平安	2間×2間	N-87°-W	15	廂付・總柱
3 8	奈良・平安	1間×1間	N-85°-E	4	
3 9	奈良・平安	1間×2間	N-2°-W	6	
4 0	奈良・平安	2間×3間	N-89°-W	10	
4 1	奈良・平安	2間×1間	N-2°-W	6	
4 2	奈良・平安	1間×1間	N-4°-W	4	
4 3	奈良・平安	2間×	N-10°-E	(3)	

溝 (SD)

No	時期	断面形	備 考	出土遺物
1	奈良・平安	皿 状		33
2	奈良・平安	皿 状		
3	奈良・平安	「U」字状		34 ~ 42
4	奈良・平安	「U」字状		
5	奈良	「V」字状		43
6	奈良・平安	皿 状		
7	奈良・平安	「V」字状		
8	奈良・平安	皿 状		

No	時期	断面形	備考	出土遺物
9				
10	奈良・平安	皿状		
11	奈良	「U」字状		44・45
12	奈良・平安	「U」字状		
13	奈良・平安	「U」字状		
14	奈良・平安	「V」字状		
15	平安	皿状		
16	奈良・平安	皿状		

柵列 (S A)

No	時期	規模	主軸方向	柱の数	出土遺物
1	奈良・平安	5間	N-3°-E	6	

土坑 (S K)

No	時期	平面形	備考	出土遺物
5	(奈良・平安)	円形	井戸の可能性がある。	
231	奈良・平安	円形	井戸	48～50
261	奈良・平安	円形	井戸の可能性がある。	
262	奈良・平安	不整形		
455	弥生後期	円形	井戸	58・59
777	奈良	不整形		73～94・113・114
794	奈良・平安	不整形		
854	奈良・平安	不整形		

第三節 遺物

遺物は土器・石器・金属器などが出土している。その所属時期から①弥生時代後期のもの②奈良・平安時代のもの③その他・縄文時代のものに分けることができる。

①弥生時代後期

土器・石器が確認されている。土器は箱清水式期の甕・壺・高坏・こしきなどが出土している。甕（1～6）は器面に櫛描波状文が施され、頸部には櫛描簾状文が施されている。壺（7・9）は赤色塗彩が施されている。7は頸部のみである。櫛描T字文が施されている。8は口縁部を欠くものである。頸部にヘラ描き斜状文が施されている。胴部中位に最大径をもつ。色調及び胎土は在地系の土器とは異なり、白色系で胎土に小石を含む。高坏（10・11・13）は坏部の口縁が鏽状にのびると思われる。10・11は赤色塗彩が施されている。こしき（12・14）は、底部に穴が1つ穿孔されている。甕型土器（8）は赤色塗彩が施されている。これらの土器から、箱清水式期の4期（1999年尾見智志「上小地方の弥生土器編年」『長野県の弥生土器』）に所属すると思われる。

石器は、打製の横刃型石器（111・112）が出土している。横刃型石器は長方形を呈する。当該地域の横刃型石器も、伊那谷地域のものと同様に、畑作に関係する可能性もある。

②奈良・平安時代

土器・石製品・金属器などが出土している。土器には土師器・須恵器・灰釉陶器がある。削平が激しく、掘立柱建物集落であったため、土器は破片となっており図示できるものは少なかった。『付論1「上小地方の奈良・平安時代の土器について（2）』』に基づいて土器を観察すると、その整形技法・形態的特徴から3・4期のものが中心となると思われる。当該期の土器は奈良時代を中心にして平安時代の9世紀代までのものが確認できる。

石製品としては礎石（122）がSK148より出土している。この土坑はST12を構成する柱穴の1つであった。石の平坦面に直径約10cmの円形に近い窪みを造り出してある。ただし、この石は柱穴の底部に敷かれていたのではなく、柱のまわりに込められたような状態で出土した。

鉄器は刀子（107）がSK270より出土している。この土坑は、単独で検出された。平面形は長楕円形で浅い皿状を呈している。

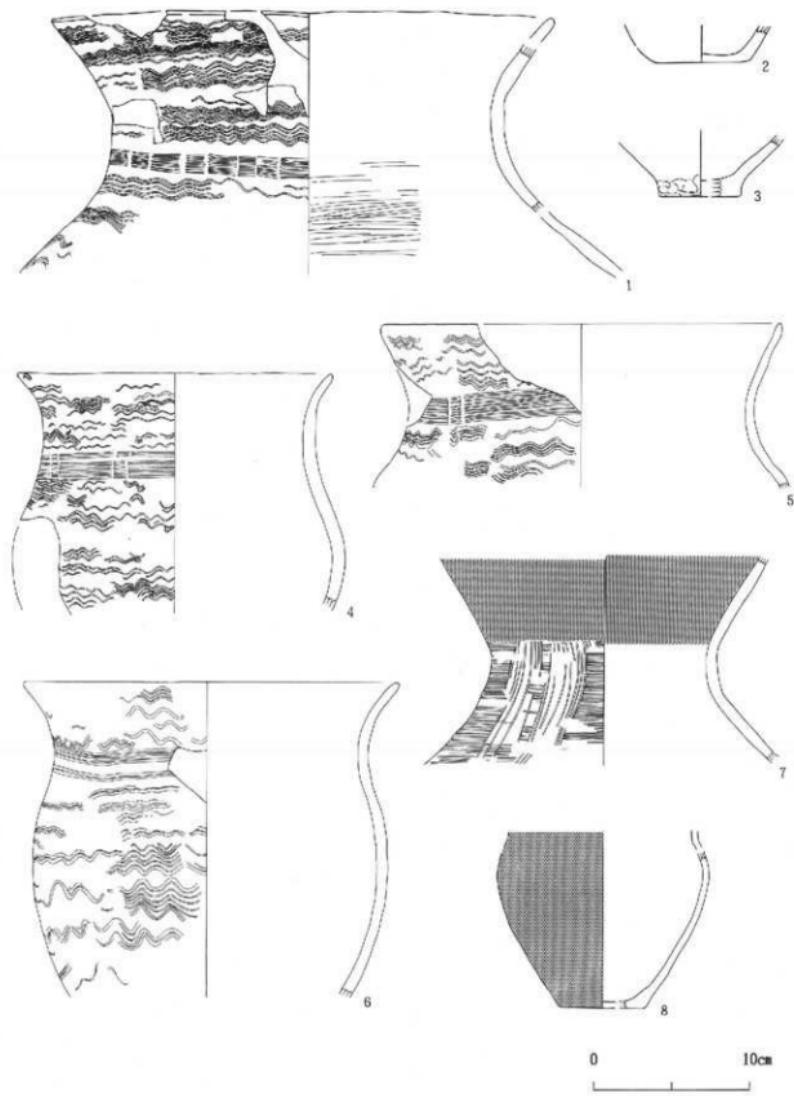
有機物としては、ももの種がSK686より出土している。炭化物はSD14・SK701から出土している。また、SK701からは纖維質だけになった柱痕が出土している。残存している部分から直径約18cmの柱であったと思われる。SK686はST28を構成する柱穴の1つである。SK701はST32を構成する柱穴の1つである。

SK40からは馬の歯が出土している。この土坑は、ST04を構成する柱穴の1つであり、馬の埋葬施設用のものではなかった。

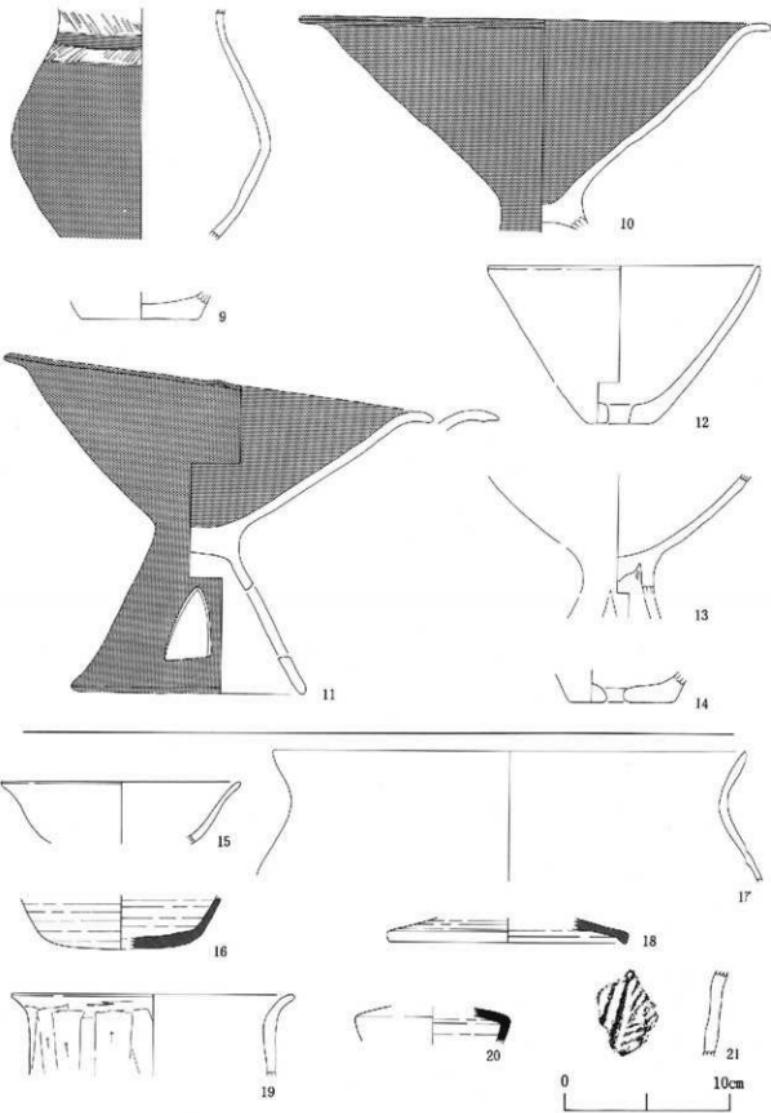
③その他・縄文時代

縄文時代の遺物としては中期の土器（21）と石器が確認されている。石器には打製石鎌（105・106）、打製石斧（108・109）などが出土している。「上田市の原始・古代文化」（1977年上田市教育委員会）によると鶴籠田遺跡は「前略、縄文中期の加曾利E式土器を出土する。」としている。付近に縄文時代の遺構の存在する可能性がある。

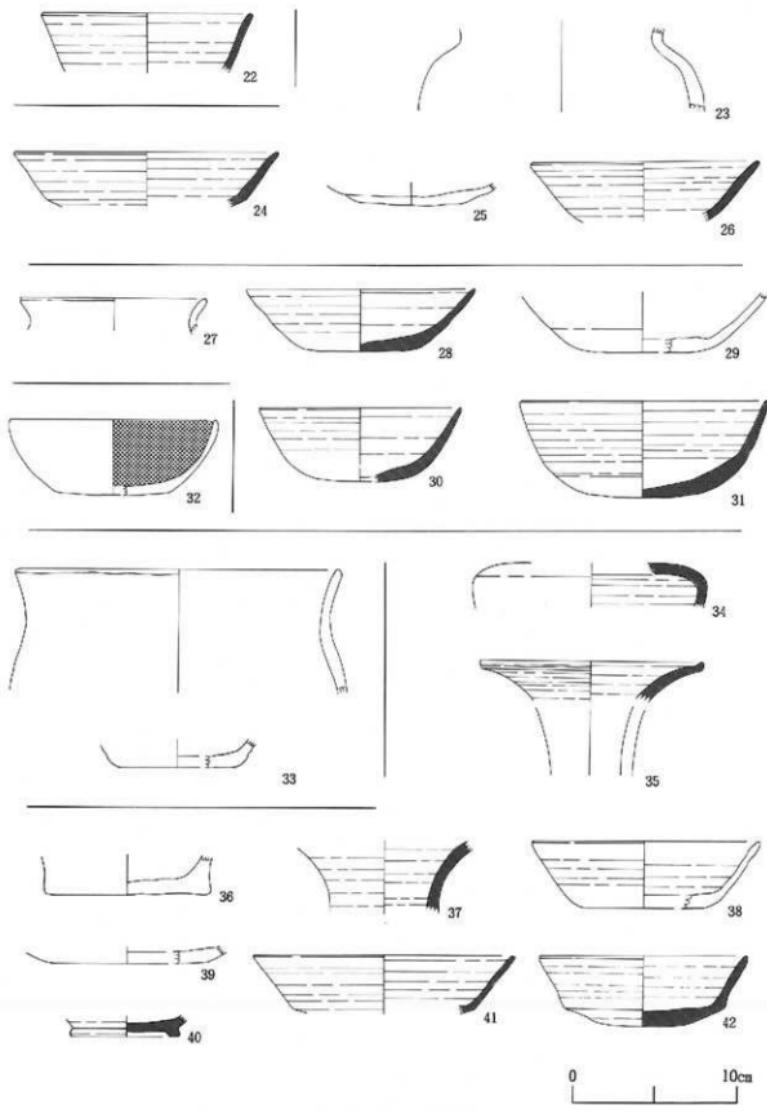
中世の遺物としては、在地系と思われる須恵質の擂鉢（104）が出土している。しかし、遺構は確認されていない。



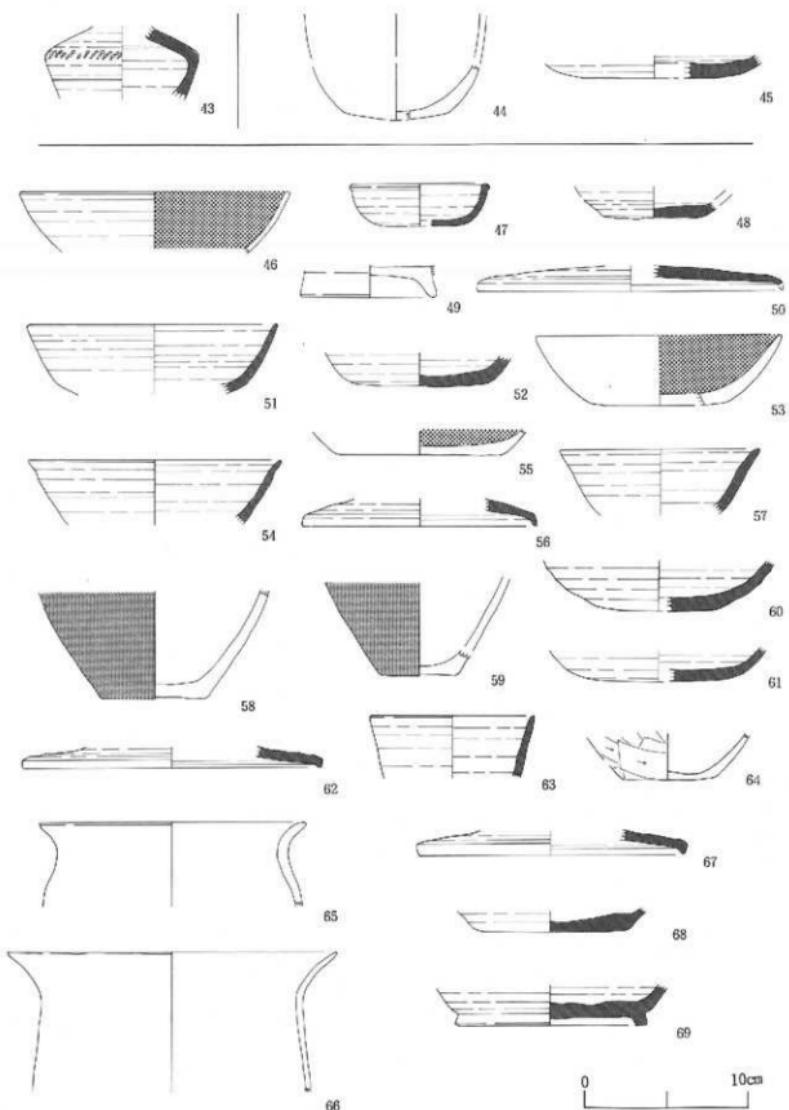
第60図 1号住居跡出土土器



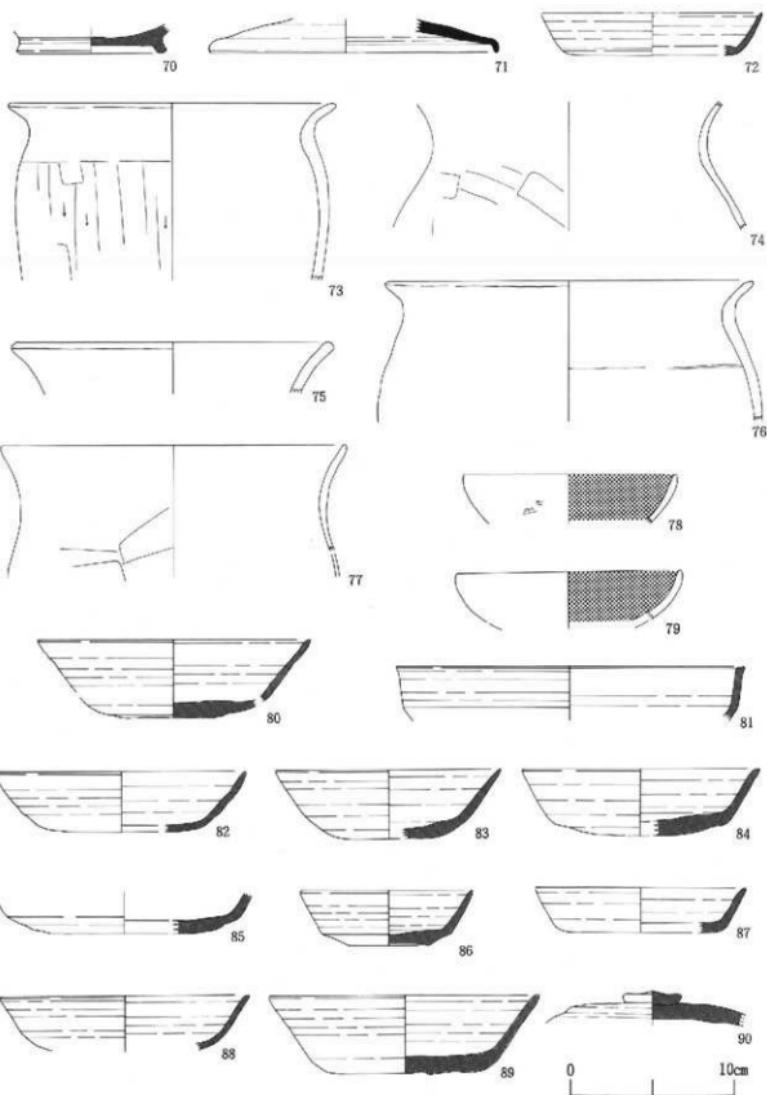
第61図 1・2号住居跡出土土器



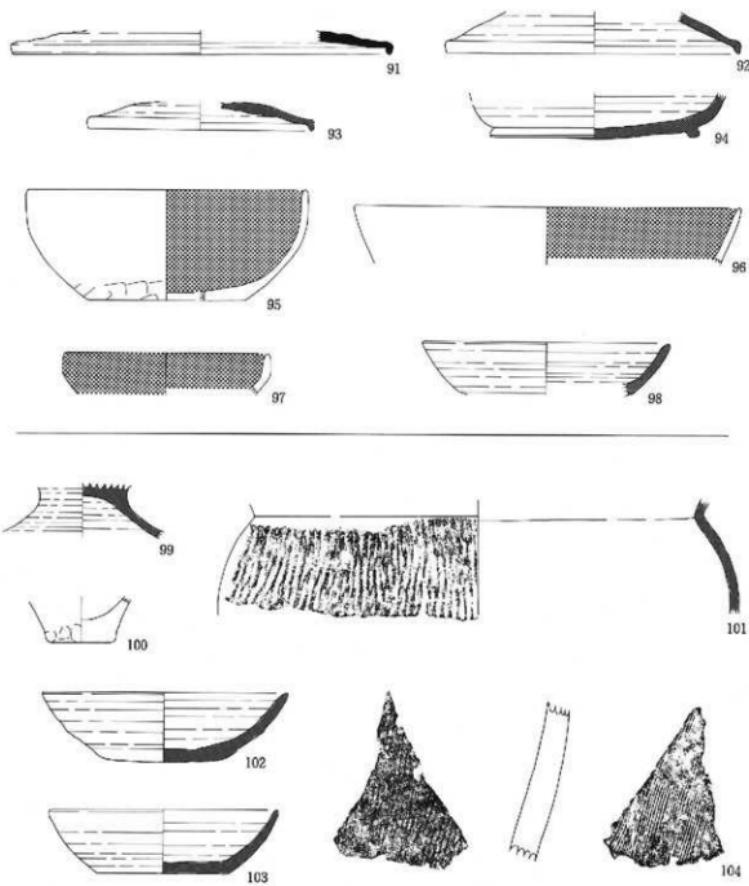
第62図 3・4・5・6号住居跡
1・3号溝出土土器



第63図 5・11号溝跡 土坑跡出土土器

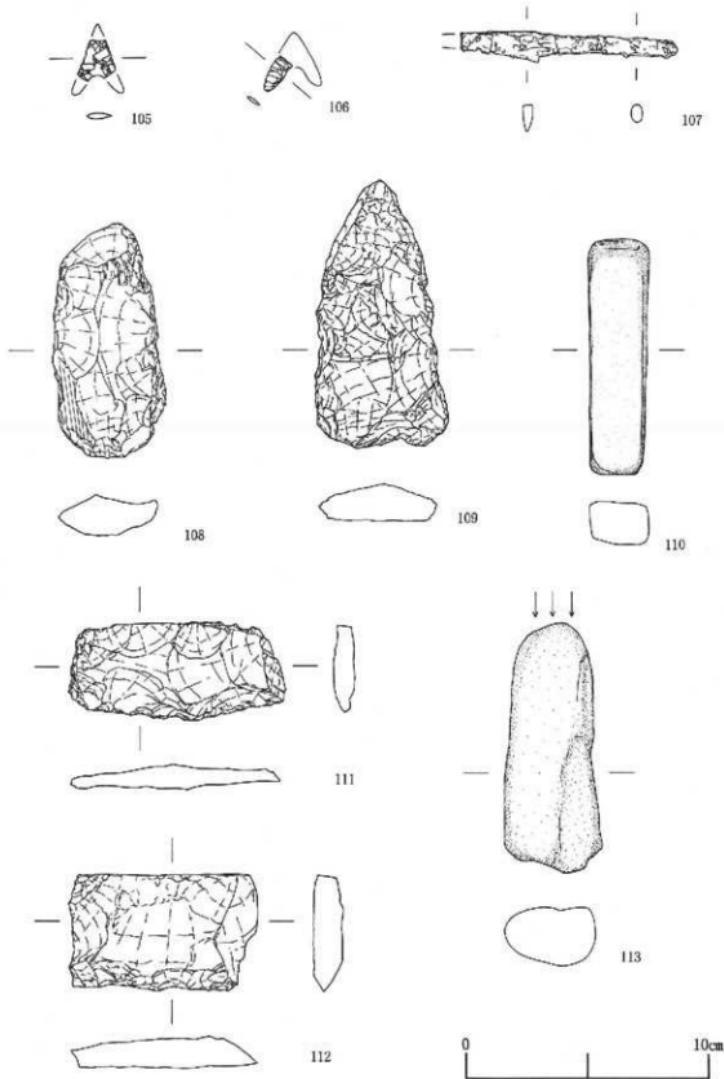


第64図 土坑跡出土器

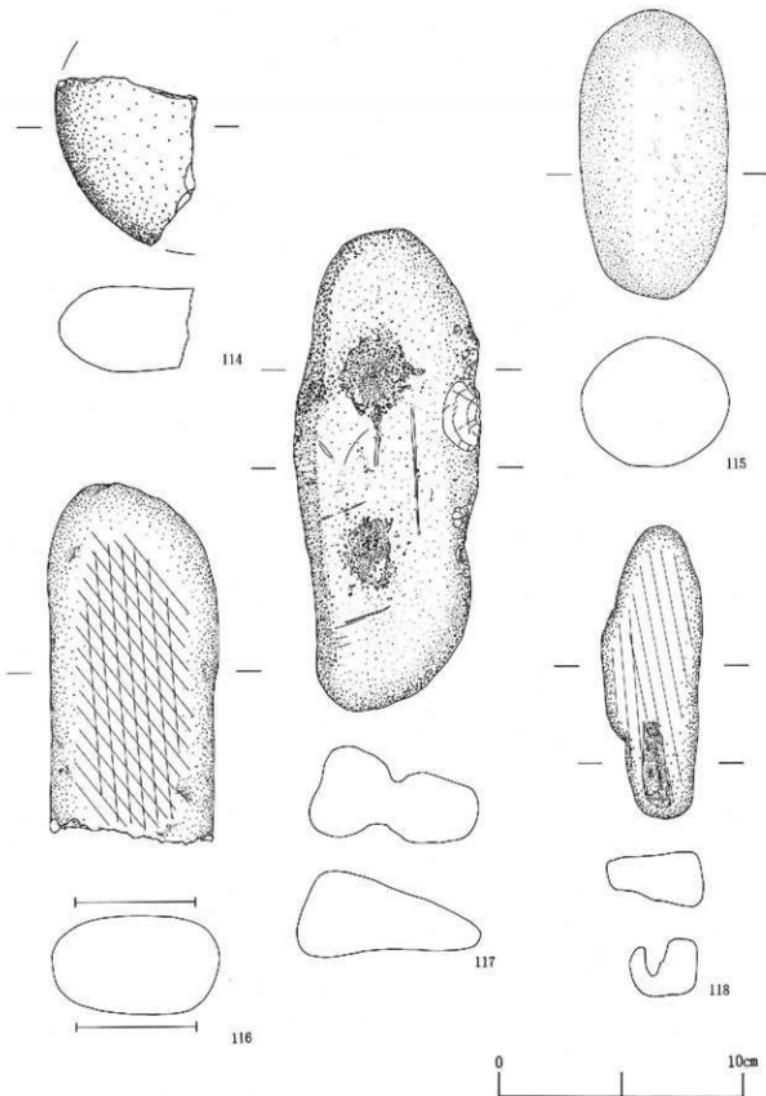


0 10cm

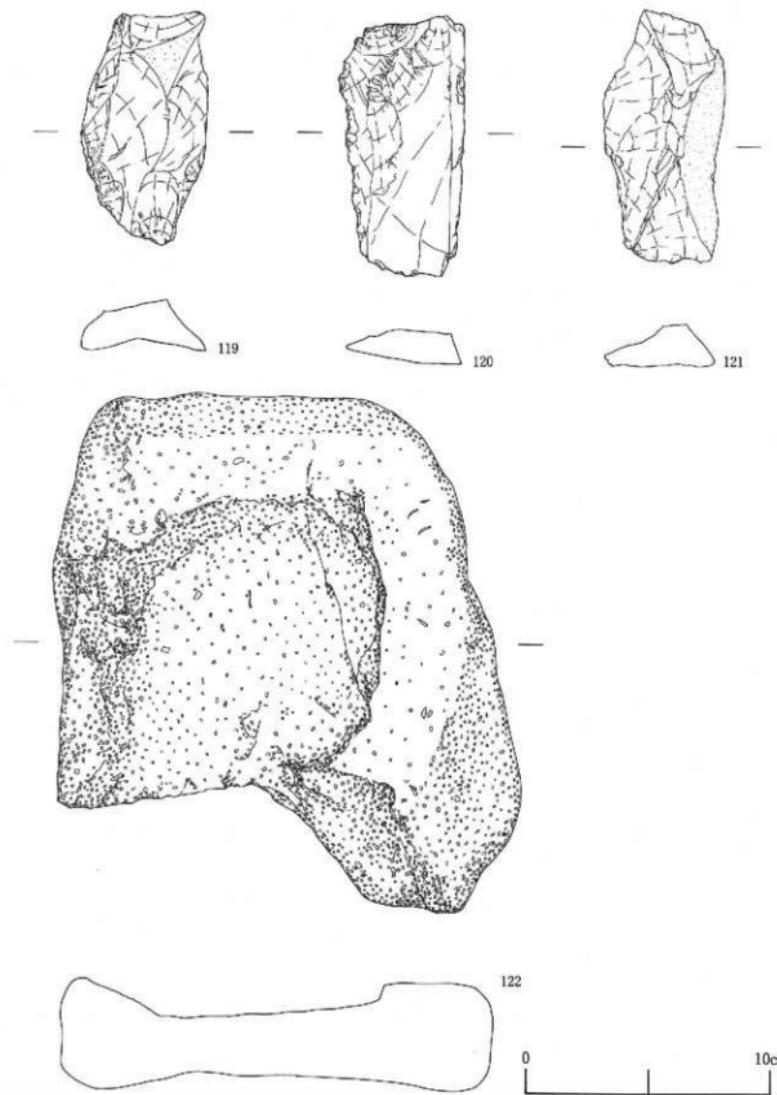
第65図 土坑跡・遺構外出土土器



第66図 石器・その他①



第67図 石器・その他②



第68図 石器・その他③

土器観察表

N.O.	出土遺構	A器種 B器形 C文様 D製作技法の特徴	a 色調 b 胎土 c 焼成	種率
1	S B 0 1	A壺 C波状文・簾状文	a 淡黄褐 b 茶色粒子・雲母・砂粒を含む c 良好	2/3 (口縁～頸部)
2	S B 0 1	A壺	a 橙 b 茶色粒子・雲母・砂粒を含む c 良好	底部
3	S B 0 1	A壺	a 明赤褐 b 茶色粒子・砂粒を含む c 良好	1/2 (底部)
4	S B 0 1	A壺 C波状文・簾状文	a にぶい赤褐 b 茶色粒子・砂粒を含む c 良好	2/3 (口縁～頸部)
5	S B 0 1	A壺 C波状文・簾状文	a にぶい橙 b 茶色粒子・砂粒を含む c 良好	1/3 (口縁～頸部)
6	S B 0 1	A壺 C波状文・簾状文	a 明赤褐 b 茶色粒子・黒雲母・砂粒を含む c 良好	1/3 (口縁～頸部)
7	S B 0 1	A壺 C T字文 D内外面に赤彩を施す。	a 明赤褐 b 茶色粒子・砂粒を含む c 良好	3/4 (頸部)
8	S B 0 1	A壺型土器 D外面に赤彩を施す。	a 赤褐 b 茶色粒子・砂粒を含む c 良好	1/3 (頸部～底部)
9	S B 0 1	A壺 C頸部に矢羽状文様を施す D外面に赤彩を施す。	a にぶい赤褐 b 茶色粒子・白色粒子・砂粒を含む c 良好	2/3 (頸部～底部)
10	S B 0 1	A高壺 D内外面に赤彩を施す。	a 橙 b 茶色粒子・砂粒を含む c 良好	2/3 (壺部)
11	S B 0 1	A高壺 D外面と壺部内面に赤彩を施す。脚部に三角形透窓を4つもつ。	a 橙 b 茶色粒子・砂粒を含む c 良好	1/2 (口縁～頸部)
12	S B 0 1	Aこしき D底部に穴を1つもつ。	a 明赤褐 b 茶色粒子・砂粒を含む c 良好	完形
13	S B 0 1	A高壺 D脚部に三角形透窓をもつ。	a にぶい橙 b 茶色粒子・砂粒を含む c 良好	1/2 (壺部～接合部)
14	S B 0 1	Aこしき D底部に穴を1つもつ。	a にぶい橙 b 茶色粒子・雲母・砂粒を含む c 良好	底部
15	S B 0 2	A壺	a 淡黄褐 b 茶色粒子・砂粒を含む c 良好	1/3 (口縁～頸部)
16	S B 0 2	A壺(須恵器)	a 明緑灰 b 砂粒を含む c 良好	1/4 (底部)
17	S B 0 2	A壺	a 橙 b 砂粒を含む c 良好	1/9 (口縁～頸部)
18	S B 0 2	A長頸壺	a にぶい赤褐 b 茶色粒子・雲母・砂粒・小石(1mm前後)含む c 良好	1/6 (口縁～頸部)
19	S B 0 2	A短頸壺(灰釉陶器)	a 灰白 c 良好	破片 (頸部)
20	S B 0 2	Aふた(須恵器)	a 青灰 b 砂粒を含む c 良好	1/9 (壺部)

2 1	S B 0 2	A深鉢(繩文)	a にぶい黄橙 b 砂粒を含む c やや不良	破片
2 2	S B 0 3	A坏(須恵器)	a 灰 b 砂粒を含む c 良好	1/8 (口縁～胸部)
2 3	S B 0 4	A壺	a 橙 b 茶色粒子・砂粒を含む c やや不良	1/9 (頸部～胸部)
2 4	S B 0 4	A坏(須恵器)	a 青灰 b 砂粒を含む c 良好	1/4 (口縁～底部)
2 5	S B 0 4	A壺	a 橙 b 砂粒を含む c 良好	1/3 (底部)
2 6	S B 0 4	A坏(須恵器)	a 灰 b 砂粒を含む c 良好	1/7 (口縁～胸部)
2 7	S B 0 5	A壺	a 橙 b 砂粒を含む c 良好	1/6 (口縁部)
2 8	S B 0 5	A坏(須恵器) D底部ヘラ調整	a 灰 b 茶色粒子・砂粒を含む c 良好	1/10 (口縁～底部)
2 9	S B 0 5	A坏 D底部ヘラ調整	a 黄橙 b 茶色粒子・砂粒・小石(1mm前後)を含む c やや不良	1/9 (頸部～底部)
3 0	S B 0 5	A坏(須恵器) D底部ヘラ調整	a 明オリーブ灰 b 茶色粒子・砂粒・小石(1mm前後)を含む c 良好	1/5 (口縁～底部)
3 1	S B 0 5	A坏(須恵器) D底部ヘラケズリ	a 明オリーブ灰 b 茶色粒子・砂粒を含む c 良好	1/2 (口縁～底部)
3 2	S B 0 6	A坏 D内面に黒色処理を施す。底部ヘラ調整	a にぶい橙 b 砂粒を含む c 良好	1/3 (口縁～底部)
3 3	S D 0 1	A壺	a 橙 b 茶色粒子・砂粒・小石(1mm前後)を含む c 良好	
3 4	S D 0 3	A壺(須恵器)	a 灰白 c 良好	1/5 (頸部～胸部)
3 5	S D 0 3	A壺(須恵器) D口唇部に2条の沈線を施す。	a 明緑灰 b 砂粒を施す c 良好	1/4 (口縁部)
3 6	S D 0 3	A壺	a 明赤褐 b 茶色粒子・黒雲母・砂粒を含む c やや不良	1/4 (底部)
3 7	S D 0 3	A壺(須恵器)	a 灰 b 砂粒を含む c 良好	1/3 (頸部)
3 8	S D 0 3	A坏 D底部ヘラ調整	a 橙 b 茶色粒子・砂粒を含む c 良好	1/4 (口縁～底部)
3 9	S D 0 3	A坏 D底部ヘラ調整	a 橙 b 茶色粒子・砂粒を含む c 良好	1/7 (底部)
4 0	S D 0 3	A坏(須恵器) D底部回転ヘラ切り。底部に高台が付く。	a 桃灰 b 砂粒を含む c 良好	底部
4 1	S D 0 3	A坏(須恵器)	a 灰褐 b 砂粒・小石(1mm前後)を含む c 良好	1/8 (口縁～底部)

4 2	S D 0 3	A 壕 (須恵器) D 底部へラ調整	a 明オリーブ灰 b 砂粒を含む c 良好	完形
4 3	S D 0 5	A 長頸壺 (須恵器) C 脚部に縄文を施す。	a 明青灰 b 砂粒を含む c 良好	1/4 (肩部)
4 4	S D 1 1	A 長胴壺	a 橙 b 茶色粒子・砂粒・小石 (1mm 前後) を含む c 良好	1/3 (底部)
4 5	S D 1 1	A 壕 (須恵器) D 底部回転ヘラケズリ	a 明緑灰 b 砂粒を含む c 良好	1/4 (底部)
4 6	S K 8 6	A 壕 D 内面に黒色処理を施す。	a 明褐色 b 茶色粒子・砂粒・小石 (1mm 前後) を含む c 良好	1/9 (口縁部)
4 7	S K 1 4 3	A 壕 (須恵器)	a 赤灰 b 砂粒を含む c 良好	1/5 (口縁～底部)
4 8	S K 2 3 1	A 壕 (須恵器) D 底部回転糸切り	a 明青灰 b 砂粒を含む c 良好	2/3 (底部)
4 9	S K 2 3 1	A 壕 D 底部へラ調整。底部に高台が付く。	a にぶい橙 b 茶色粒子・砂粒を含む c 良好	底部
5 0	S K 2 3 1	A ふた (須恵器)	a 明青灰 b 砂粒を含む c 良好	1/6
5 1	S K 2 5 1	A 壕 (須恵器)	a 灰白 b 砂粒を含む c 良好	1/7
5 2	S K 2 5 8	A 壕 (須恵器)	a 明緑灰 b 砂粒を含む c 良好	1/6 (底部)
5 3	S K 3 1 1	A 壕 D 底部へラケズリ。内面に黒色処理を施す。	a 橙 b 黒雲母・砂粒・小石 (0.5mm 前後) を含む c 良好	1/4
5 4	S K 3 1 1	A 壕 (須恵器)	a 灰白 c 良好	1/6 (口縁～肩部)
5 5	S K 3 2 1	A 壕 D 底部へラケズリ。内面に黒色処理を施す。	a にぶい橙 b 砂粒・小石を含む c 良好	1/4 (底部)
5 6	S K 3 2 2	A ふた	a 明緑灰 b 砂粒を含む c 良好	1/9 (端部)
5 7	S K 3 5 6	A 壕 (須恵器)	a 灰 b 砂粒を含む c 良好	1/8 (口縁～肩部)
5 8	S K 4 5 5	A 鉢 D 内外面に赤彩を施す。	a にぶい赤褐 b 茶色粒子・砂粒を含む c 良好	1/4 (肩部～底部)
5 9	S K 4 5 5	A 鉢 D 外面に赤彩を施す。	a にぶい橙 b 茶色粒子・雲母・砂粒を含む c 良好	1/3
6 0	S K 5 2 1	A 壕 (須恵器) D 底部へラ調整	a 灰 b 砂粒を含む c 良好	1/6 (底部)
6 1	S K 5 5 5	A 壕 (須恵器) D 底部へラ調整	a 灰白 b 砂粒を含む c 良好	1/2 (底部)
6 2	S K 5 0 9	A ふた (須恵器)	a 赤灰 b 砂粒を含む c 良好	1/9 (端部)
6 3	S K 5 5 5	A 壕 (須恵器)	a 赤灰 b 砂粒を含む c 良好	1/9 (口縁部)
6 5	S K 6 5 5	A 長胴壺	a にぶい橙 b 茶色粒子・雲母・砂粒を含む c 良好	1/2 (底部)
6 4	S K 5 8 4	A 壺	a 橙 b 茶色粒子・雲母・砂粒を含む c 良好	1/9 (口縁～頸部)

6 6	SK 6 8 8	A型	a 橙 b 黒雲母・砂粒を含む c 良好	1/8 (口縁～ 頸部)
6 7	SK 6 8 5	Aふた（須恵器）	a にぶい赤褐 b 砂粒・小石（1mm前後）を含む c 良好	1/7 (端部)
6 8	SK 6 8 7	A坏（須恵器）	a 明オリーブ灰 b 茶色粒子・砂粒を含む c 良好	1/3 (底部)
6 9	SK 7 0 6	A坏（須恵器） D底部回転ヘラケズリ。底部に高台が付く。	a 青灰 b 茶色粒子・砂粒を含む c 良好	1/3 (底部)
7 0	SK 7 0 8	A坏（須恵器） D底部回転ヘラケズリ。底部に高台が付く。	a 灰白 b 砂粒・小石（1mm前後）を含む c 良好	1/2 (底部)
7 1	SK 7 1 2	Aふた（灰釉陶器）	a 灰白 c 良好	1/9 (端部)
7 2	SK 7 5 4	A坏（須恵器）	a 褐灰 b 砂粒を含む c 良好	1/9 (胴部)
7 3	SK 7 7 7	A型	a 橙 b 茶色粒子・砂粒・小石（1mm前後）を含む c 良好	1/5 (口縁～ 胴部)
7 4	SK 7 7 7	A型	a 橙 b 茶色粒子・砂粒をふくむ c 良好	1/5 (頸部～ 胴部)
7 5	SK 7 7 7	A型	a 淡橙 b 茶色粒子・黒雲母・砂粒を含む c 良好	1/9 (口縁部)
7 6	SK 7 7 7	A型	a 橙 b 茶色粒子・黒雲母・砂粒・小石（mm前後）を含む c 良好 1	1/5 (口縁～ 胴部)
7 7	SK 7 7 7	A型	a にぶい橙 b 茶色粒子・雲母・砂粒を含む c 良好	1/9 (口縁～ 頸部)
7 8	SK 7 7 7	A坏 D内面に黒色処理を施す。	a 浅黄橙 b 茶色粒子・砂粒・小石（1mm前後）を含む c 良好	1/4 (口縁部)
7 9	SK 7 7 7	A坏 D内面に黒色処理を施す。	a 浅黄橙 b 茶色粒子・雲母・砂粒を含む c 良好	1/4 (口縁部)
8 0	SK 7 7 7	A坏（須恵器） D底部ヘラ調整	a 明緑灰 b 茶色粒子・砂粒・小石（0.5mm前後）を含む c 良好	
8 1	SK 7 7 7	A坏（須恵器） D口唇部に1条の沈線を施す。	a 灰 b 砂粒を施す c 良好	破片 (口縁部)
8 2	SK 7 7 7	A坏（須恵器） D底部ヘラ調整	a 灰白 b 茶色粒子・砂粒・小石（0.5mm前後）を含む c 良好	1/7 (口縁～ 底部)
8 3	SK 7 7 7	A坏（須恵器）	a にぶい褐 b 砂粒・小石（0.5mm前後）を施す c 良好	1/4 (口縁～ 底部)
8 4	SK 7 7 7	A坏（須恵器）	a にぶい褐 b 茶色粒子・砂粒を含む c 良好	1/4 (口縁～ 底部)
8 5	SK 7 7 7	A坏（須恵器） D底部手持ちヘラケズリ	a 灰白 b 砂粒を含む c 良好	1/4 (胴部)
8 6	SK 7 7 7	A坏（須恵器） D底部回転ヘラケズリ	a 灰白 b 砂粒を含む c 良好	完形
8 7	SK 7 7 7	A坏（須恵器） D底部ヘラ調整	a 青灰 b 砂粒を含む c 良好	1/7 (口縁～ 底部)

8 8	SK 777	A坏(須恵器)	a青灰 b砂粒を含む c良好	1/5 (口縁～底部)
8 9	SK 777	A坏(須恵器) D底部へラケズリ	a明オリーブ灰 b砂粒を含む c良好	1/2 (口縁～底部)
9 0	SK 777	Aふた(須恵器)	a青灰 b砂粒・小石(1mm前後)を含む c良好	1/2
9 1	SK 777	Aふた(須恵器)	a灰白 b砂粒・小石(1mm前後)を含む c良好	1/9 (端部)
9 2	SK 777	Aふた(須恵器)	a灰白 b砂粒を含む c良好	1/6 (端部)
9 3	SK 777	Aふた(須恵器)	aオリーブ灰 b砂粒を含む c良好	1/6
9 4	SK 777	A坏(須恵器) D底部回転へラケズリ	a赤灰 b砂粒・小石(1mm前後)を含む c良好	1/3 (底部)
9 5	SK 789	A坏 D内面に黒色処理を施す。底部へラケズリ	a淡黄 b茶色粒子・黒雲母・砂粒を含む c良好	1/2
9 6	SK 789	A坏 D内面に黒色処理を施す。	a赤灰 b茶色粒子・砂粒・小石(0.5mm前後)を含む c良好	1/10 (口縁部)
9 7	SK 789	A坏 D内外面に黒色処理を施す。	a暗灰 b砂粒を含む c良好	1/12 (口縁部)
9 8	SK 863	A坏(須恵器)	a灰 b砂粒を含む c良好	1/7 (口縁～胸部)
9 9	不明	A高坏(須恵器)	a灰 b砂粒を含む c良好	横合部
1 0 0	不明	A鉢	a橙 b茶色粒子・砂粒を含む c良好	底部
1 0 1	不明	A壺(須恵器)	a灰白 b砂粒を含む c良好	1/4 (頸部～胸部)
1 0 2	不明	A坏(須恵器) D底部へラ調整	a明緑灰 b砂粒を含む c良好	1/3 (口縁～底部)
1 0 3	不明	A坏(須恵器) D底部回転糸切り	a明褐灰 b砂粒を含む c良好	1/3 (口縁～底部)
1 0 4	不明	A壺り鉢(須恵質)	a赤灰 b砂粒を含む c良好	破片 (頸部)

石器・その他観察表

NO	出土遺構	名 称	時 期	石 材	特 微
105	不 明	石 鐵	繩文時代	黒曜石	
106	SB04	石 鐵	繩文時代	チャート	
107	SK270	刀 子	奈良・平安時代	鉄	
108	SB04	打製石斧	繩文時代	頁 岩	
109	SK84	打製石斧	繩文時代	頁 岩	
110	SK864 • 865	砥 石	奈良・平安時代	砂 岩	
111	SK186	横刃型石器	弥生時代	頁 岩	
112	SK514	横刃型石器	弥生時代	頁 岩	
113	SK777	たたき石	奈良・平安時代	頁 岩	
114	SK777	石 皿	奈良・平安時代	砂 岩	
115	不 明	磨石・たたき石		砂 岩	
116	不 明	磨 石		砂 岩	
117	SK485	圓 石		安山岩	
118	SD13	砥 石		頁 岩	
119	SK455	剥 片		頁 岩	
120	SK455	剥 片		頁 岩	
121	SK455	剥 片		珪質頁岩	
122	SK148	礎 石	奈良・平安時代	安山岩	

第四節 まとめ

<弥生時代後期>

遺構は、堅穴住居1軒と井戸1基が確認されただけであった。井戸は典型的な、素掘りの井戸であった。確実に、当該期の井戸と思われるものはこの井戸が初めてである。(琵琶塚ⅡのSK3も井戸の可能性がある。) 井戸は、この堅穴住居一軒の為だけに存在していたとは考えられない。集落の共同井戸として設置されていたと思われる。遺構が調査地区西側に片寄っていることから、調査地区西に隣接する築地池の下に集落が広がっていることが予想される。

<奈良・平安時代>

当該遺跡は、奈良時代を中心とした遺構が中心となる。(1)道路状遺構(2)掘立柱建物群による集落(掘立柱建物集落)について検討をした後に若干の(3)まとめをしておきたい。

(1) 道路状遺構

道路状遺構(SD11・12)は、自然発生的な「踏み分け道」とは異なり「造り道」(道普請を行った道)としての特徴を確認できるのかが問題になるかと思われる。古代道路が「造り道」の公道(官道)であるかを考古学的に確認しなければならない。遺構は①溝状遺構がほぼ平行に延びていること(平行性)②それが直線的に長く延びていること(直線性)③路面を意図的に埋め戻し平坦面を造っていること(普請性)④路面と思われる埋土に硬化面があること(普請性)⑤両側溝の心々距離に規格性があること(規格性)が検討されなければならないと思われる。その上で、⑥遺構の年代の推定⑦道の来し方・行く先の検討を行わなければならないだろう。

当該遺構については、削平が激しく③路面を意図的に埋め戻し平坦面を造っていること④路面と思われる埋土に硬化面があることが確認できない。(ただし、立地している場所は地盤が硬く水はけの良い場所である。また、道路状遺構の調査事例から、近接する時期では道路中央には、比較的他の施設は造られない例が多いことが認められる。当該遺跡でも同様のことが言える。) しかし、溝(SD11・12)は④ほぼ平行に延びており、⑤それが直線的に長く延びていることが推測される。検出状況は、遺構の残存状況が悪く痕跡を含めて40m程が確認されているだけであるが、そのまま調査区域外へと延びているものと思われる。ただし、西側で緩やかに北にカーブしている。次に、残存状況が良い場所で遺構の規格を検討してみたい。⑤両側溝の心々距離は約4.5mで溝を含めた幅は約6mとなる。また、両側溝はその底部がU字状を呈すると考えられ、通常の溝の断面形とは異なる。溝の幅は約80cm・深さ約10cmとなる。深さは、削平が激しいことを考えると本来はかなり深くなりそうである。ほぼ同一規格の溝が平行して延びていると言える。この道路状遺構の⑥年代は、溝の覆土出土の土器(44・45)から奈良時代後期(「付論1上小地方の奈良・平安時代の土器について(2)」の3期)以降には確実に存在していたと考えられる。これらのことから、駕籠田遺跡の道路状遺構は道路の可能性が高いことが伺える。

次に、⑦道の来し方・行く先について検討するには道路の性格について明確にしておかなければならぬ。その後に道路のつながり(継続性)について検討することによって次第に明らかになると思われる。まず、奈良時代から平安時代にかけての道路事情について確認しておきたい。当該期は律令国家の維持の為に物資の輸送と人の移動・情報の伝達の方法として駅伝制をとっていた。つまり、郡衙をむすぶ道路(伝路)・都と国府を結ぶ道(駅路)によって駅伝制が維持されていた。この令制の七道は「大路」、「中路」、

「小路」にわけられていた。山陽道は大路、東海道・東山道は中路、その他を小路としていた。駅路であればその沿線に駅家の遺構が検出されなければならず、伝路であればその沿線に郡衙の遺構が検出されな

ければならないと思われる。近年の発掘調査の結果、大路である山陽道では幅員が10～12m・中路の東海道駅路は幅員約12m・北陸道駅路は幅員6m程度であることが確認されている。関東地方の東山道も幅員が約12mである。一方、伝路は古くからあった道路を改修して用いたとみられている。幅員は6m程度である。各地では伝路とみられる両側溝を備えた幅員6m前後の道路が発掘されているが、これらの多くが8世紀末に廃道になっている。これは、「類聚三代格」(律令の規定を補充・改廃する法令)一延暦11年(792年)に諸国の大兵と伝馬が廃止された一の記述を裏付ける状況証拠となろう。(木下良「道と駅」1998)平安時代になると、山陽道駅路(大阪府高槻市嶋上郡衙跡・郡家今城遺跡)は奈良時代には幅員10～12mであったが平安時代には幅員5～6mに縮小されている。北陸道能登路(石川県津幡町加茂遺跡)は奈良時代には幅員9mで、平安時代には幅員6mになっている。群馬県の東山道駅路については、奈良時代のもの(牛堀・矢ノ原ルート)は幅員約12mであるが、「延喜式」(927年編纂事業完成)駅路にあたる路線(下新田ルート)の幅員は6m前後を示す。この様に、平安時代になると駅路は幅員約6mに縮小する傾向にある。この状況を木下良氏は、「平安時代の駅路が奈良時代の伝路と同じ道幅であるということは、平安時代の駅路の一部に奈良時代の伝路が利用されている」と考えている。

これらのことから、鷺籠田遺跡の道路状構造は①幅員がほぼ伝路と同じ規模(6m)であること②この地域に推定東山道が通過している可能性があること③道路の方向が推定東山道と同様に東西に延びていることから官道の可能性も考えられる。しかし、長野県及び上小地方の道路状構造の類例は少なく、官道であるかどうかを含め具体的な検証は今後の類例の積み重ねが必要になってくる。それが、継続性のある道路の研究には不可欠なことと思われる。

(2) 挖立柱建物集落

当該遺跡の特徴は、①奈良時代を中心とした掘立柱建物を中心に構成された集落である②掘立柱建物は東西或いは南北にその主軸方向を合わせて、計画的に配置されていることである。これらは、主軸方向の共通性から3期ないし4期に分けることができる。この様な、奈良時代を中心とした掘立柱建物集落は、当該遺跡の東に所在する宮脇遺跡(8C後半～9C初頭)があるのみである。普通、当該期の集落は堅穴住居を中心に構成されている。畿内とその周辺では、7世紀頃に掘立柱建物集落が成立しているが、関東地方など東日本では堅穴住居を中心にした集落が一般的である。つまり、鷺籠田遺跡は一般的な集落(堅穴住居により構成されたもの)とは別に独立して建設されており、建物群の配置に計画性が認められる。また、掘立柱建物は総柱のものや廂付のものがみられる。柱穴は、小型の円形のものが中心となる。

この様な遺跡の性格として考えられることとしては④畿内からの影響を受けた集落⑤有力者の集落⑥官衙的な集落であることが考えられる。それぞれの可能性について検討をしてみたい。④畿内からの影響を受けた集落としてみると、畿内から遠く離れた地に畿内型の集落を形成するには人々の移住が行われた可能性が出てくる。しかし、出土遺物(特に土器)は在地のものばかりで畿内系のものが確認できない。⑤有力者の集落としてみると集落内での自営化した農民や有力者の屋敷の可能性がある。しかし、集落のほとんどが掘立柱建物であること・それぞれが面的に広がりすぎて「L」字或いは「コ」字状を呈した建物の配置に分散化傾向がみられることから、もう少し規模の大きな組織を考えたい。⑥官衙的な集落としてみると、国衙や郡衙のような計画性のある配置で大規模なものとは考えられない。柱穴も方形のものは少ない。遺物も削平が激しいとはいえ貧弱である。(現在までのところ墨書や硯は確認できない。)この様な「郡衙とは言い難いが、一般集落でもない遺跡」としては郡衙の付属機関や郷家などが考えられる。また、郷家が未成立の地域では郷長クラスの居宅に併設した公の施設の可能性もある。

郷家とは、郡衙のもとにそれぞれの郷に設置された役所といわれている。郷の長である郷長は、無位無官の在地有力者が選ばれ、その職掌は郷内の戸口調査・農桑の勧奨・賦役の監督・非行違犯者の禁察など

がある。これらの実体は不明な点が多い。さて、仮に鶴籠田遺跡が郷家であるとすれば如何様になるのであろうか。律令制下の地方行政組織は、国・郡・郷により組織されていた。「和名類聚抄」（10世紀中頃成立）には奈良朝末から平安朝初頭に実在した地方組織が記載されており、信濃國は10郡（高井郡・水内郡・埴科郡・更級郡・小県郡・佐久郡・安曇郡・筑摩郡・諏訪郡・伊那郡）としている。そして、小県郡には七郷（童女郷・山家郷・須波郷・跡部郷・福田郷・安宗郷・海部郷）と餘戸郷が設置されていたとしている。また、奈良時代（741年）には信濃國は「国郡郷」制下にあったと考えられている。（正倉院御物の天平13年の白布の芥子袋墨書きの文字「小県郡」より）すると、当該遺跡は地理的位置関係から小県郡の福田郷に所属する公的施設であったことが推測される。一般的に、一郷は数集落から構成されており人口は約千人であったと考えられる。福田郷も同様の規模になると思われる。

（3）まとめ

当該遺跡では道路状構造が掘立柱建物集落の横を通過しており、律令体制下では重要な拠点の1つであったことが考えられる。これが、郡衙の付属機関であるか・郷家であるか・郷長クラスの居宅に併設した公の施設であるかは難しい問題である。この様な集落を考古学的に検討するには、類例の増加と良好な遺物の出土が必要になる。また、堅穴住居に固執している時期にあえて掘立柱建物を中心とした集落を形成していることは、畿内の影響を強く受けているものと思われる。そのことは、この掘立柱建物集落は少なくとも公の性格をもった施設であったことが考えられる。一方、当該遺跡の存続期間についてみると、出土遺物から平安時代の早い時期に廃絶されるようである。このことは、平安時代の律令体制の変化（伝路と駅路が統合されること）・9世紀後半には松本に国府が移転されることなどと関連するのかもしれない。

この様に、鶴籠田遺跡については多くの課題が含まれていることが明らかになった。今後の慎重な検討が望まれる。

<参考・引用文献>

- 井上尚明『郷家に関する一試論』『埼玉考古学論集—設立10周年記念論文集—』1991
上田小県誌刊行会『上田小県誌（第一巻歴史篇上）』1980
季刊考古学第46号『古代の道と考古学』1994
木下良『道と駅』1998
群馬町誌刊行会『群馬町誌』1998
古代文化VOL.47『日本の古代道路』1995
古代文化VOL.49『東山道をさぐる』1997
田島公「古代国家と東山道」『新版「古代の日本(7)中部』』1993
加藤友康「国府と郷家」『新版「古代の日本(7)中部』』1993.1993
田形孝一「古代東国村落の造り道」『古代交通研究会第7回大会』発表要旨1998
田形孝一「古代東国村落の造り道」『古代交通研究会第8号』1998
千葉県立房総風土記の丘『古代の道と旅』1997
西国分寺地区遺跡調査会『推定東山道武藏路』1996
新田町教育委員会『下新田遺跡』1992
武藏国シンポジウム実行委員会『国府・国分寺・武藏路—研究の現状と保存・活用—』1998
山中敏史『古代地方官衙遺跡の研究』1994

付論 1 上小地方の奈良・平安時代の土器について（2）

先の論考（『上小地方の奈良・平安時代の土器について（1）』上田市教育委員会「上沖遺跡」1998所収）では、平安時代後半を中心とした土器の変遷について検討してみた。今回は、奈良時代と平安時代前半の土器についても同様に検討を加えてみたい。これによって、上小地方の奈良・平安時代をとおした土器の大まかな変遷を確認することができると思われる。

奈良時代と平安時代前半の土器については、シンポジウム『信濃における奈良時代を中心とした編年と土器様相』（「長野県考古学会誌55・56号」1987年）と「東部町南東地域土器編年」（「外城遺跡・有津倉遺跡・陣馬遺跡」1987）において小林真寿氏が検討を行っている。シンポジウム『信濃における奈良時代を中心とした編年と土器様相』では、奈良時代という短い時間幅での検討であり、「東部町南東地域土器編年」は局地的な地域での考察であった。その後の新資料の増加によって、上小地方という面的な広さをもった範囲における検討が可能になり、奈良・平安時代を通して土器の変遷が追えるのではないかと考えた。使用した土器資料は、①混乱を避けるために上記の小林氏の論考で使用していないもの②堅穴住居から出土した一括遺物と思われるもの③甕と坏が供伴しているもの④須恵器や灰釉陶器と土師器の供伴関係が確認できるものを中心として検討した。ただし、⑤全体の器形のわかるものを中心とし、破片資料は原則として除いた。また、土器の変遷については依然として時期を確定できる資料に乏しい為に①小林氏の編年や他地域の編年との比較②須恵器・灰釉陶器の変遷感を中心として検討を加えてみた。

今回の検討については8世紀から9世紀にかけての土器の変遷を追うことを主眼としているが、9世紀に盛行する北信型の甕の消長と前回に作成した平安時代後半土器変遷図との整合性を保つために、10世纪以降の土器も含めて検討していきたい。その為、前回に使用した平安時代後半の1期から8期までの時期区分は、それぞれ、8期から15期に改めたい。なお、使用する土器の分類・用語は、「中央自動車道長野線埋蔵文化財報告書4—総論編一」に準ずることとする。

8世紀から9世紀にかけての土器の変遷は、7時期に分けることができる。この時期は、土師器と須恵器を中心とした食器構成の中に灰釉陶器が入り始める時期と考えられる。これらの土器の変遷は第69・70・71・72図のようになった。各段階の様相を簡単にまとめておきたい。

1期は、土師器と須恵器により食器が構成されている。土師器の坏では手持ちヘラケズリを施しながら底部に丸味を持たせている。内面に黒色処理を施したものが多い。甕は、長胴型を呈している。口縁部は外反し、胸部にはヘラケズリを施している。高坏は、古墳時代後期からの伝統的なものが残る。坏部の内面には黒色処理を施す。鉢は口縁部が短く外反した身の深いものがある。須恵器では、坏は坏Aと坏Bがある。底部は静止ヘラケズリや回転ヘラケズリを施す。盤は、無台のものがある。ふたは、かえりの付くものが残る。2期は、土師器と須恵器によって構成されている。土師器の坏はヘラ調整による底部の平底化が進む。内面は黒色処理を施す。甕は、大きく外反した口縁部の長胴甕である。外面には、ヘラケズリを施している。須恵器では、底部に回転ヘラケズリ・ヘラナデを施す。坏Aと坏Bがある。箱型の器形のものも出現する。甕は、甕Bと甕Eがある。3期も、土師器と須恵器により構成されている。土師器では、坏の底部に回転ヘラケズリを施すものが現れる。平底のもののみとなる。箱型の器形が顕著になる。内面に黒色処理を施したものとそうでないものがある。甕は武藏型のものが中心となるが、小型のものには伝統的な厚手の甕が残る。須恵器では、坏Aと坏Bがある。坏Aは、底径が広く、直線的に逆ハ字状に開く。坏Bは、箱型のものに他に身の深いものもある。4期は、土師器と須恵器により構成されている。土師器は、底部から丸味をもって立ち上がる。底部の周囲にヘラケズリを施すものも出現する。箱型のもののが多

い。内面に黒色処理を施す。底部の調整方法は回転糸切りなどの糸切り技法を残すものと従来からの技法であるヘラケズリなどのヘラによるものが混在している。甕は、武藏型が多い。須恵器の坏は、底部の周囲にケズリを施し、底部からの立ち上がりを明瞭にするものが出現する。5期は、土師器と須恵器により構成されている。土師器は、坏A・椀Cや皿Bがある。坏Aには大形の坏AⅡが出現する。これらは、内面黒色処理したものがほとんどである。甕は武藏型のものが中心となる。小型甕は、ロクロ調整のものが多い。須恵器の坏は、底部から直線的に外反するものが多い。6期は、土師器と須恵器により構成されているが、一部分ではあるが灰釉陶器が入りはじめている。土師器は、坏A・椀Cや皿Bのほとんどに内面黒色処理を施す。内面黒色処理をした鉢が多く出土するようになる。坏Aの底部にはヘラ調整を施すものが僅かに残っている。甕は武藏型のものが中心となる。武藏型の甕の口縁部はコ字状となる。また、北信型の甕がみられるようになる。須恵器は、前期に引き続き多く生産される。形態的には、前期とあまり変わらない。7期は、土師器と須恵器により構成されているが、須恵器は軟質なものが多い。須恵器の食器に占める割合も減少し、やがて生産もされなくなるようである。灰釉陶器が確実に食器構成の中に入り始める。土師器は、坏Aの底径が縮小し始める。鉢は、身の深いものが多くなる。いずれも、内面黒色処理されたものがほとんどである。甕は北信型が中心となるが武藏型も残る。

8期から11期までについては、前回では「土師器の坏・羽釜と灰釉陶器が共伴出土している資料を扱った」為にそれ以外の資料（所謂「北信型の甕」などのロクロ甕が供伴するもの）が抜けてしまった。今回はこの抜けた資料を提示して食器の構成を中心に説明を付け加えておきたい。8期は、土師器と灰釉陶器により構成されている。食器としての須恵器はみられなくなる。土師器は、坏A・椀Cがある。これらは、黒色処理を施したものとそうでないものに分かれるが黒色処理を施さないものが多くなってくる。坏Aの底径は口径に対して小型化する。（底径指数＝底径／口径×100が50以下）甕は北信型が中心であるが、羽釜も出現する。また、灰釉陶器の椀が食器組成のなかに含まれるようになる。9期は、土師器と灰釉陶器により構成されている。土師器の坏Aと椀が食器の主流となる。甕は北信型のものと羽釜をもつ。11期の新資料としては、八幡裏II遺跡のSB22を比定している。椀は、高台が三角高台となっており、その形状も灰釉陶器を指向していることから、11世紀前後の時期と考えたい。ただし、皿・坏・椀を中心として黒色処理への指向が強く感じられる。これは、この遺跡だけの特徴である可能性もあり、資料の増加が待たれる。また、甕は北信型のものと羽釜が使用されている。10期については、北信型の甕は確認できていないが、11期に北信型の甕がみられることから当該期にも北信型のものを使用していたと思われる。

次に、食器構成の画期についてみると1期から7期の間には大きな画期は3期と6期にある。3期にはロクロ調整で平底の土師器坏と須恵器が食器具の中心となる。6期には、須恵器の坏Aと共に土師器の鉢や皿Bが食器構成に大きな位置を占めるようになる。

長胴甕の消長についてみると、1期に古墳時代後期からの伝統的な肉厚の甕が薄手の武藏型のものに替わりはじめる。5期には北信型の甕が出現する。6期には武藏型の甕と共存する。7期には北信型が甕の主流となる。8期には羽釜も出現し、北信型の甕と共存する。武藏型の甕もわずか残る。北信型の甕は10世紀に入ると口縁部は短くなり、口縁部の屈曲は弱くなる傾向がある。北信型の甕は11期の初頭まで残ると思われる。また、ナデ調整の甕も存在するが、良好な資料が少なく状況は不明である。それぞれの長胴甕の関係をみると、①北信型の甕と武藏型のものはほとんど供伴しない（七ツ石遺跡SB08・高田遺跡SB16では供伴している）②北信型の甕と羽釜とは供伴しない③武藏型の甕と羽釜とは供伴しないことが予想される。つまり、坏などの食器具は共通しているものの煮沸具の甕は武藏型のものであったり、北信型のものや羽釜であったりしており、遺跡あるいは地域ごとに受け入れる長胴甕の種類に差異がある

ことが考えられる。これは長財甕が、武藏型から北信型へ、そして羽釜へと時間の流れに従い互いにリンクしながら大きく変化していくこと以外に地域の事情が反映されていると思われる。その事情として、①千曲川下流との関わりの強い集団とそうでない集団が共存していた可能性②大規模な水田耕作が可能な盆地中央部とその周辺の山麓地帯の地理的な地域性が考えられる。この様な長財甕の出土状況は、佐久市内においてもみられるようである。小林氏は「(前略) 地域あるいは住居址単位での差異が存在するようである。つまり、所謂『北信型の甕』と所謂『武藏型の甕』の遺構内における存否や比率の差が、伴出する灰釉陶器の窯式でいうならば、光ヶ丘1号窯式～大原2号窯式のある時期まで認められるようである。」(小林真寿「所謂【北信型の甕】について」『宮の上Ⅱ』佐久市教育委員会 1989) としている。これらの検証は今後の良好な資料の増加を待ちたい。

以上の様に、奈良・平安時代の土器の変遷を追ってみた。これは、大まかな流れを表したに過ぎず、今後付け加えるべきことが多くなると思われる。引用・参考にさせていただいた論考や編年についても筆者が取り違えている部分もあると思われる。また、限られた資料の中で検討を行ったため、矛盾が生じている箇所もあると思われる。大方の御教示・御叱正をお願いしたい。なお、編年表に使用した実測図の一部については、加筆修正を行っている。

＜参考・引用文献＞

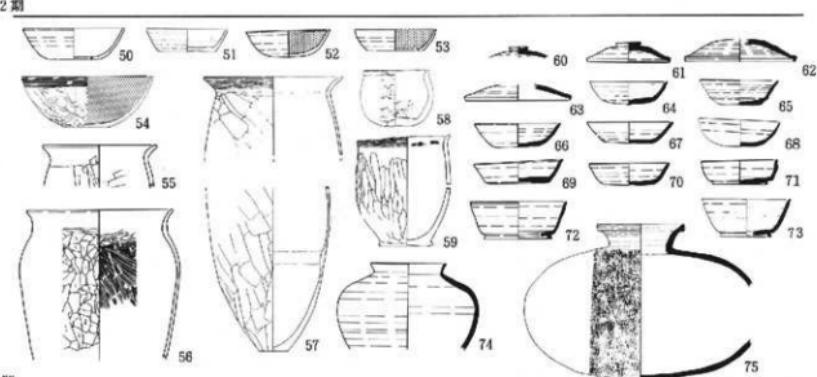
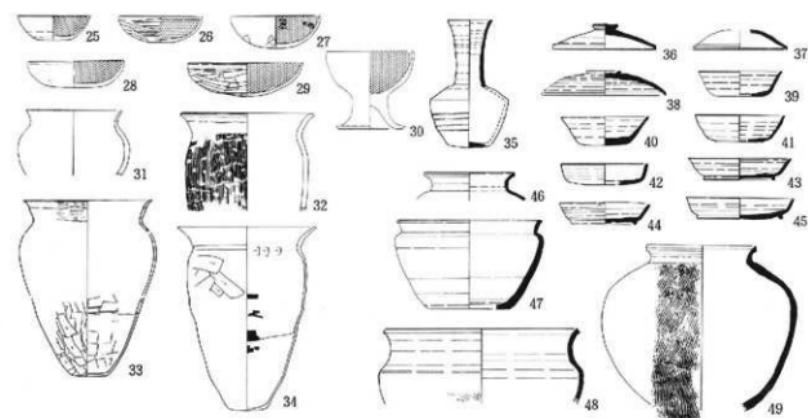
- 上田市教育委員会 『林之郷』1989
上田市教育委員会 『高田』1991
上田市教育委員会 『宮の前遺跡』1994
上田市教育委員会 『八幡裏遺跡Ⅱ』1997
上田市教育委員会 『浦田A・宮脇遺跡』1998
上田市教育委員会 『上沖遺跡』1998
小林真寿 「所謂【北信型の甕】を考える」『佐久考古通信NO.49』1989
小林真寿 「所謂【北信型の甕】について」『宮の上Ⅱ』佐久市教育委員会 1989
佐久市教育委員会 『宮の上』1988
笛沢正史 「信・越両地域にまたがるロクロ土師器甕の在り方について」『新潟考古学談話会会報第15号』1995
真田町教育委員会 『四日市遺跡Ⅱ』1996
真田町教育委員会 『四日市遺跡Ⅲ』1996
東部町教育委員会 『外城・有津倉・陣馬遺跡』1987
東部町教育委員会 『七ツ石遺跡・石原田遺跡・古賀礼遺跡』1990
東部町教育委員会 『元清水遺跡』・『久保在家遺跡』1992
東部町教育委員会 『東五町遺跡・西五町遺跡』1992
東部町教育委員会 『藏替遺跡』1994
東部町教育委員会 『辻田遺跡』1995
東国土器研究会 『東国土器研究第3号 特集 黒色土器一展開と終焉』1990
長野市教育委員会 『三輪遺跡(2)』1987
三河考古刊行会 『須恵器から灰釉陶器へ』1997
(財)長野県埋蔵文化財センター 『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書4』1990
(財)長野県埋蔵文化財センター 『北陸新幹線埋蔵文化財発掘調査報告書2』1998

	8世紀 710	794	9世紀	938	10世紀	11世紀	12世紀 1192
年表	平城遷都 國分寺建立	平安遷都		國分寺燒失			鎌倉幕府
本論	1 2 3 4	5 6	7 8	9 10 11 12	13 14 15		
長野県考古学会誌	I II III IV V						

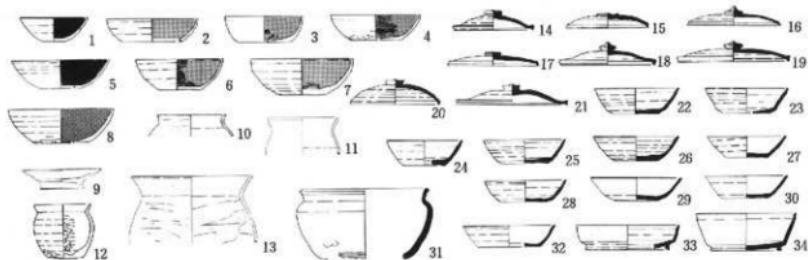
表1 編年比較表

1期	「浦田A」SB33(1・2・7・9)・「林之郷」SB02(3・10~12・19)・「国分寺周辺遺跡群」SB448(4~6・8・13~18・20~24)
2期	「林之郷」SB09(25・27・28・31・34・36・37・46・47)・「浦田B」SB08(26・30・39)・SB24(29・32・38・44)・「国分寺周辺遺跡群」SB515(33・35・40~42・45・48)・「浦田A」SB31(43)・「宮ノ前」SB09(49)
3期	「国分寺周辺遺跡群」SB508(50・52・53・55・56・60~63・66・67・69~72・74)・「宮ノ前」SB39(51・59)・SB44(57・75)・「浦田B」SB18(54・58・65・68)・「高田」SB31(64・73)
4期	「林之郷」SB11(1・5・9・11・13・15~17・21・30・35)・SB13(14・27・29・32)・「高田」SB46(2~4・6・7・10・18・19・22~25・28・31・33・34)・「浦田A」SB06(8・12・20・26)
5期	「石原田」SB05(36・37・39・45・54・62~66)・SB25(38・40~42・46・48・51~53・69)・「四日市町」SB50(43・44・47・50・56)・「国分寺周辺遺跡群」SB476(57)・SB525(49・55・58~61)・「藏替」SB15(67・68)
6期	「七ツ石」SB02(74~77)・SB08(70~73・84・8・10・11・16・21・22)・SB31(86・88~91・93・101・102)・「藏替」SB14(79~82・87・96~98・103~105・1~7・9・12~14・18・19・23)・「石原田」SB04(94・100・17・27・28)・SB10(78・83・26)・SB18(92・95・15・24・25)・SB31(20・29)
7期	「七ツ石」SB06(31・32・42・43・59・70・76~78・82)・SB17(33・38・39・49・50~53・56・57・60・61・63・65・66・68・11)・SB20(30・41・81・83・84)・「上神」SB01(34~37・79・82・12)・「東五町」SB20(40・71・8・9)・SB23(71・2)・「四日市町」SB63(44・45・69・73~75・10)・「林之郷」SB16(46~48・64・86・5)・「八幡裏町」SB01(54・55)・「西五町」SB04(58・67・1・3)・「元清水」SB03(62・78・6・7)・「辻田」SB10(4)
8期	「国分寺周辺遺跡群」SB502(13・15・21・23・27・30~35・44・45・47~50)・「四日市町」SB10(14・16~20・22・24~26・28・29・36~43・46・51~56)
9期	「藏替」SB16(57・60・68・72・73)・SB17(58~59・61~67・69~71)
11期	「八幡裏町」SB22(74~83)

表2 編年表土器対応表

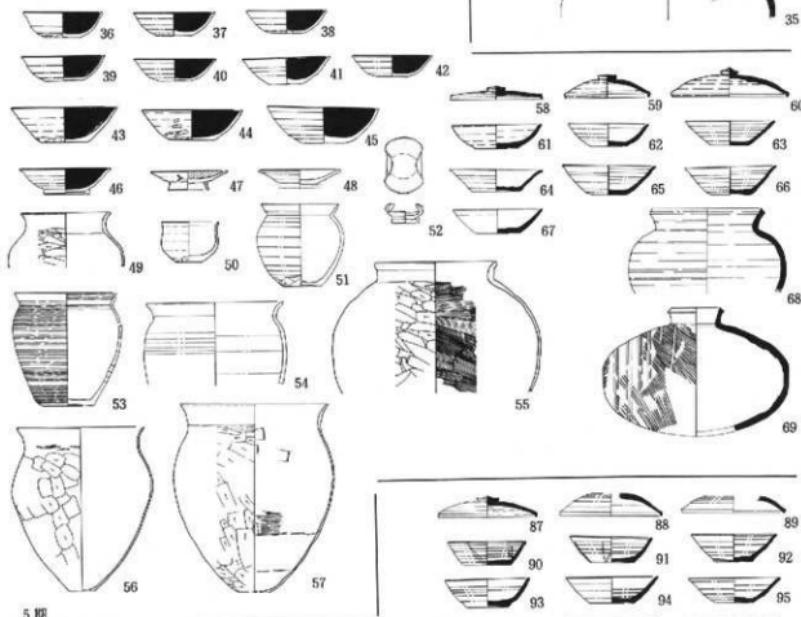


第69図 奈良・平安時代の土器変遷図(1)

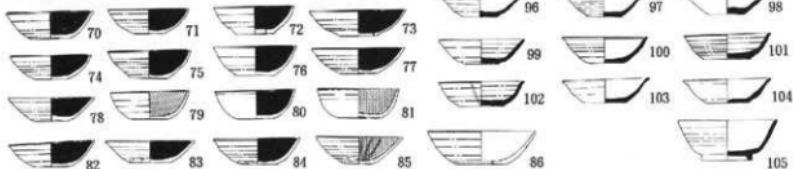


4期 土器

須恵器



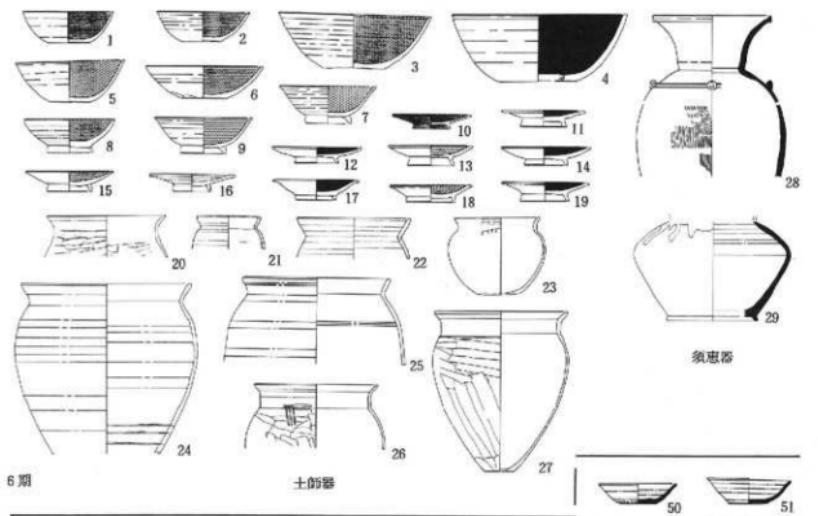
5期



6期

第70図 奈良・平安時代の土器変遷図(2)

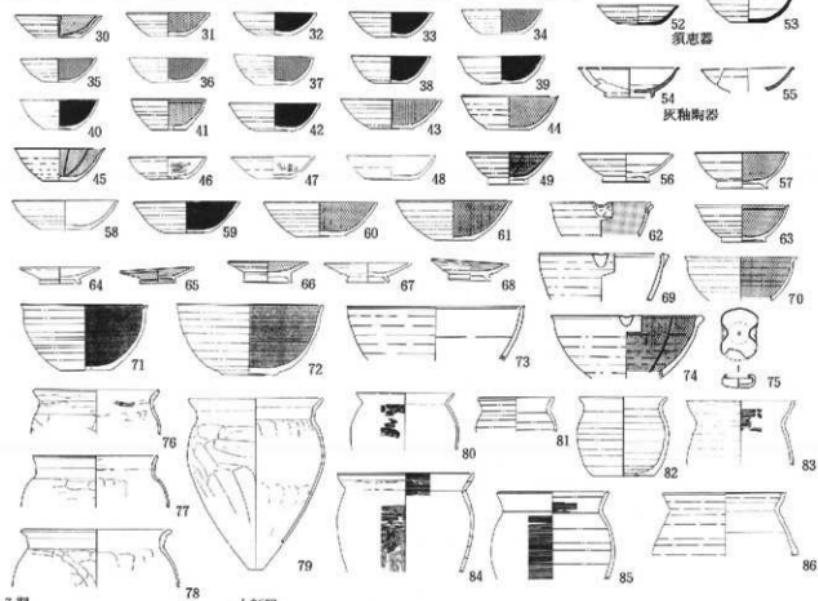




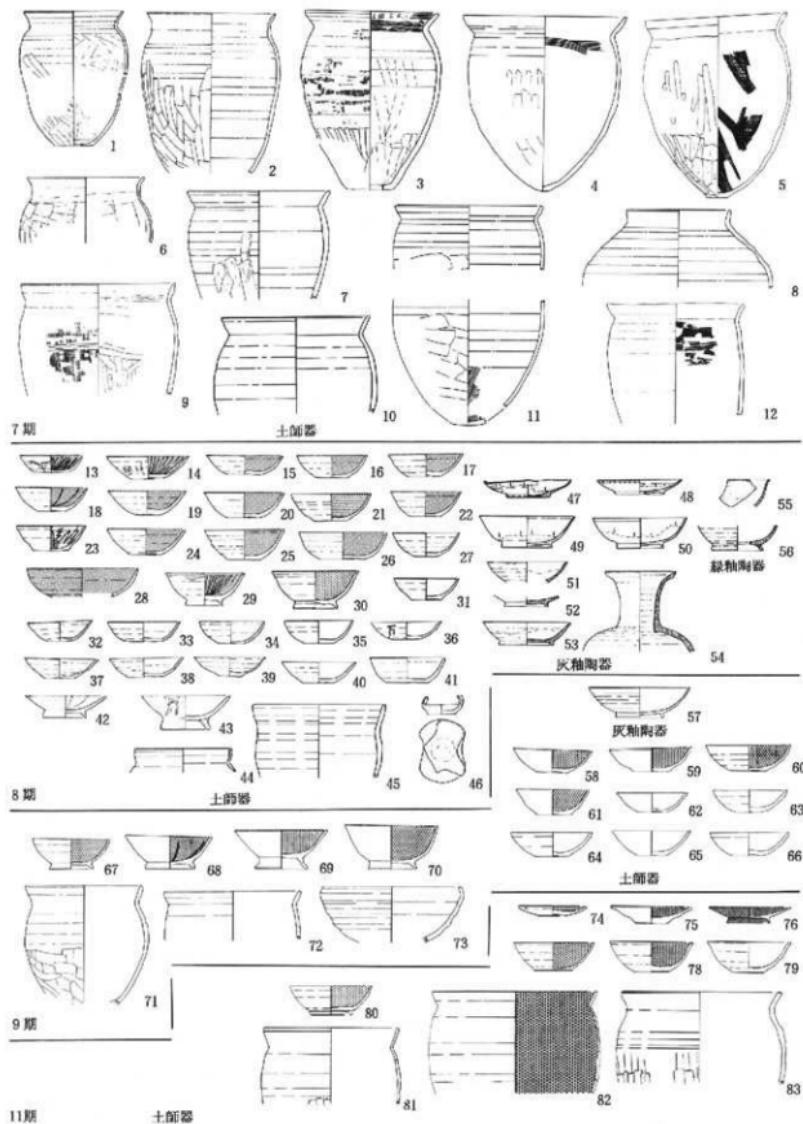
6期

土師器

須恵器



第71図 奈良・平安時代の土器変遷図(3)



第72図 奈良・平安時代の土器変遷図(4)

付論 2 奈良・平安時代の堅穴住居・集落

上小地方の古代（奈良・平安時代）の堅穴住居と集落について、若干の確認をしておきたい。当該地方では所属時期が明確で、遺構の残りの良好な堅穴住居は以外と少ない。その為、比較的良好なものを中心観察してみたい。（第73図）所属時期は、『付論1「上小地方の奈良・平安時代の土器について（2）』』に準ずることとする。集落については、全体を調査した事例はない。その為、集落を観察するには断片的な資料から推定する部分が多くなると思われる。面的にある程度広く調査が行われ、その構造が推測できる資料（第74図）を中心として見ていく。

まず、堅穴住居からみていく。①8世紀前葉には、1（国分寺周辺遺跡群SB448）・2（林之郷遺跡SB02）がある。一辺が7m以上の大堅穴住居と一辺が4m前後の小さなものがある。②8世紀中葉には、4（林之郷遺跡SB09）がある。一辺が5m程である。③8世紀後葉には、3（国分寺周辺遺跡群SB508）・5（宮の前遺跡SB44）がある。いずれも一辺が6m以上の大形のものである。④9世紀前後には、6（浦田A遺跡SB06）・7（高田遺跡SB46）・10（林之郷遺跡SB11）・11（林之郷遺跡SB13）がある。一辺が4m前後のもの（6・11）と5m以上のもの（7・10）がある。⑤9世紀前葉には、12（藤替遺跡SB15）がある。一辺が3m前後である。⑥9世紀中葉には、8（石原田遺跡SB10）・9（石原田遺跡SB04）がある。一辺が3m前後である。⑦9世紀後葉には13（東五町遺跡SB20）がある。一辺が3m前後である。⑧10世紀前葉には、14（国分寺周辺遺跡群SB502）がある。一辺が5m前後である。⑨10世紀中葉には、15（藤替遺跡SB16）・16（高田遺跡SB39）がある。一辺が4m前後のもの（15）と6m前後のもの（16）がある。⑩10世紀後葉には、17（琵琶塚遺跡SB25）がある。一辺が5m前後である。⑪11世紀前葉には、18（国分寺周辺遺跡群SB511）がある。一辺が4m前後である。⑫11世紀中葉には、19（琵琶塚遺跡SB01）がある。一辺が6m前後となる。⑬11世紀後葉には、20（陣馬遺跡SB01）がある。一辺が5～6mになる。また、⑭12世紀代の堅穴住居として図示はしていないが、市の町遺跡（丸子町）SB01がある。

これらの状況から、堅穴住居については次の事が言えそうである。①奈良時代のものは平面形はほぼ方形で、しっかりと掘り込まれている。カマドは一辺のほぼ中央部に位置している。②9世紀前後になると、堅穴住居はしだいに小型化していく。9世紀前葉から後葉には、小型のものが多くなる。また、総数としては次第に堅穴住居の数が減少していく。替わりに掘立柱建物が増加すると思われる。③10世紀前葉以降は再び堅穴住居の規模は大きくなる傾向が伺える。また、カマドは一辺の右寄りに位置するようになる。④11世紀以降は堅穴住居の造りが雑になる傾向がある。

次に、集落の変遷を観察してみたい。上小地方の遺跡では集落を大きく3類型に分けることができそうである。第1類は、9世紀代に入ると堅穴住居を中心に構成される集落から、掘立柱建物を中心とした集落に変化するもの。宮ノ前遺跡（9世紀前半以降に転換）・高田遺跡（9世紀後半以降に転換）・藤替遺跡（9世紀後半以降に転換）などがある。高田遺跡ではSB05とST03などの切り合い、藤替遺跡ではSB24とST05など

の切り合いから堅穴住居を中心とした集落の後に掘立柱建物による集落が形成されることが推測できる。第2類は堅穴住居を中心に構成されるもの。浦田A遺跡（8世紀前葉から9世紀初頭）・藤之木遺跡（8世紀中葉から9世紀中葉）・林之郷遺跡（8世紀中葉から9世紀後葉）・七ツ石遺跡（9世紀初頭から10世紀前葉）・石原田遺跡（9世紀前葉から10世紀前葉）・神林遺跡（9世紀後葉から10世紀後葉）などがある。この中でも、奈良時代に集落が形成される浦田A遺跡や林之郷遺跡などは堅穴住居と掘立柱建物がセットになった居住形態をとると思われる。第3類は、2～3軒の堅穴住居からなる小集落で短期間のみ存続しているものである。上沖遺跡（9世紀後葉と11世紀前葉）・琵琶塚遺跡（10世紀後葉と11世紀中葉）・上田原遺跡（11世紀中葉）などがある。この類型は、平安時代中期以降に多くみられるようである。

上記の分類に含まれない遺跡として宮脇遺跡や荒龍田遺跡などがある。これらの遺跡では奈良時代に成立し平安時代初頭まで存続する掘立柱建物集落が確認されている。この掘立柱建物群は、整然と配置されている。律令体制下における役所的機能をもった遺跡か有力者などの屋敷地の可能性があると思われる。今後の検討課題としたい。

さて、古代の集落について東日本ではどのように考えられているのであろうか。隣接する関東地方について確認してみたい。同時期の堅穴住居・集落の動態は①8世紀代に堅穴住居が急激に増加する。②ピークは9世紀代である。③10世紀代には徐々に減少すると捉えている。ただし、9世紀から10世紀にかけての堅穴住居の減少は必ずしも集落の減少を意味するものではなく、人々の居住が堅穴住居から平地住居や掘立柱建物などの住居へと変化した為と捉えている。また、小規模な堅穴住居については竈屋の可能性が示唆されている。④11世紀から12世紀には、完全に掘立柱建物を中心とした集落になると考えられている。小笠原好彦氏は、この様な堅穴住居集落から掘立柱建物集落への変遷について掘立柱建物を中心に3類型に分けている。（小笠原好彦「東日本における掘立柱建物集落の展開」『考古学論叢』1983）A類は古墳時代から営まれている集落で鬼高期もしくは真間期になって掘立柱建物が出現するもの。B類は、真間期から9世紀にかけて形成される集落に掘立柱建物が伴うもの。C類は、9世紀以降に堅穴住居集落が営まれた後に一定の期間を経て掘立柱建物が出現するものとしている。

この様な集落変遷の背景として「律令体制の浸透と崩壊過程」が大きく関わっていると捉える考え方がある。（高橋一夫「計画村落について」『古代を考える20 東国集落遺跡の検討』1979）つまり、8世紀中葉から9世紀中葉に形成される大集落は律令体制下の公権力をもって計画された「計画集落」であるとし、9世紀中葉以降については国衙機構の弱体化と荘園の普及による「計画集落」の消滅を指摘している。また、これに対して1～2軒の住居が一つの単位を構成して、古墳時代後期から11世紀或いは12世紀まで継続している自然発生的な「自然集落」というものを設定している。

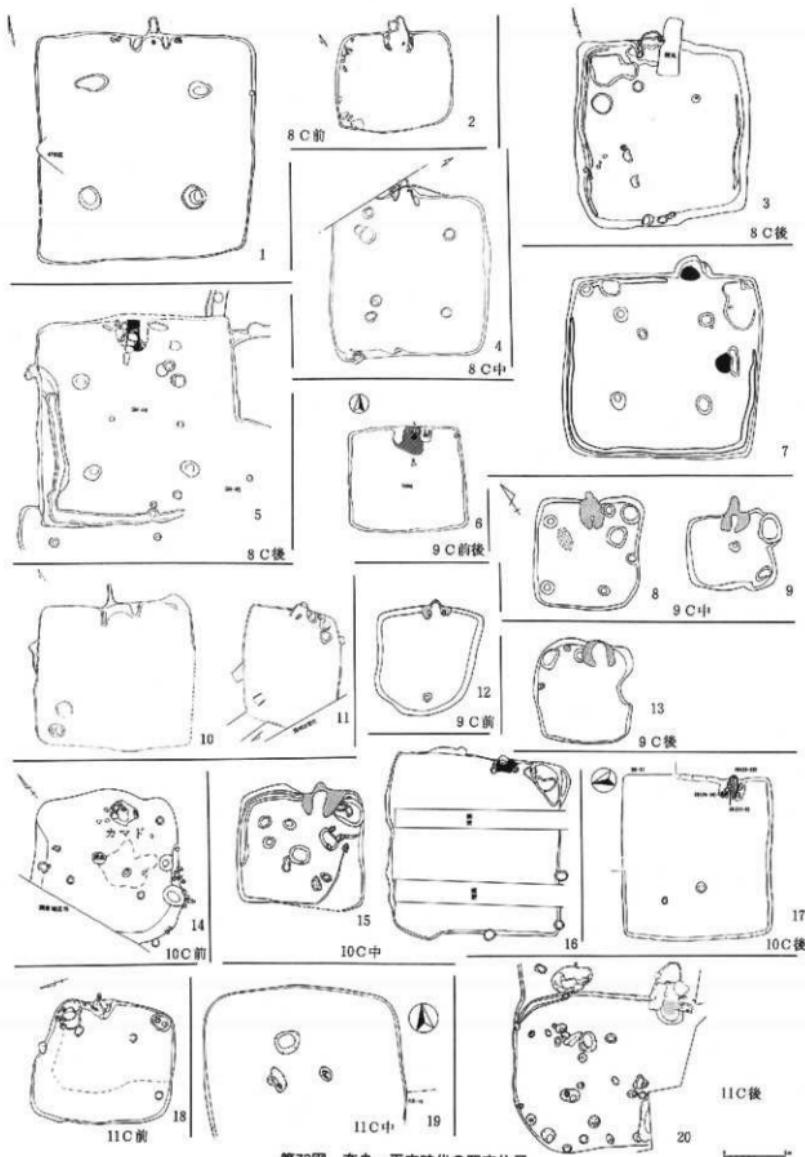
それでは、上小地方の集落はどのように考えられるであろうか。社会的な背景としての「律令体制の浸透と崩壊過程」が当該地方の集落変遷にも反映していると考えられる。すなわち、奈良時代から平安時代前期に成立した集落（浦田A遺跡・藤之木遺跡・高田遺跡）は住居の主軸方向が整えられている。律令体制の下で計画されたものであることが考えられる。一方、高田遺跡・藤替遺跡・宮の前遺跡などのように9世紀中葉以降に掘立柱建物集落に変化することは「国衙機構の弱体化と荘園の普及」により人々が荘園へ取り込まれ

る状況を反映しているものと思われる。つまり、①9世紀になると貴族・大寺院が直接の所有者である初期莊園から權門勢家を被寄進者とする寄進地系莊園が成立していくこと（902年には最初の莊園整理令である所謂『延喜の莊園整理令』が発布されるほど寄進地系莊園が増加している。）②莊園化された地域では莊園管理体制の形の1つとして畿内及びその周辺の集落形態（掘立柱建物集落）が他の村落に先駆けて推進されていたことが考えられること（畿内とその周辺地域では、7世紀に掘立柱建物集落が広汎に成立した。以後、掘立柱建物集落が一般化する。しかし、関東地方では9世紀以降も堅穴住居集落が存続している。）③掘立柱建物集落では、掘立柱建物が「コ」の字や「L」字状の配置を指向しているが官衙ほど整然とは配置されていないこと（掘立柱建物が「コ」の字や「L」字状の配置をしていることは、これが一つのまとまりとしてみることができる。この部分は、集落内での自営化した農民や有力者などの屋敷の可能性もある。）がみられる。

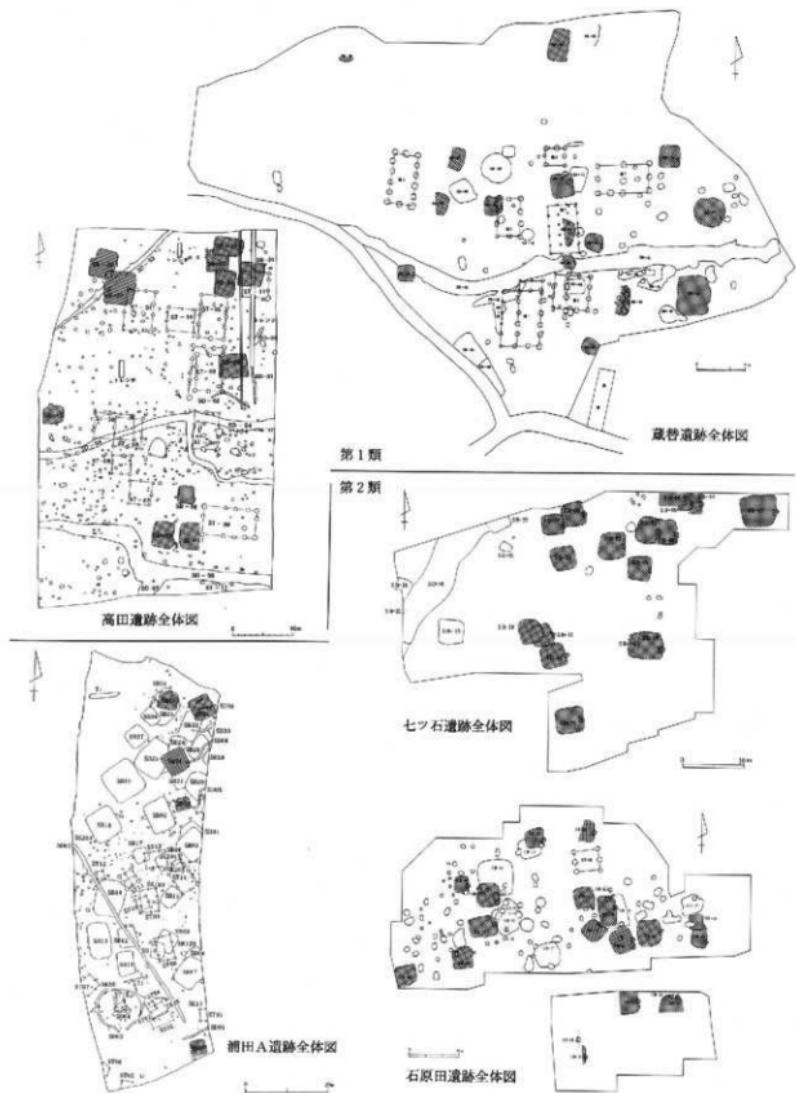
以上、上小地方の古代集落について大ざっぱに見直してきた。推測の部分が多くなってしまったことは否めない。今後のより精緻な発掘調査と分析・検証により古代の上小地方の状況が解明されていく事を期待したい。本論については筆者自身の勉強不足をしおいてたたき台として提示してみた。誤解や取り違えている部分もあると思われる。大方の御教示・御叱正をお願いしたい。

<参考・引用文献>

- 上田市教育委員会 『琵琶塚』1987
上田市教育委員会 『琵琶塚Ⅱ』1989
上田市教育委員会 『林之郷』1989
上田市教育委員会 『高田』1991
上田市教育委員会 『神林遺跡・下郷古墳群』1992
上田市教育委員会 『宮の前遺跡』1994
上田市教育委員会 『藤之木遺跡』1996
上田市教育委員会 『上田原遺跡』1996
上田市教育委員会 『浦田A・宮脇遺跡』1998
上田市教育委員会 『上沖遺跡』1998
小笠原好彦 「東日本における掘立柱建物集落の展開」『考古学論叢』1983
小笠原好彦 「畿内および周辺地域における掘立柱建物集落の展開」『考古学研究第25卷第4号』1979
神奈川県文化財協会 『神奈川県下における集落変遷の分析』1992
群馬町誌刊行会 『群馬町誌』1998
東部町教育委員会 『外城・有津倉・陣馬遺跡』1987
東部町教育委員会 『七ツ石遺跡・石原田遺跡・古賀礼遺跡』1990
東部町教育委員会 『東五町遺跡・西五町遺跡』1992
東部町教育委員会 『藏替遺跡』1994
高橋一夫 「計画村落について」『古代を考える20 東国集落遺跡の検討』1979
(財)長野県埋蔵文化財センター 『北陸新幹線埋蔵文化財発掘調査報告書2』1998
丸子町教育委員会 『市の町・塩川条里的遺構遺跡』1985



第73図 奈良・平安時代の竪穴住居



第74図 上小地方の奈良・平安時代の集落



菜地航空写真



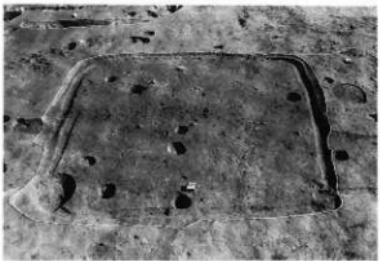
鶴籠田遺跡航空写真



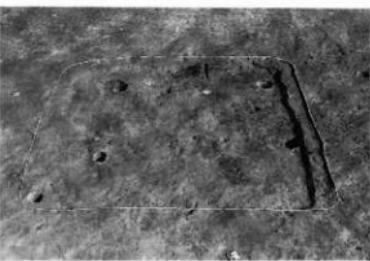
SB01



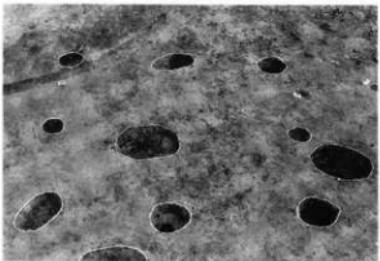
SB02



SB03



SB05



ST03



ST04



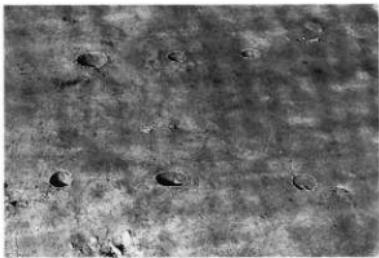
ST06



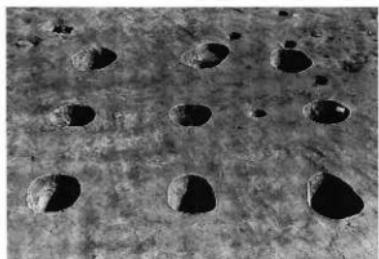
ST07



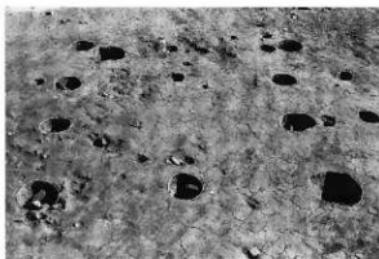
ST08



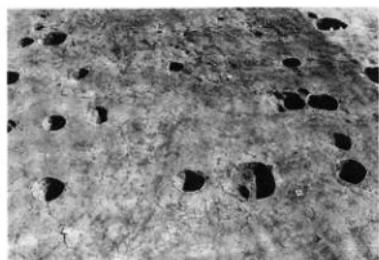
ST09



ST11



ST13



ST14



ST15



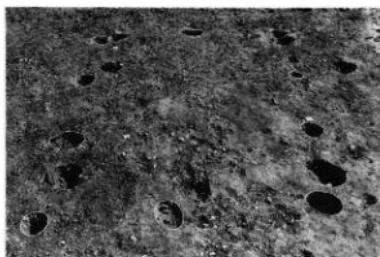
ST17



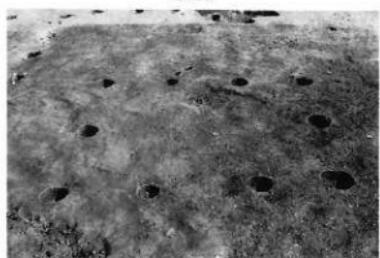
ST19



ST23



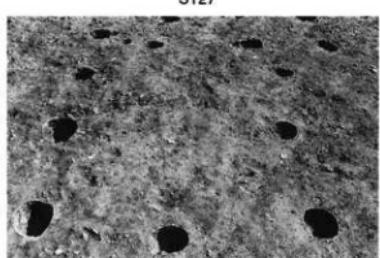
ST24



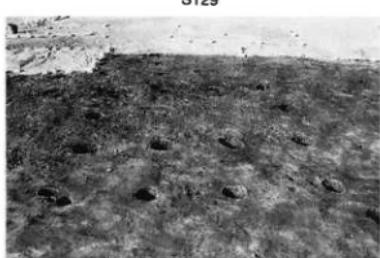
ST27



ST29



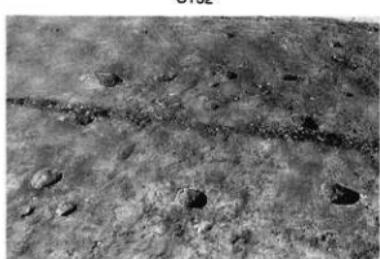
ST31



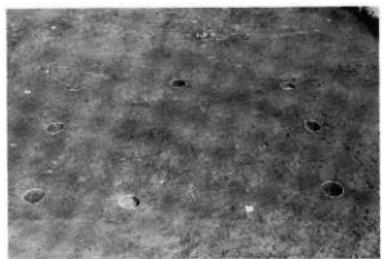
ST32



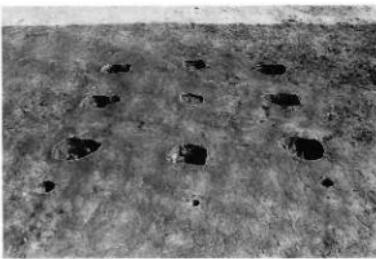
ST34



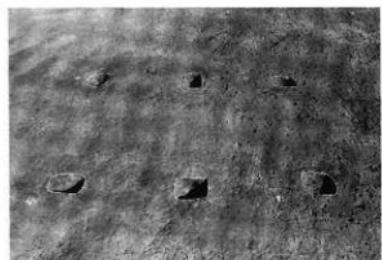
ST35



ST36



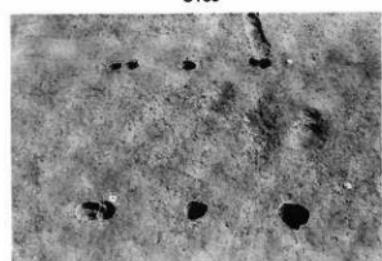
ST37



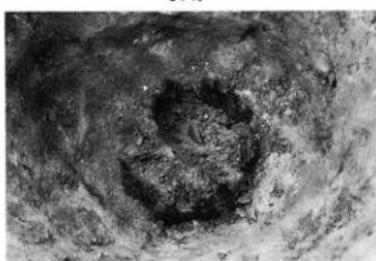
ST39



ST40



ST41



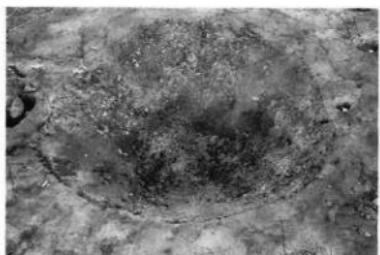
SK184 柱痕



SK231 硬出土状况



SK231



SK455



SK777



SD11・12



掘立柱建物群①



掘立柱建物群②



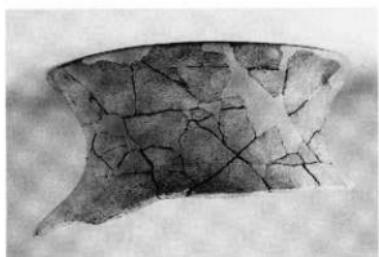
遺跡水没



作業風景



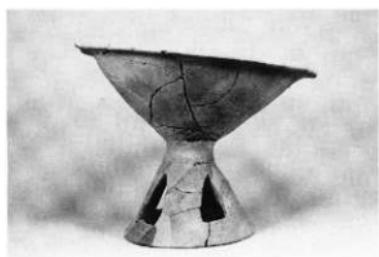
発掘調査団



SB01 NO.1



SB01 NO.6



SB01 NO.11



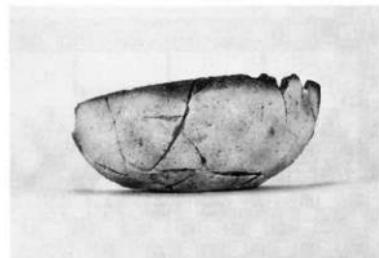
SB01 NO.12



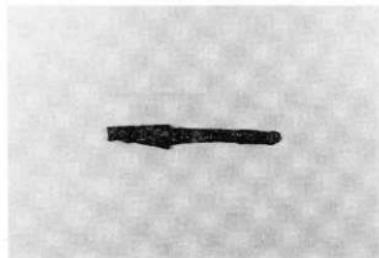
SD03 NO.42



SK777 NO.86



SK789 NO.95



SK270 NO.107

おわりに

本報告書が刊行されるまでには、約2年間の発掘調査と整理作業を費やすこととなった。調査は期待以上の成果を上げることができた。本書は、その成果を表現する重要な手段である。また、実際に調査に携わった者の所見を記録する手段でもある。しかし、担当者の経験不足・知識不足の為に分かり易く、正確に表現できたかは、はなはだ疑問である。多くの読み違えや、誤りがあるかと思われる。ご容赦願いたい。

さて、本報告書が上梓されるまでには多くの方々の御協力・御理解・御支援をいただくことができた。とりわけ、冬の寒い日にも元気に発掘作業に従事して下さった作業員の皆様には御苦労をおかけした。悪条件の下でも黙々と雨水を排水し、現場復旧作業に従事して下さった作業員の皆様には頭の下がる思いである。本報告書が活用され、苦労のし甲斐のあった報告書となていれば幸いである。

上田市文化財報告書 第76集

鶴籠田（築地）遺跡

県営ほ場整備事業下之条地区施工に伴う

発掘調査報告書

発 行 平成11年3月25日

発行者 上小地方事務所

上田市教育委員会

印 刷 田口印刷株式会社
